

## 令和4年12月愛荘町議会定例会会議録

令和4年12月7日（水）午前9時00分開会

### 議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提案趣旨説明
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第50号 愛荘町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第51号 愛荘町立福祉センターラポール秦荘ふれあい福祉施設条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第52号 湖東三山館あいしょうの指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第 8 議案第53号 中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第 9 議案第54号 愛荘町立福祉センター愛の郷および愛荘町立福祉センターラポール秦荘いきいきセンターならびに愛荘町立福祉センターラポール秦荘はつらつドームの指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第10 議案第55号 契約の締結につき議決を求めることについて
- 日程第11 議案第56号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議案第57号 令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第58号 令和4年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

---

### 出席議員（14名）

1番 久保田 正 利 君

2番 小 菅 久 宣 君

3番	中川喜代和君	4番	澤田源宏君
5番	村西作雄君	6番	森野隆君
7番	上田太治君	8番	高橋正夫君
9番	外川善正君	10番	河村善一君
11番	瀧すみ江君	12番	竹中秀夫君
13番	辰己保君	14番	村田定君

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

町長	有村国知君	副町長 兼企画政策監	中西功君
教育長	徳田寿君	教育次長 兼教育振興課長	上林市治君
総務政策監	生駒秀嘉君	福祉政策監 兼ワクチン接種推進室長	森まゆみ君
産業政策監	北川三津夫君	みらい創生課長	西川傳和君
経営戦略課長	田中孝幸君	公共施設最適配置推進室長	久保川瑞穂君
農林振興課長	山本拓也君	土地改良担当課長	楠真二君
商工観光課長	藤野知之君	建設・下水道課長	羽田順行君
学校教育担当課長	山川剛君	生涯学習課長 兼国スポ・障スポ開催準備室長	陌間秀介君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長	青木清司	書記	伊谷一真
--------	------	----	------

開会 午前9時00分

### ◎開会の宣告

○議長（村田 定君） 皆さん、おはようございます。着座にて失礼します。令和4年12月定例会の開催をお願いしましたところ、議員の皆様、執行部、理事者の皆様、早朝より御出席いただき、誠にありがとうございます。

定例会を開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。12月、師走に入り、一段と寒さも厳しくなってきました。議員各位におかれましては、日々、本町の発展のため、また、住民福祉向上のために議員活動を頂いていますことにつきまして、高いところからではございますが、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は第8波に入り、いまだに収束が見えない状況でございます。これからまた年末年始に移動される時期でもございます。行動制限がない中ではございますが、十分に感染対策を講じていただきますようお願いを申し上げます。一刻も早く収束をし、平穏な生活が取り戻せることを祈るばかりでございます。

さて、本日は、新型コロナウイルスを含む感染症予防対策といたしまして、議場でのマスク着用としておりますので、御了解を頂きたいと思っております。

また、傍聴者の皆様におかれましても、感染症予防対策といたしまして、傍聴席の入り口のアルコール消毒、マスクの着用をお願いするものであります。

また、感染症予防のために、閉鎖した空間、近距離での多人数の会話などに注意が必要であることから、質問及び答弁につきましては簡潔に行われますよう、御理解、御協力を賜りたいと思っております。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和4年12月愛荘町議会定例会は成立いたしましたので、開会をします。

---

### ◎開議の宣告

○議長（村田 定君） これより本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（村田 定君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（村田 定君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番 小菅久宣君、3番 中川喜代和君を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（村田 定君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から12月22日までの16日間にした  
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村田 定君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月22日  
までの16日間に決定しました。

---

### ◎町長提案趣旨説明

○議長（村田 定君） 日程第3、町長の趣旨提案を求めます。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） おはようございます。令和4年12月議会の開会に当たり、  
御挨拶を申し上げます。

師走に入り、日を追うごとに寒さが増し、また、慌ただしい時期となってまいりま  
した。町内の皆様には、健康に御留意を頂き、よい年の瀬をお迎えいただきたいと存  
じます。

さて、全国的にも、新型コロナウイルスの感染者数は、10月中旬以降、再び増加  
傾向に転じておりまして、現在、滋賀県ではレベル2の感染拡大期と判断がされてお  
ります。これからは、季節性インフルエンザの流行の時期となることから、新型コロ  
ナウイルスの感染防止と併せて対策を講じていくことが必要であり、本町においても  
引き続き、町有施設における感染予防対策の徹底や利用者等への啓発など、対策を徹  
底してまいります。

なお、感染を過剰に恐れて全ての活動を止めるのではなく、感染拡大防止と社会経  
済活動の継続を両立させる方策を模索することが重要であり、国や県、関係機関の各  
種支援策との連携も図りつつ、引き続き町としても取り組んでまいります。

次に、愛知中学校の校舎等大規模増改築事業について申し上げます。平成29年の設計業務から6年の年月を経て工事は順調に進んでおり、今年度末までに完了する予定です。先月末には町民の方向けの見学会を行ったところですが、既存の体育館も含め、統一した色調で、教室棟、管理棟、武道場棟が完成しており、在校の3年生にも、3学期からは全ての校舎を使用いただきます。この新しい学びやで機運を高め、生徒の学力向上が図られるとともに、学校施設を大切に使用して後世に引き継いでいただくことを期待するものです。

また、現在、新年度の予算編成作業に取り組んでおります。現行の町総合計画に基づき、限られた行政資源を効果的、効率的に活用するとともに、創意と工夫を凝らし、本町が将来に向かって持続可能な町として維持・発展できる予算編成となるよう努めてまいります。

さて、今期定例会に提案いたします議案について御説明を申し上げます。条例案件2件、指定管理者の指定案件3件、契約議決案件1件、補正予算案件3件、合わせて9案件を御提案させていただきました。

まず、条例案件2件でございます。議案第50号 愛荘町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第51号 愛荘町立福祉センターラポール秦荘ふれあい福祉施設条例の一部を改正する条例でございます。愛荘町立福祉センターラポール秦荘ふれあい福祉施設のはつらつドームの利用について、使用料返還要件の期日及び休館日の変更につき所要の改正を行うものでございます。

次に、指定管理者の指定案件3件でございます。議案第52号 湖東三山館あいしよの指定管理者の指定につき議決を求めることについて、議案第53号 中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者の指定につき議決を求めることについて及び議案第54号 愛荘町立福祉センター愛の郷および愛荘町立福祉センターラポール秦荘いきいきセンターならびに愛荘町立福祉センターラポール秦荘はつらつドームの指定管理者の指定につき議決を求めることにつきましては、指定管理者を選定させていただきましたので、議決を求めるものでございます。

次に、契約議決案件1件でございます。議案第55号 契約の締結につき議決を求めることにつきましては、愛知中学校校舎等大規模増改築工事の変更契約を締結する

ものでございます。

次に、補正予算案件3件でございます。議案第56号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第7号）につきましては、4,972万9,000円を追加し、総額119億2,088万円とするものです。

次に、議案第57号 令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、16万5,000円を追加し、総額18億9,067万1,000円とするものです。

次に、議案第58号 令和4年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、838万7,000円を追加し、総額15億9,411万5,000円とするものでございます。

以上の案件を令和4年12月愛荘町議会定例会に提案させていただきました。何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案趣旨の説明とさせていただきます。

---

**○議長（村田 定君）** 日程第4、一般質問を行います。

今期定例会は10名の一般質問通告があり、本日は7名の一般質問を行います。

議会改革条例に関する要領第9条の7において、質問時間は答弁時間を除き30分以内とし、一括方式の質問回数については3回まで、また、30分を経過した場合、その質問が終了するまで認めとなっておりますのでよろしくお願いをいたします。

なお、一般質問は自席で行い、飛沫防止アクリル板を設置し、マスクを外していただいて行っていただきますので、御了解いただきたいと思います。質問者が変わればアクリル板の移動を行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、順次発言を許します。

---

◇ 中川喜代和君

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 3番、中川喜代和です。ただいま議長より発言を許可されましたので、ただいまより一般質問をいたします。一問一答でお願いをします。

では、最初の質問に入ります。太鼓作りの後継者育成についてお伺いいたします。

滋賀県内で太鼓作りを営んでいるのは、唯一、愛荘町山川原にある杉本太鼓商さん

と正木太鼓店の2軒だけであります。しかしながら、残念ながら2軒ともに後継者が育っていない現状です。このままでは、愛荘町はもとより、滋賀県においても太鼓作りが途絶えてしまうことを危惧しております。

そこで、愛荘町地域おこし協力隊制度をうまく活用して後継者を育成できないかと考えているのですが、いかがなものでしょうか。答弁をお願いいたします。

**○議長（村田 定君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（西川傳和君）** 地域おこし協力隊は、都市部から地方に移住し、地域ブランドや地域製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事などを行いながら、地方への定住・定着を図る取組で、平成21年度に制度が創設され、令和3年度末で約6,000人の隊員が全国で活動し、国はこの隊員数を令和8年度までに1万人に増やすという目標を掲げています。

本町におきましては、本制度を平成26年度から導入しており、先般10月20日の議会全員協議会でも説明させていただいたとおり、現在10のプロジェクトを立ち上げ、地域の新たな経済を生み出すべく起業家の誘致に努めているところでございます。

一方で、起業家を誘致したからといって、地域課題が解決されるというものでもございません。地域で起業するからには、その地域・地元の方でもなかなか解けないような難題を地域外から来た人材が簡単に解けるはずがないという前提で動く必要があるからでございます。

その上で必要なポイントとして、地域をよく知る人材や専門的な技術を有する人材、また、地域内外で活発に活動されている団体・企業など、多種多様な人材等とつながりをつくっていくことが重要であると考えます。

以上のことから、太鼓作りをされている2軒の意向も踏まえつつ、本町の貴重な伝統産業である太鼓作りの歴史や文化を熱意のある地域内外の人材に関心を持っていただけるよう、令和4年度に着任したコーディネーターの役割を担う地域おこし協力隊員の手腕も生かしながら、PR等に努めてまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 山川原は昔から太鼓作りで有名な集落です。江戸時代から続く歴史ある産業であり、太鼓屋六右衛門の屋号を有した杉本家と、戦前に太鼓作りを始めた正木家の2軒が製作しておりました。現在は皮の張り替えや修理のみを行っ

ている状況です。滋賀県には山川原にしかなく、いずれも滋賀県伝統的工芸品に指定され、県内はもちろん他県からも研修や見学に来られております。

昨年9月から10月の最初には、「愛荘町の太鼓と世界のドラム」と題した企画展示会が愛荘町歴史文化博物館で開かれました。ありがたいことと思っております。太鼓の響きは、人と人を結びつけ、心のよりどころになる大切なものです。伝承は一度途絶えたと元に戻らず、社会の損失です。どうかよろしく願い申し上げ、次の質問に移ります。

小学生の登下校時の安全確保についてお伺いします。かねてより聞き及びのことと思いますが、小中学生の登下校の8号線横断が非常に危険です。小中学生の命を守ることを最優先に考え、横断時の交通安全誘導員をぜひ配置すべきかと考えるが、いかがですか。

**○議長（村田 定君）** 教育次長。

**○教育次長兼教育振興課長（上林市治君）** 小中学校の登校時における国道8号横断箇所は4か所あり、北から長野地先関西みらい銀行アンダーパス、中宿地先セブンイレブン前信号交差点、愛知川地先UCC工場前信号交差点、愛知川地先御幸橋付近横断歩道となっております。

教育委員会では、学校や道路管理者、警察等と通学路合同点検を実施しており、定期的に危険箇所の把握に努めております。

国道8号は、町内でも最も交通量が多いという観点で、危険が伴う箇所と認識しておりますが、他の道路においても、見通しがよい、あるいは幹線道路の抜け道となっていて車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入がある箇所、また、人目につきづらく犯罪が起きやすい箇所など、町内各所に様々な危険箇所が存在しています。

これら全ての危険箇所で人による見守りができれば、安全対策としてはこれ以上のことはありませんが、登下校時の見守り活動は保護者やPTA、地域の皆さんの協力を得ながら、無理せず、できる時間に、できるやり方で、無償ボランティアにより実施いただいている実情があることから、公費負担による常設の誘導員を配置するとなると容易なことではございません。

繰り返しになりますが、登下校時の見守り活動は、保護者やPTA、地域住民、学校、行政、警察等が連携・協働し、地域ぐるみで持続的に取り組んでいくことが肝要と考えております。



教育委員会といたしましては、見守りボランティアの方々が安心して活動を行っていただけるようサポートしつつ、町の担当部署や東近江警察署等とも連携協力しながらハード・ソフトの両面で通学路の安全対策に努めてまいります。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 愛知川ニュータウンの住民、父兄の方から、国道8号線、UCCの交差点でのある信号です。横断歩道であります。児童通学路であり、交通量が多く非常に危険であるので、誘導員が必要と要望がありました、私のところですね。これからの愛荘町を担う子供を守り、育てていくことが、必ずそれにも、育てることが必須です。そのためにも、通学路の安全確保として、そして誘導員が必要であると考えますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。校園におけるいじめと不登校の現況についてお伺いします。校園における令和3年度のいじめの現況について、次の3点の説明を求めます。

1点目。いじめの認知件数はどのぐらいか。また、過去5年間の経年変化はどのようになっているかお伺いします。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

いじめの認知件数は、令和3年度は小学校29件、中学校9件となっております。また、過去5年間の経過につきましては、小学校では平成29年度6件、平成30年度17件、令和元年度9件、令和2年度40件となっております。中学校につきましては、平成29年度5件、平成30年度22件、令和元年度4件、令和2年度5件となっております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 2点目の質問に移ります。いじめの主な内容を簡潔に説明をお願いします。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題調査における本町分の結果によりますと、小中学校とも冷やかしかからかい等の悪口を言われるが最も多く、軽くぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれたりする、嫌なことや恥ずかしいこ

とをさせられたりすることが次に多くなっております。また、仲間外れや、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる、そうしたいじめ、金品に関するトラブルのいじめも起きております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 3点目に移ります。

令和3年度に重大事態の発生があったか。また、過去5年間に重大事態の発生があったのか。もしあったのなら、その事案から学んだ教訓の説明を求めます。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

令和3年度につきましては、重大事態は報告されておられません。過去5年間では、2件報告されております。

その際の教訓といたしましては、いじめを認知する教職員の資質向上が挙げられます。いじめに関する感度を上げること、いじめの疑いがあったら個人で判断せず、学年主任・管理職等に連絡し組織で対応することが必要であります。

次に、いじめを認知したとき、初期対応が大変重要であると認識しております。まず、当該校において管理職、生徒指導担当教員、学年主任、養護教諭、担任等の複数の教員で構成するいじめ対策委員会を開き、組織で対応します。被害者の安全確保を行い、被害者の意向を尊重しながら、被害、加害側双方に丁寧な聞き取り等を行い、十分な事実確認をすることです。初期対応が遅れますと、事実の確認が難しくなり、いじめの解消も困難になることを改めて共有したところであります。

また、事実確認の後、組織でいじめ解消に向けて取り組み、加害者への指導を行うとともに、いじめが解消された後も被害者への継続的な支援・見守りを行うことが大切です。解消されたから、被害者側から何も訴えがないから等決めつけることなく、丁寧かつ継続的な支援・見守りが極めて大切であると考えております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 隣の市のことでありますけども、東近江市では、児童が学校を一定期間欠席する事案があつて、当事者に聞き取りなどを行う第三者委員会を設置しております。市の教員によりますと、児童館で起き、被害者は学校を連続して欠席、保護者が第三者による調査委員会の設置を求められ、いじめ防止対策推進法に基づいて、重大事態と判断し設置したそうです。委員会設置に伴い、市は166万の補

正予算を組んで、弁護士、医師、臨床心理士、学識経験者等で構成され、公平性と中立性を確保しながらしっかり調査するとコメントしております。このような迅速な対応ができる体制を愛荘町では考えておられますか。答弁をお願いします。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

愛荘町におきましても、今御指摘ございましたように、重大事態等が発生をいたしまして、速やかに調査委員会を立ち上げると、そのような体制は構築しております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** ちょっと安心しました。よろしくお願いします。

次の質問に行きます。

文部科学省の発表によると、令和3年度の小中高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度比で19%増加したとあります。町内校園における令和3年度の不登校の状況について説明を求めます。また、町内の状況分析から見える不登校の背景にある課題についても説明を求めます。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

令和3年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題調査の結果によりますと、愛荘町の不登校児童生徒数は、小学校では25人、中学校では34人ございました。

不登校の要因といたしましては、小学校では生活リズムの乱れ・遊び・非行が最も多く、中学校では無気力・不安が最も多くなっております。

不登校の背景は、多様化・複雑化していることから、多面的に捉え、個々の状況に応じた支援が必要となります。要因と思われる課題を解決したとしても、不登校の状況が改善するとは限りません。

文部科学省の生徒指導提要には、「「なぜ行けなくなったのか」と原因を追究したり、「どうしたら行けるか」と方法論のみを議論したりするのではなく、どのような学校であれば行けるのかという支援ニーズや、本人としてはどうしたいのかという主体的意思も含め、不登校児童生徒の思いに寄り添いつつ、アセスメントを行うことが重要」としております。

また、「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知におきましては、「学

校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」ともあります。

こうしたことから、不登校に係る指導・対応に際しましては、不登校児童生徒の思いに寄り添いつつ、必要な支援をすることが肝要と認識しております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 私なりに調べたところですが、全国では昨年度、2021年度、30日以上欠席した小中不登校の児童生徒は24万4,942人、過去最多であります。また、不登校の背景に新型コロナウイルスの影響がうかがえることや、運動会や遠足といった学校活動が制限され、登校意欲が下がったとの見方や、休校による生活リズムの乱れが戻らない事例の報告もあります。

そして、学校が判断した不登校理由は、先ほどもお聞きしましたが、無気力・不安、これが最多で49.7%、生活の乱れが11.7%、いじめを除く友人関係、これが9.77%と続いています。町内、愛荘町でのパーセンテージはどうですか。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** ただいまの不登校の要因の割合ということでございますけれども、特に小学校のほうでは、1番目に多い要因としましては、家庭に係る状況というのがありまして、特にそれは親子の関わり方というふうなことになってございます。

それから、本人の状況としまして、先ほど言いましたような生活リズムの乱れ・遊び・非行、そして無気力・不安というふうなことが多くなってくるということでございます。中学校のほうにおきましても、やはり親子の関わり方という部分もかなりの割合を占めているところがございます。

ちょっと今、正式な数字を申し上げることはできませんけれども、そうしたことを踏まえて、今後、支援、対応のほう考えていきたいと思っております。数字につきましては、後ほど明らかにさせていただきたいと思えます。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** スクールカウンセラーとか専門家を活用した相談体制の充実や福祉医療などの連携で、状況に応じた適切な支援の実現、そして未然防止を通じた安全安心な学校づくりをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

役場職員の定数管理及び適材適所の配置についてお伺いします。役場職員の休職者

や退職者が多いと聞き及んでおりますが、現状と課題について説明を求めます。

1点目、職員数の現状と職員定数を対照して、日常業務遂行における課題をどのように把握しておりますか。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 職員定数とは、町の事務事業を遂行するために必要とされる職員数であり、その上限を条例により定めております。当町としての業務量を集計し、類似団体との比較も行いながら設定しておりまして、任用することができる常勤職員数の限度を示したものでございます。

愛荘町職員定数条例において、議会事務局2名、町長部局144名、教育委員会50名の計196名と定めておりまして、これに対する令和4年11月1日時点の人数につきましては、議会事務局2名、町長部局133名、教育委員会46名の計181名でございます。

現在、全国の自治体において共通することですけれども、通常の業務に加えまして、コロナ禍により新たに生じたワクチン接種をはじめまして、給付金の支給、生活困窮者や事業者への支援等、この数年、現場職員にかなりの負担が生じているという実態がございまして、あわせて係る業務を短期間に、スピーディーに実施するためのマンパワーをいかに確保・捻出するかという課題がございまして。

コロナ禍の収束が見通せない中、当町といたしましては、常勤職員を新たに採用し対応するのか、あるいは人件費の増大による財政の硬直化を避けるため、職員の知識や経験、アイデア等でこの局面を乗り切るのかを適宜判断し、対応しているところでございます。

こうした時限的な業務量の増大への対応と併せまして、日々の業務が確実に遂行できるよう、各課の状況を適宜聞き取って把握をさせていただいて、組織体制の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 2点目に移ります。休職者や退職者が多い背景に見られる課題をどのように把握しておられますか。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 近年の休職者の原因といたしましては、幾つもの要因

が重なっているものと分析をしております。長引く新型コロナの感染拡大に伴い、数次にわたり実施される国の経済対策への対応による業務量の増大、本人や家族等の感染により一定期間休業せざるを得ない状況、担当業務への影響を懸念することにより生じるストレスなどが重なり、メンタルヘルスに不調を来し、医療レベルの対応が必要となり仕事を休まざるを得ない状況となっているものと考えております。加えて、休んだ職員のフォローによる負荷が他の職員にのしかかるために、他の職員が不調を来すという負の循環も生じていると見ております。

また、退職者については、企業のジョブ型採用や副業の促進、終身雇用の見直しなど、働く環境の変化の風潮が、それぞれの人生における仕事との向き合い方を考えさせ、新たに進むべき道を模索する時代へと変わり始めておりまして、これが公務員の世界にも及びつつあるものと認識をしているところでございます。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 3番、中川。

職員の不平不満が多くありますと、休職者や退職につながると考えます。公正かつ適正な職員配置を進めるための人事になっておりますか。また、地元出身者の職員の割合をお聞きします。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** お答えをさせていただきます。

職員の配置につきましては、いろんな業務が重なる中、業務に優先順位をつけまして、平準化をしていくという部分が非常に大事なというふうに思っておりますし、各課の所属長につきましても、執行体制の調書等を提出いただくとともに、それに基づきまして、しっかりとヒアリング等もさせていただいているというような状況でございまして、今後、執行体制につきましては、引き続きいろんな面、総合的なところも踏まえましてですけれども、しっかりと耳を傾けながら進めてまいりたいというふうに思っております。

あと、町内の職員さんですか、しっかりと出した数字ございませんけれども、町内の住所を有している職員については5割、50%を切っていると認識をしております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。休職者や退職者が多い課題を解決する方法をどのよう

に考えておられますか。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 休職・退職の理由がメンタルヘルス不調であるならば、その原因の多くはストレスにあると言われております。

また、そのストレスは、耐性や対処能力、人間関係、そのほか知識・経験・技術力といった点に課題を抱えているケースのような個人的要因と、職場での担当する業務の質や量、対人関係といった点に原因がある環境的要因があると考えられております。

環境的要因の対策につきましては、適切な人事配置として、先ほども答弁させていただきましても、各所属からのヒアリングの実施や職員からの異動希望の申出を聞き取っております。

また、業務量が多い場合には、各所属において業務の平準化や繁忙期等の会計年度任用職員の採用などを行っておりますけれども、そのほか職場環境の変化に対応し切れていない職員につきましては、上司による面談を行いまして、適切なアドバイスを行っているところでございます。さらに、時間外勤務時間やストレスチェックの結果等から必要と思われる職員には、職場においてカウンセラーによる面談を設定をさせていただいて、受診の案内をしております。

各職員それぞれのワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、有給休暇や育児休暇・産後パパ育休の取得等を推進し、職員がいきいきと働く、活気のある職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 専門職の配置、例えば建設、土木、水道、入札関係など、専門業務の適切な遂行を進めるためには必要と考えます。また、町職員の資格の取得も必要なら進めるべきであると思いますが、町長、どう思われますか。答弁をお願いします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほど、中川議員から専門職の配置ということで御質問を頂きました。

専門職の配置は必要なことですので、当然、そちらに技術職なり保健師なりということの配置をしていくということは、旨としておるところでございます。

一方、技術職が特にでございますけれども、土木ということがこの数十年において、

学びを、土木が特にでございますけれども、農業、土木もそうでございますけれども、その卒業をしてくださっている方々の人材が結構減ってしまった数十年であったという事は伺っておるがゆえに、県においても他の市町においても、技術系の職員の採用ということに本当に困難を極めているというか、苦勞をしているという側面はどうもござるようでございますけれども、当町においても、そういうような技術職というのは、例えば県を卒業された方であったりとか、そういうような御縁ということ、また、先輩後輩の関係も含めながら、しっかりと採用に結びつけていきたいということで、近年力を入れてきているところでもございます。実際にそのように入ってきていただいている方もおられます。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 町長、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。

公共施設の最適配置についてお伺いします。公共施設の老朽化、少子高齢化による社会保障費の増加と税収の減少等がこの先さらに進むであろうと思います。これからの愛荘町の持続可能なまちづくりを考えると、今公共施設の在り方を検討することには賛成するものであります。

公共施設の最適配置について、以下の3点について説明を求めます。

本庁舎及び支所には、総合案内窓口を設けるなど、住民の利便性を第一に考えた施設構想を企画しておられますか。

**○議長（村田 定君）** 公共施設最適配置推進室長。

**○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君）** お答えいたします。

現在、愛荘町行政組織規則の分掌事務において、住民課戸籍住民係に総合窓口業務に関することを定めております。これに基づき、愛知川庁舎では来庁された方を御用件のある課へ御案内をしているところでございます。

また、秦荘庁舎におきまして、秦荘サービス室が総合窓口的な位置づけとして同様の対応をしており、来庁者にできる限り庁舎間の移動負担がかからないよう対応を取っております。

公共施設の最適配置においても、特に秦荘支所では、窓口来庁者の1次相談等、住民の皆様に寄り添う対応を行ってまいりたいと考えてございます。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。



**○3番（中川喜代和君）** 私が伺っているのは、庁舎を一本化した場合に、住民の方が絶対に惑われると思います。だから、それを考えておられるかと聞いているんです。

**○議長（村田 定君）** 公共施設最適配置推進室長。

**○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君）** 庁舎2つを1つにさせていただいたときということでございますけども、基本的に、今御答弁をさせていただきましたように、住民課の窓口のほうでは、総合案内という業務を事務分掌で決めさせていただいておりますので、窓口にお来庁いただいた方の御用件に応じて、スムーズにお来庁された方の御用件の部署のほうへ御案内をさせていただくというふうにさせていただいております。これは庁舎を1つにさせていただいても同様の対応をさせていただきたいというふうに思っております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** やっぱり住民さんが玄関に入ってこられたときに、総合案内所なんかがあると、物すごい安心されるんですね。どこに行けばいいかどうかというのが分かりますので。だから、それをお願いしてるだけですので、ひとつよろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

社会教育施設（愛知川公民館・町民センター）が有していた機能をどの施設が担う計画なのかというのはこの間もお聞きしていますが、具体的な例を挙げた説明をお願いします。

**○議長（村田 定君）** 公共施設最適配置推進室長。

**○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君）** お答えいたします。

町の方針では、両施設で実施してきた事業及び活動はハーティーセンター秦荘等を中心に展開、両施設を利用している団体については、愛の郷等にその活動場所を確保することとしております。

まず、町が展開していく社会教育活動については、ハーティーセンター秦荘を中心に進めてまいりたいと考えておりますが、事業内容や対象者、地域性などを踏まえながら、活動場所等につきましては柔軟な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、施設を利用されている団体については、愛の郷を改修し、その活動場所を確保する考えでございます。公民館や町民センターの和室や研修室を利用されている団体の活動場所の確保のほか、事務所を設置されている団体のスペースも確保していき

たいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 7月の住民説明会で、女性の方から、未来の子供たちに借金を残さないようにと資料に書いてありますけれども、子供たちがすくすく、生き生き、わくわく感を持って育てていける、希望を持てるまちづくりができないかという意見が、私の目の前でお聞きしました。この声をどのように反映したまちづくりをやっていくのか。また、やっているのか。この言葉をどのように捉えているのかお聞きします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほど中川議員がおっしゃっていただきました、女性が当日、結構若い世代の方でいらっしゃった、夫妻で御出席を頂けた方のごさいました。私もそのような思いを持っていてくださっているという御意見に触れられて、本当に心が動かされたものでございしました。

生き生き、わくわくというところ、またその視点をどのように町政に今、実施をしているのか、また今後どのようにしていくのかということでございます。大変大きなテーマでもございます中においてでございますが、やはり町内の教育ということには当然力を入れていきたい。また、いろんな文化の部分、町内で、例えば子供の観光ガイドということもしておりますけれども、やはり地域への愛着と誇りと、地域をやっぱりよく知っていただくということが大変肝要であろうということで、そのような取組をしてきておりますけれども、子供たちの読書を含め学力の向上というところは、より重点的に力を入れていきたいというのが、私が根幹に置いているところでもございます。

そして、これからの生き生き、わくわくというところでもございますけれども、例えばウォークブルというところも今、力を入れている中の一環で、様々に愛荘町のいろんな、ふれあい本陣であったりとか、麻のまちのテラスのところでもございますけれども、そういうところをみんなが連携しながら動けるような町にしていくということが大変重要であろうというふうに思っています。

それは、すなわち何かといいますと、しっかりと歩けるというところ、そこでいろんな交流があるというところ。そこに他の地域も含めて愛荘町って何か穏やかにみんなまで回遊できる町になってきているねというふうに感じていただける町にするという

ことは大変肝要であろうというふうに私、捉えているところでもございます。やはり、いろんな分野がございますけれども、近江鉄道もしっかり維持はしていきたいというところで取り組んできております。この駅の部分も、今後しっかりと、駅周辺の環境整備というところも力も入れていきたいというふうに思っております。

様々なことは地道に前進をさせていくということ、その活動を子供たちにも知っていただくということが大変重要だと思っております。そのためにも、未来に向けての投資ができるような予算状況ということ、やっぱり確保していかなければいけないというのが根底に置いている考えではございます。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** 町長、ありがとうございます。

町長のその思いとか考えを、やっぱりトップダウンで町の職員方に浸透するように持って行ってあげてください。お願いしておきます。

次の質問へ行きます。

7月の公共施設の最適配置に関する住民説明会以降、住民と膝を突き合わせた説明会をどのように進めてきたのかお伺いします。

**○議長（村田 定君）** 公共施設最適配置推進室長。

**○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君）** お答えいたします。

御質問にありました住民と膝を突き合わせた説明会について、7月の4小学校区ごとの説明会の後、自治会や自治会内の組織を対象に、公共施設の最適配置をテーマとした説明会の開催はございません。

ただし、地域からそのような御要望がありましたら、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

なお、さきの9月定例会一般質問で答弁させていただいておりますが、町広報紙を活用し、住民説明会で報告した内容を9月20日発行の町広報10月号より毎号お届けをしており、より多くの住民の方々に町の取組を知っていただけるよう努めているところでございます。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** ある団体からですが、公共施設最適配置研修会の講師派遣依頼を申し込んでおられると思うんです。そのときにあまりいい返事が返ってこないと私は耳にしたんですが、町長も言っておられましたけど、地域の愛着は、地域や住

む人を知ることでは深まると私は思います。なぜそのようになったのか聞かせてください。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 私のほうからお答えをさせていただきます。

調整のほう、代表の方と私のほうさせていただきますして、当初、私の説明がうまくいってなかったというふうに認識をしておりますけれども、代表の方とちょっと認識のずれがございました。その後、代表の方とお話をさせていただきますして、理解を頂きました。

その結果ですけれども、自治会を通じまして、広く参加者を呼びかけていただくということで、年を超えた1月ですけれども、開催のほうをしていただくということになりましたので、その場にも町の職員、もちろん参加をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（村田 定君）** 3番、中川喜代和君。

**○3番（中川喜代和君）** それはよかったですね。ありがとうございます。

住民に丁寧な説明をして、理解をしていただきながら進めていくのがベストと私は考えます。庁舎の一本化は賛成ですが、公共施設の最適配置については、今、ロシアのウクライナ侵攻によりまして、世界情勢も不安定です。また、物価高騰もあります。これは町長にお願ひしたいんですが、前に進めるばかりではなく、一度立ち止まる勇氣も必要と申し添えて、一般質問を終わります。ありがとうございます。

**○議長（村田 定君）** 以上をもちまして、3番、中川喜代和君の一般質問を終わります。

---

**○議長（村田 定君）** それではトイレ休憩で暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時10分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 村西作雄君

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 5番、村西作雄。一般質問を行います。

私は今回、自治会の自治力アップとまちづくりについて、2つ目に、25国スポ・障スポアーチェリー競技開催に向けて、この2問を一問一答で質問いたします。

まず、自治会の自治力アップとまちづくりについてであります。

私は3年半前の6月議会で、早急な自治会存続対策をとして、私の住む安孫子の例を示しながら、20年先には現自治会加入の46%が空き家になる。区長の選出も自治会の評議員も成り手が無い。今、早急に町の抜本的な施策で打開しないと、愛荘町自体が立ち行かなくなるのではないかと訴えました。その際、町長からは、各自治会で地域まるごと活性化プランを策定し、自らの地域は自らが守り伝えるとの意識醸成の自治会支援が提案されましたが、コロナ禍もあり自治会活動はさらに停滞し、このままで自治会が維持できるなら、行事をなくしてもいい。自治会費も下げるとの声も聞こえてきます。

自治会に活力・活気があれば、勢い町自体も活性化します。反対に自治会活動が停滞すれば、町全体にも活気は戻ってきません。そういった意味で、自治会活動の活性化は町の大きな課題です。

町では、令和2年度、3年度に自治会活動再開円滑化事業、自治会活動活性化事業として自治会のコロナ対策事業への補助を、また今年度は、国の地方創生臨時交付金を活用し、自治会活動の再開促進を目的に、地域のきずなづくり事業として1自治会当たり20万円、総額1,040万円を52自治会に均一交付されましたが、令和2年度から今年度まで、各事業の内容も含め、各自治会での補助活用実績及び見込みを紹介いただくとともに、それが自治会の実力アップにどのような効果があったと認識しているのか。また、きずな事業では自治会戸数の大小に関わらず、均一20万円と政治判断した事由を町長に求めておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 新型コロナウイルス感染症の蔓延は、地域経済はもとより住民生活にも甚大な影響を及ぼしており、とりわけ住民の生活の本拠となる自治会活動への影響は言うまでもありません。

これまで幾度も申し上げてまいりましたが、自治会が元気であればこそ町の活性化につながるの考えのもと、制度設計に努め、議会にお認めいただいた上で支援策を推進してきたものです。

令和2年度の自治会活動再開円滑化事業は、感染拡大を防止するとともに、自治会

活動を円滑に再開いただくことを目的に創設した補助制度で、44の自治会で御活用いただき、総額790万2,000円の交付でありました。

令和3年度の自治会活動活性化推進補助事業では、令和2年度事業の目的を承継した上で、感染拡大を防止することに加え、3密の回避等、コロナ禍で加速したデジタル技術の活用などの推進を目的とした補助制度で、37の自治会で御活用いただき、総額1,285万円を交付いたしました。

令和2年度、令和3年度の補助事業では、コロナ禍という先行きが不透明な中において、感染拡大を防止するための備品等の整備を中心に進め、各字においても備品を備えていただいたことは、明らかに地域における安心に寄与し、活動を後押しすることにつながりました。

また、自治会館のWi-Fi化やオンライン会議の導入、新たなコミュニケーションツールとしてのLINEの活用など、各自治会において創意工夫を凝らした事業を御検討いただけたことも、町といたしましても勇気づけられるものであったと実感しております。

次に、きずなづくり交付金の創設については、令和4年3月議会の所信表明において、「日々の暮らしを笑顔につなげる絆を取り戻そう」をスローガンに、力強く歩んでまいりたいとの思いを述べさせていただきました。

地域や社会、団体、そして仲間の絆を取り戻すという大切な課題に力強く取り組んでいただくための未来への投資の1つであると考えております。

なお、補助金額の根拠については、担当課長から答弁をさせていただきます。

**○議長（村田 定君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（西川傳和君）** きずなづくり交付金の根拠でございます。

本事業につきましては、自治会活動の経費を負担することが目的ではなく、地域での活動再開の検討や実施を後押しするための契機とすべく取り組んだものでございます。自治会の規模にかかわらず、同一の金額としております。

交付額についてでございますが、各自治会の自主的なまちづくり活動を支援する地域の未来づくり支援事業の補助金に関しまして、令和2年度、3年度に活用された自治会の平均交付額が約20万円であったことから、同程度の額を支援するとして制度設計を行ったものでございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** ただいま自治会活動再開円滑化事業と自治会活動活性化事業、2事業の令和2年度、3年度の事業の内容の活動事例を紹介いただきました。

今年度の地域のきずな事業、この目的は、今ほども答弁いただいたように、地域での活動再開の検討や実施を後押しするための契機づくりとして取り組んだというようなことで、まだどのように使われたかということは承知されていないだと思いますけれども、私、実は秦荘地域の区長さんのほとんどにこのきずなづくり事業の用途について聞かせてもらいました。

近隣集落合同での花火大会とか、公民館への空気清浄機の購入、カーテンの入替え、グラウンドゴルフ大会の再開費用、あるいは区民へのそれぞれ防災パックの配布など、このきずな事業にも合致するべく事業に取り組んでいただいている区もありました。

しかし、通常の経常経費に充当して、まだ収入だけして、自治会の普通の入り目に使っているんだというような自治会とか、この20万としての自治会きずな事業費、まだ使っていないんだというような自治会も数集落あったのは事実であります。

町長は、この3年間にわたるこれらの事業の総括として、地域や社会団体、そして仲間の絆づくりを取り戻すという大切な課題に力強く取り組むための未来への投資を今しているんだというような答弁を頂きました。ただ、きずな事業にあっては、まださっきも言いましたように、十分活用されていない自治会もあります。さらに、活用の促しについてどのように考えておられるのか、みらい創生課長に答弁を求めておきます。

**○議長（村田 定君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（西川傳和君）** きずなづくり交付金の利用、活用という部分でございますが、自治会ミーティング等で、地域のほう寄せていただいたときにも、きずなづくり交付金、どのように使われるのかであったり、御相談というものはお受けいたします。

そういった中で、町のほうでもそのきずなづくり交付金、どのように使われているのかということと同様にお伺いさせていただきました。地域のほうでは、高齢者のサロンであったりとか、敬老会のお祝い品であったりとか、そういったことに少しずつ使われているというところを伺っております。

確かに、コロナの感染状況等も少し、また増加傾向にあるということでございますけれども、町として、今回のきずなづくり交付金の用途につきましては、地域のほう

でも御理解いただきまして有効に使っていただく。地域の方のコミュニケーションの機会を増やしていただくというところをお願いをするというところで、有効な活用を進めていきたいというふうに考えております。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 使っておられない自治会については、やっぱりもうあと3か月しかありませんし、さらに有効活用を課長のほうからお願いもしてほしいなというふうに思います。

次に、きずな事業の一律20万円交付の件であります。今ほど、2年度、3年度の未来づくり支援事業の平均交付額が20万円だったことから20万としたというような答弁を頂きました。私には、少し無理があるような感じがいたします。800戸の自治会集落と15戸、20戸の自治会に一律とした説明には少し無理があるんじゃないかなというふうに思います。ちなみに、今回のきずな事業の原資となった国からの地方創生臨時交付金、この交付金は人口5,000人の町も、2万人の町も、10万人、50万人の都市も同じ一律で交付されているものなのか、あるいは人口規模に応じて市町に交付されたものなのか、経営戦略課長にお尋ねをしておきます。

**○議長（村田 定君）** 経営戦略課長。

**○経営戦略課長（田中孝幸君）** お答え申し上げます。

今回の地方創生臨時交付金の配分につきましては、議員おっしゃられましたように、人口を基におおむね交付されるものと、そしてそのほかの計数としましては、財政力指数も勘案しながら交付されたものでございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** もちろんそうですよね。人口によって交付されないと、50万都市と2万都市と5,000人の町と一緒にはおかしいというふうに私も思います。その中で、2万人都市の愛荘町に臨時交付金が一定交付されたということは、人口すなわち戸数割で入ってきているわけですよ。それを一律に20万円としたのは、これはいかに、でもちょっと本当に、町の判断としては私は間違いではなかったのかなというふうに思っています。

先日、約600世帯を有する愛知川にタウンミーティングに出向かれたということを知っています。この一律20万円についての不満はお聞きになられてませんか。また、その不満に対しどのように説明されたのか答弁願います。



**○議長（村田 定君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（西川傳和君）** コロナ交付金、地方創生臨時交付金の交付基準と、愛知川区のほうの自治会ミーティングの状況というところ、私のほうも自治会ミーティングのほう、出席をさせていただきまして、地域のほうからも、やはりその地域の実情からすると、なかなかその均一というのはどうかという御意見いただきました。今回の交付金につきましては、やはりその自治会ミーティングで様々な地域の状況というのを伺いしております。大規模自治会におかれましては、様々な意見によってその地域行事の実施の御議決が難しいというところもあります。

また、小規模の自治会におかれましては、自治会の持ち出しの部分の確保がなかなかできんということで、例えば補助事業の活動とか、大きな行事の実施が難しいというようなお話も、全体としていただいております。

そういった中で、小さな自治会の活動も支援するというところも含めた中で、平均値を取ったというような状況になっておるんですけども、確かに大きな自治会、人数割にすると非常に受益の部分が少なくなるという部分のお話も頂きました。そういった部分につきましては、今後、交付金等、検討する中では、御意見いただいた部分に関しては十分酌み取っていきたいというふうに考えております。

また、コロナの交付金のほうにつきましては、地方創生臨時交付金は、基本的にその地域の実情に応じてその事業を考えるということになっております。もちろん、今回の臨時交付金につきましては、きずなづくり交付金だけでなしに、ほかの事業者支援であったりとか、学校の給食であったりとか、そういった部分、多岐にわたった事業にも充当しておるという中の1つとして、地域の活性化を図るということで、当町で実施をしたものでございます。

確かにその金額、均一であるというところの部分、御意見等あると思いますけれども、今回の臨時交付金の使途としては、地域の実情に合わせて事業を制度設計したという状況になっております。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 私は1所帯当たり2,000円掛ける戸数で配分すべきとか、そんなシビアな計算して交付しなければというようなことは申しません。せめて、やっぱり50戸、100戸、200戸、300戸以上とか、4ランクぐらいに分けて、それが平均20万円になるような形で交付すべきでなかったのかというふうに思っ

ます。

さきの答弁にもありましたように、地方創生臨時交付金は人口割、すなわち所帯数割で町へ入ってきているものですよ。その一部の1,040万をやっぱり平等に使ってもらおうと思うと、私は、こういったランクを分けて、規模別交付が平等でなかったのかというふうに考えていますけれども、町長はこの一律20万、これで正しかった、もうちょっと考慮すべきやった、どのようにお考えでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** どれが正しい、どれが云々ということも村西議員おっしゃってらっしゃらないというふうに思います。いろんな事柄に対して、いろんな視点ということとは当然ございます。

今ほど4段階ぐらいの区分ということも御意見として賜るによいというふうにも思いますし、今回それぞれ、仮に1戸2,000円ということもおっしゃってはいらっしゃらないですけど、じゃ、50戸のところは、500戸のところはということで、500戸のところは20万円、じゃ、50戸のところは2万円だということというのと、またそれも違うというふうにも思います。

また私、それぞれ字、回らせていただいて、なかなか大きな字も、それは大変なもの、また小さな字は小さな字なりにそれは大変な、大きな字、中規模字に対する遠慮というのは僕たちあってね、いろんな会議でも発言も実は僕たちできないんだというようなこともおっしゃっていただいているのも実感としてはございました。

そういう点では、今回のきずなということ、広くあまねくで、みんなで大体同じような金額の中において皆さんで創意工夫をしていっていただいて、地域の実情に応じた取組にさせていただきたいというところでもございましたので、これが誤りであったとか、そういうことは当然思ってもおりません。けれども、御意見としてそのように賜るということだと存じます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 町長答弁されまして、1字、人数少ないところは2万とか、私、そんなこと思ってませんよ。せめて5万、10万、20万、30万とか、そういった形での規模別に割って平均20万になったらよかったんじゃないかなというふうに思っています。

次です。コロナ禍の8波到来もささやかれています、自治会に対し、町広報の配

布や各種委員の選出を依頼するだけでなく、停滞していた自治会活動をコロナと共存する自治会活動として新年度以降、行政がしっかり主導しなければ、以前のような自治会活動の復活は難しいのではないかと危惧しています。

町長が出向く自治会ミーティングも大切かもしれませんが、まずは区民みんなが自らの地域は自らが守り伝える意識を醸成することに、行政として今一番に取り組まなければいけない命題ではないでしょうか。

町長はさきに、自治会の10年先を見据えた地域まるごと活性化プランの策定を支援し、自治力アップの方策を示されましたが、この政策から足かけ5年、現時点でのプラン策定自治会数とプランに基づいた実践活動の紹介をみらい創生課長に求めておきます。

**○議長（村田 定君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（西川傳和君）** 地域のまるごと活性化プランにつきましては、それぞれの地域の状況に応じまして、人と人、人と地域がつながり、安心・安全で持続可能な地域づくりを地域が考え、一体となって進めていただくための計画書であり、令和2年度に円城寺自治会が、令和3年度に東円堂自治会において策定をされました。

円城寺自治会では、プランを推進するためにまちづくり委員会を立ち上げ、プランに基づいた対応や取組の進捗管理を担うとともに、自治会としての一体感や交流の機会を設けることを目的に、自治会館を活用した地域の集いの場の開設を実施されているところでございます。

東円堂自治会でも同様に実行委員会を組織され、プランの推進に向けた様々な事業を検討されており、本年9月にはボランティアグループを中核とした互助輸送の取組を本格稼働され、誰もが安心して住み続けられる、支え合いの地域づくりに取り組んでいただいております。

両自治会の検討過程の場に私自身も参加させていただきましたが、非常に重要であったと実感いたしましたのは、プラン策定に至るまでのプロセスの部分でございます。

自身の自治会の現状を把握するためのアンケートの実施に加え、村自慢、課題等を解決していくための方策の検討など、集落の機能診断ともいうべきプロセスの場に多くの方々が参画され、共有されました。

重要なことはプランの完成ではなく、自治会の皆様で自身の自治会の現状をお話しくださることであり、と申しております。現在、2自治会のみの実績となっております。

が、自治会ミーティングの機会等も有効に活用し、引き続き啓発してまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** ただいま担当課長から、自治会の活性化プラン策定状況をお聞きしました。策定は2自治会のみということでありました。この取組状況から、施策から5年経過しているにもかかわらず、町長が示された自治会存続対策はあまり効果が出ていないのではないかなというふうに思いました。プランで自治会の10年先を考えるより、今、自治会運営をいかに存続すべきか、各区は悩み、試行錯誤しています。

町長は自治会ミーティングで、今、各自治会が存続のため苦悩している実態はつかんでいただいていると思います。今こそ、その実態から学び、その悩みを解消し、自治会を存続していく次の一手が必要と思いますが、町としての名案を町長に求めておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 令和3年度から自治会ミーティングと題し、自治会と行政との懇談の場を持たせていただいておりますが、私自身、字において、地域の方々から直接お声をお聞かせいただき、また、各課の職員も共に伺う中で、顔の見える行政を字において実践していることは、通常の年度初めの区長総代会の場とはまた異なる大切な機会であると思っております。

実際にお話をお伺いしておりますと、自治会の規模にかかわらず、役員の負担の増大や成り手不足、高齢化、活動のマンネリ化などお聞きします。新しい取組にはなかなかチャレンジできないとしても、現在の取組は維持させていくという気概のもと、自治会の役員として御尽力いただいていることに改めて敬意を表するものでございます。

また、各自治会が抱えておられる課題は様々です。区長お一人で、就任期間の単年度で解決に至ることは困難な案件についても、しっかりと引継ぎがなされ、数年かけて解決していこうという自治力の高さについても、実感させていただく字もおありです。

今年度は、各自治会にコロナ禍で希薄化しつつある絆を取り戻していただくべく、きずなづくり交付金を交付いたしました。中でも、本年はさらにスケールアップを図

られ、4つの自治会が連携してのあんどんのライトアップや花火の打ち上げなど、夏の思い出づくりを実施されたという事例があり、まさに大切な共助の取組を実施いただいた字もございました。

各自治会の規模、担い手、根差す住民自治の取組など、持てる資源や背景が異なる中、画一的な支援策を構築いたしましても根本的な解決には至らないと考えます。

各自治会の声に耳を傾け、活動に寄り添いながら、顔と顔が見える関係性を構築し、各自治会の特色を生かしつつ、LINE等のデジタル技術の活用など、時宜に応じた自助・共助の取組を伸長していける仕組みづくりを後押ししてまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 今ほどの答弁で、きずな事業で4つの自治会が連携してあんどんのライトアップや花火の打ち上げというふうな答弁を頂きました。これは安孫子が中心になってやらせていただいたんですけれども、4字が共同してあんどんのライトアップはしていません。安孫子だけの事業でございます。4字連携しては花火大会だけでございますので、申し添えておきます。

今ほど町長から、自治会存続の次の一手についての考えを聞きました。いろいろ述べていただいたんですけれども、悲しいかな、抜本的な解決には至らないという、自治会存続の名案はないとの答弁であったように思います。

豊郷町のある自治会では、従来の集落約30戸と新興住民120戸で自治会を組織されていましたが、役員の成り手不足のため、昨年4月から自治会を解散され、今までは区長ではなく世話方という方、この方は、令和2年度の区長さんやったらしいんですけれども、世話方という方が、町からの文書配りのみ世話をしているという状況で、町から依頼の交通安全推進員とか体育推進員とか出せない状況で、本来区長推薦の民生児童委員さんも推薦できず、町から直接一本でお願いされたという経緯があるようです。

そんな状況が我が町でも起こりかねないと思います、このままであれば。この豊郷町の例と同じ新旧住民が入り混じった自治会、市もその代表的なところだと思います。市は旧来の集落が、戸数をもっと多いと思います。町長は就任以来、私や他の議員の一般質問にも、市に居住していると答弁されておりますが、町長はこの5年間で市の自治会役員もされてきたと思います。市自治会の運営で、今何が問題とされているの

か、どんな課題があるのか、教えていただきたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ありがとうございます。市においても、組長ということで、本来であれば父母はもう80代を超えておりますので、免除ということでもございましたけれども、ということを務めさせていただいたということはございました。

どのような課題があるかというところに関しては、ほぼこの字でも同じような状況ではあるというふうに思いますけれども、それぞれのやっぱり評議員になっていただいたり、役員になっていただいたりということは、それはそれぞれ大変だというようにも思っているところでもございます。

また、いろんな担い手の部分に関しても、そこまでドラスチックに変えていращるかということ、革新的に変えていращるかということそうではないかもしれませんが、やっぱり世帯数の減、その方がもう施設に入られてとか、うちの息子さん娘さんも、他の市に出張でおられるとかそういうところも含めて、県外におられるということも含めて、ちょっと組の構成を、もしかしたら見直しが必要があるのかもしれないというような御意見があったりということに触れるものではございます。そんなようなところで、やっぱりそれぞれの出役ということがちょっとずつ困難になってきているというようなところは、共通するテーマであるというふうに存じております。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 平成25年7月に施行された自治基本条例、これは町民と行政の役割と責務を明らかにする条例で、町の憲法とも言われています。第7章、町の責務で、まちづくりの姿勢の中で、町は、住民自治組織の運営に関し、発展に寄与する施策を講じることということであらわれています。今こそ、自治会支援の抜本的対策として、交付金を町から自治会に出すより知的支援が必要ではないでしょうか。

高齢世帯の増加、役員の負担増、成り手不足、空き家の増加、隣近所の付き合いと互助精神の希薄化などに、近隣自治会がともに意見交換し、共通の課題に連帯して取り組む。私はこうした取組を自治基本条例であらわれている行政支援として、秦荘サービス室や3つの総合センターがそれぞれ事務局を担い、支援する小学校区単位のまちづくり協議会の設立を提案したいと思います。

自分の自治会だけではなくて、近隣自治会が小学校区単位のまちづくり協議会をつ

くって、そして総合センターや秦荘サービスがその事務局を担う、主導する。そういった活動ができないか、そして合同の文化祭や防災訓練など、小さな自治会ではなかなか難しい地域町民の交流を、安心・安全を担保する施策を、今一番、行政が取り組み、自治会運営を知的に支援する行政施策が必要でないかと考えていますが、町長の意見を伺っておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ちょっと、知的に支援するということは何ともぱっと捉えられるものではないんですけれども、各字においての取組等々は私、今このように各字にも伺わせていただいて、また、みらい創生課においても、字の支援ということをこの数年来、本当に力を入れていこうということで、みらい創生課のメンバーもかなりねじ巻きながらやってくれているところはございます。

その中において、ほかの字さんがどのような取組をなさっているかとかというところが、今から3年前の区長総代会までは全体会が持てて、区長さん同士がより横の連携取りやすかったと。ただ、このコロナ禍において全体会というのはなかなか持ちにくい中において、今年は持てたんですけれども、そういう点で、横の動きということのみらい創生課にかなりお便りを頂いて、当方のほうもお戻しをしながら連携を取っていただける、またこのような視座、視点で取組があるということを共有させていただいているというところは御報告をさせていただきたいというふうに思います。

今ほどのまちづくり協議会、他の市町において、それがすごく根づいていらっしゃるというのは実態として確かにあるというのは私も触れているところでもございます。これが当町においてなぜできていないのかというのは今日だけの話ではなくて、過去からその視点ということを多分持ちたいと思っていらっしゃるんですけども、なかなかそこがかなってないというのが現状なのかなというふうには思っているところでございます。

ただ、今日いろんな自治会運営、字の維持存続というところは、今後もよりテーマとして地方自治に関わってまいりますので、いろんな方策、特に自治力を高めていただくと住民自治ということが、基本の観点としてそれぞれの歴史的にも、それぞれの村があり、集落があり、そして町が出来上がってきてというところも踏まえて、全てはやっぱ行政機構があつてそこに村があつたということではなくて、そこに字があつていろんな行政機構が、社会が成熟してきて今の行政機構になっているという

ことを考えますと、やっぱりそれ以上の住民自治ということがやっぱり基本、根本には俺たちあったよなというところを住民の皆様に、改めてそれを心に置いていただきながら、いかなる連携ができるのかということが重要な観点かなと捉えているものでございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 私は現状において、各自治会で高齢世帯や独り暮らしが激増する中で、全ての自治会で地域活性化プランを策定し、自らの地域は自らが守り伝える意識のもと、多くの自治会が持つ課題、とりわけ区民の買物や医療機関への通院に自治会独自で支援システムを構築することは全く困難であると認識しています。

秦荘町庁舎の支所化や公民館の解体など、次年度以降、公共施設の再配置を進めようとしている今、私が従来から提案している社会福祉協議会のデイサービス送迎車を空き時間の昼間利用した、移動サービスを必要とする人の登録制によるシステム構築は、経費もかからない方策だと考えています。

福祉サイドではなく、町の公共交通移動システムとしての構築を公共施設再配置に合わせ政治判断すべきと思いますが、町長の決断を求めておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 現在、滋賀県では、滋賀交通ビジョン見直しに向けた懇話会を設置し、交通税導入に向けた検討を重ねられています。本年10月にはアンケート調査を実施され、公共交通への新たな費用負担を県民7割以上が容認しているという結果を公表されたところです。

公共交通は、そこにあるべしとの理想はあっても、多くの住民の利用なくして維持できるものではなく、乗車される方がいなければ、仮にバスを巡回させたところで空気を運ぶといったことに大事な予算を使うこととなります。巡回バスを運行されているほか自治体において、世に問えばそれはあった方がよいと言われるが、実際の利用は少ないという大変悩ましい問題があるとの声に触れております。

現在、町内の公共交通の核を担う愛のりタクシーは、交通空白地の解消を目的に、複数市町で地域公共交通再編実施計画を策定し、運行を実施しているもので、利便性も含め、地域の方々の重要な移動手段として確立しつつあります。

また、さきの答弁でも申し上げましたとおり、東円堂自治会をはじめ、3つの自治会において互助輸送に取り組まれており、これら取組は、まさに地域が地域の移動を



支える仕組みであると認識しております。

昨今のコロナ禍を契機として目まぐるしく社会経済が変化し、人々の行動も変容していく中ではありますが、既に現在持てる優位性のある仕組みを生かし、さらに伸長させながら、時代を捉えたシステムの構築に取り組んでまいりたいと考えています。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 私、今どのように質問したと思っておられます。社会福祉協議会の空いているバスを利用して、どうしても集落で困っている、移動手段に困っている、買物に困っている、医者へ行くのに困っている、そういう人を助けるための施策を本当に運転手とボランティアの添乗員さんをつけたらできる事業をやらないか、やってくれないかというお願いをしていますよ。

滋賀県の交通税の話とか、そして空のバスを走らす巡回バスをしてくれとか、あるいは愛のりタクシーをもっと充実してとか、そんなこと何も私言っていないですよ。私の答弁になってないですよんか。ただただ、東円堂をはじめ3つの自治会でそういう移動手段のシステムを集落、自治会でつくっておられる。そういう答弁だけだったんです。それが全ての字でそういうシステムが自治会でつくれないので、町として空いているバスを使って、そういう困っている人の移動手段を公共施設の再配置、庁舎の一本化に合わせて政治判断でやれないかというふうに町長に尋ねているんですよ。私の答えになってないですよんか。私のお願いしていることについての答弁はどのようなことですか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほどおっしゃっていただきましたけれども、この車ですけれども、デイサービスを、社協のほうには今既に1台ございまして、その車はそれぞれお使いを頂けるという状況ではありますが、実際には各字において、よし、立ち上げていこうというふうに思ってくださいったときに、既にこのコロナ禍に入ってしまった、ちょうどコロナ禍に入ってしまったということもあって、実はこの社協の車の動きはないというのが実態でもございます。貸出しをしてほしいというようなニーズが起こってきてないというところがあります。

そこを全て行政のほうで担えということで、それを検討しろということでおっしゃっていただいているんだと思いますけれども、そのドライバー等々に関しては全部ボランティアを募ればいいんじゃないかということであらっしゃるのかなというふうに思

いますけど。

いろんなことを含めて、これ、やっぱりそこに人が介在しますから、そのドライバーの費用であったりとか、予約をどのように受けるであったりとかということというのは、かなり、実際に動かしていくと費用というのはこれ、当然かかってくるので、費用もかからないというふうに記してはいただいているんですけども、実際にそれをやろうと思うと、予約を受け付けるとか、その予約を絶対取りこぼしちゃいけないとか、その安全確保であったりとか、その付き添いであったりとか、そういうことを踏まえると、ほらおいやというふうにはすぐできるものではなかなかないなというふうには実際には捉えておるところでもございます。

よく、議員からも御紹介いただきます豊郷町さん等々でございましてけれども、豊郷町さんの担当の方ともいろいろとお教えを頂いたりとかしますと、やっぱり町域のより限定されているというところ、町の面積、広さというところに多分直結するんだというふうに思いますけれども、そういう点において、豊郷町は何とかこれをできているという状況だというふうにおっしゃっていただいておりますけど、全てこれをデマンドでというふうになりますとコントロールセンター、またそれに基づくシステムの構築等としても、かなりのものになってくるだろうなというふうには捉えております。

実際にはあったほうがいいというのは、誰に聞いたってそらあったほうがいいとおっしゃるんですけども、その維持ということにはかなりの経費が出るということと、実際の利用というのは、全くないとは当然申し上げません。実需はあるというふうに思っておりますけれども、その数字というのが本当に現役世代とか多くの方は結構お乗りにはなかなかならないというのも、実際にこれだけマイカーとかいろんな家族の支援を受けながら皆さん移動してくださっていますので、実際にはなかなかない。ただ、そこにはあるというのをおっしゃっていただいたらそれはそうなんだろうというふうには、当然そのとおりなんですけど、ちょっとその中の難しさにおいて、現在、今のこの広域でも取り組んでいる愛のりタクシーの、より利便性をこの数年も高めてきています。停留所を増やしたりとかということも含めて、各字に出向いて乗り方の講座ということもずっとお願いもしてきているというところもございまして、そういう点では、今この既に根づいている愛のりタクシーというところが、実際のソリューションとして捉えておりますということで、お答えをさせていただいております次第です。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 私のこういった考えについて、運転手の費用がかかるではないか、あるいは添乗員さんどうするんだというようなお話も頂いたようなんですけども、本当に豊郷町の例を今出されましたけど、ああいうふうな循環バスは、もちろんもう1日何便、運転手さんを8時間雇用するとか、毎日雇用するとか大変だと思うんですけども、私、思いますのは、お医者さん行く日は秦荘地域は火曜日です。買物行くのは水曜日です。それをブロックに分けてしたら、そんなに運転手代もそないにかかるもんでもない。それより、今困っている人を町が救う、それが行政責務でないかなというふうに思いますので、再度さらなる検討をお願いしたいと思います。

最後に、未組織化自治会の組織化に関してであります。

6月議会の森野議員の一般質問答弁、町内約8,400世帯の74.8%が自治会に加入し、2,100世帯余りが未加入になっているということを知りました。

さきの私の質問で、自治会が組織されていない7団地のうち3団地66世帯には、行政文書の各戸配布をお願いし、まちづくり交付金としてしていると説明を受けましたが、現在、行政文書の配布に当たって、町内52自治会や前日の3団地を除いた世帯に対して、昨年度の年間の使送、郵送経費はそれぞれ幾らで、うち団地化されている世帯は何団地、何世帯で、その総額は幾ら程度か、みらい創生課長に伺っておきます。

**○議長（村田 定君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（西川傳和君）** 広報等が自治会を通じて配布されない世帯のうち、送付を希望される世帯に対しましては、町内業者により直送という形式で広報等を配布しております。昨年度は延べ4,720世帯、その費用は総額91万3,787円となっております。

現在、広報等を送付している世帯のうち、団地化されている正確な世帯数の把握は困難でございますが、類似番地で10世帯以上ある地域が4地域あり、88世帯が該当する見込みでございます。1世帯当たりの送付単価から換算いたしますと、4地域での総額は、年間20万円程度となります。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 今ほど、課長から団地化されている世帯は4団地、88世帯、その人への使送、郵送経費は20万程度と答弁いただきました。

冒頭、私は自治会が組織され、元気になればおのずから町全体が活気にあふれ、元

気になるとの話をしてきましたが、新設団地には、道路舗装はもちろん、消火栓ボックスや外灯などが完備され、公民館やその敷地もない中で、町のハードの支援補助は必要とされてません。反対に、そんな中で町からの各委員の選出依頼は大きな負担となります。

そこで、自治会未組織の各団地には、取りあえず代表者の総代だけを選出願い、さきをお願いしている3団地66世帯のように、町の準自治会として、行政文書の配布依頼と併せ、町からはまちづくり交付金を交付し、その交付金を団地の夏祭りなどイベント費用に活用し、自治会組織化の糸口とすべきと考えますが、みらい創生課長の考えを求めておきます。

**○議長（村田 定君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（西川傳和君）** 現在、自治会未設置の地域は7つあり、議員御提案の取組は3地域に適応をしております。他の地域にも本取組について働きかけを行い、将来的にも自治会設立につながるよう努めてまいります。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** それでは、次に参ります。

25国スポ・障スポアーチェリー競技開催に向けてであります。2025年国スポ・障スポアーチェリー競技が、愛称を「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」、スローガンを「湖国の感動 未来へつなぐ」とし、令和7年10月に秦荘グラウンドを会場に開催されるのは周知のとおりであり、現在、生涯学習課内に開催準備室を置き、増員の上その準備が進められています。

滋賀県での開催は、56びわこ国体として1981年に開催以来44年ぶりであり、本町は、旧秦荘町でのアーチェリー競技開催を受け継いでの開催となります。

開催まで3年を切った現在、この秋にも町民各層、団体による実行委員会を立ち上げるとのことでありましたが、まだその動きは見えてきません。今年度は準備室でどのような開催準備を行ってきたのか。また、来年度以降の進め方や準備予算の規模等について準備室長にお尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 国スポ・障スポ開催準備室長。

**○生涯学習課長兼国スポ・障スポ開催準備室長（陌間秀介君）** お答え申し上げます。

令和4年度は、実行委員会発足に向け、現状の把握や調査業務も含め、準備室員での協議の場を重ねてまいりました。

この12月には発起人会、来年の2月から3月にかけては実行委員会総会の開催に向けまして、現在、実行委員候補者の最終的な調整を行っているところでございます。

過日には、教育長を含めた室員で栃木県国体アーチェリー競技を視察をさせていただいたほか、会場レイアウト設計委託のプロポーザル方式によります業者選定等を進めております。

機運醸成のための啓発活動につきましては、アーチェリー教室開催のほか、特別講師によります教室生の選手育成に努めており、11月20日の滋賀県インドア大会にこの教室生から2名の中学生が出場していただくなど、実績を重ねてきております。

また、令和3年7月に静岡県で開催をされました第16回全国小中学生アーチェリー選手権大会中学生の部に出場をしました町内の選手につきましては、高校でもアーチェリー部に所属をし、今年度アーチェリー競技の強化選手に選ばれたところでございます。

令和5年度以降は、他の市町の状況も確認をさせていただきながら実行委員会などに必要な経費を予算計上し、式典や競技など部門ごとに各課に振り分けを行い、町として横断的に連携協力しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 次に、コロナ禍の中、開催されたいちご一会とちぎ国体は、去る10月開催され、本町からも教育長はじめ宿泊、医療、輸送などの担当分野に分かれ、10名程度の職員がアーチェリー競技開催的那須烏山市を中心に視察研修されたと聞き及んでおりますが、教育長は会場規模や受入れ態勢等についてどのように感じられ、本町の開催に向け、どのように生かすべきと思われたか、所感を求めています。

**○議長（村田 定君）** 教育長。

**○教育長（徳田 寿君）** お答えをいたします。

私は、10月初旬に栃木県国体アーチェリー競技会場である那須烏山市緑地運動公園を視察いたしました。

この会場は平成9年に竣工され、サッカー競技が2面取れる多目的グラウンド、野球場、4面のテニスコートと広大なスポーツ複合施設が緑豊かな山中に広がっており

ました。

施設としてのポテンシャルは、本町と比べまして那須烏山市の施設のほうが圧倒的に高いわけですが、交通等の立地条件としましては、愛荘町スポーツセンターのほうが利便性は高く、現有施設を含めた周辺環境も含め、うまく活用していくことが重要になると感じたところでもあります。また、同時にソフト面を充実させていくことも大切であると認識しております。

栃木国体があった那須烏山市の隣町で、本町の姉妹都市である那珂川町で42年前にアーチェリー競技が開催されており、那珂川町の馬頭高等学校や那須烏山市の烏山高等学校にはアーチェリー部があり、大会にはそうした県内のアーチェリー部の生徒たちの運営による体験コーナー等も設置されておりました。

こうした県内のアーチェリー部の高校生はもちろんのこと、近隣の生徒が運営の一端を担っていたことを見させていただいた中で、町内にある愛知高等学校のアーチェリー部をはじめ県内の高等学校等のアーチェリー部の協力を得るなど、共通する部分につきまして、競技団体とも連携しながら今後も準備を進めていきたいと考えております。

昭和56年のびわこ国体と比較をするのではなく、令和の時代に即した大会運営に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 全くそのとおりだと思います。56年、琵琶湖国体と全く一緒のことはとてもできないというふうに思っています。もちろん、この当時は町内に全て民泊をしてもらった、選手に。大体150戸ほど、28集落全てに民泊の戸数の割当てのお願いをして、民泊家庭はもう日々、食事のメニューが決められてますので、その料理講習に出向いた。そして、そのことが、やっぱり町民の、どの集落にも民泊家庭というのがあったものですから、国体を受けなあかんねやな、来やんねやな。同じ泊めるねやったらやっぱり北海道の人がいいわとか、いろんな話の中で、そしてまた、その集落で選手団を迎え入れるときにも、その公民館前を花で飾ったり、それぞれ集落が工夫を凝らした歓迎をしていただいたのが思い出されます。

もちろん、今回の国スポは、そういった、ホテルで泊まってもらうということで、民泊という制度はしないということでもありますので、その面からすると、町内での国スポ・障スポの受入れ盛り上がりというのはまだ少ないように、ほとんどないように

思います。けれども、実のあった大会をしてもらうということについては、私も賛成の立場であります。

冒頭お話ししましたが、昭和56年に同じ秦荘グラウンドで国体のアーチェリー競技が開催され、この場所で四十数年ぶりにまた同じ競技が開催されることとなり、当時20歳代の私は、町長部局の国体課の職員として、準備から後始末までの5年間を思うとき、今回の開催には特に感慨深い思いがあります。

秦荘グラウンドは、国体開催のため昭和50年早々に新設されたもので、現在45年以上経過していますが、グラウンド周囲のネットフェンスやバックネットは当時のままで、経年劣化が甚だしく、ネット支柱の腐りやさびなど、また、ナイター設備を下から眺めていまして、支柱にもひびがあり、いつ照明が落下してもおかしくないほどさびが目立っています。

町長は、栃木県での会場環境についても教育長から復命を受けられていると思いますが、那須烏山市の会場視察レベルまでいかなくとも、せめて今ある秦荘グラウンドのフェンスや照明施設、グラウンド面の不陸整正など改修を行い、全国各地から集われる選手・役員を町として温かく迎える気持ちを会場設備に表すべきと思いますが、その考えを求めておきます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 全国各地から様々な選手やその関係者が集う全国的な大会である国民スポーツ大会であることから、本町としてもアーチェリー競技選手・役員がこれまでの練習等の成果を最大限に発揮できるようにしていく必要があると考えています。

また、前回のびわこ国体時と開催会場が同じであることから、関係者の中には懐かしく感じられる方々もあると思いますが、日々御利用いただいている方々が安心・安全にお使いいただくことが重要であり、ナイター設備等の劣化調査結果を踏まえ早急な対応を講じるよう指示してきたところです。

なお、ナイター照明等の改修には、1億円を超えると予想される非常に大きな費用を伴うことから、何とか財源を確保し安全に御利用いただきたいと考えており、関心をお持ちいただいている村西議員でございますので、財源確保にお力添えを頂けるものと御期待を申し上げます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** なかなか一介の町会議員が補助金をもらってくるということはなかなか難しいと思います。ただ、t o t oとかですね、結構有利なスポーツ施設補助もありますので、そういった補助金を上手に使っていただいで整備というのは必要でないかなというふうに思います。

今ほど答弁いただいたんですけども、ナイター照明のことは分かりました。しかし、ネットフェンスとかバックネットのことも私、申してます。このようなことで、ナイター照明等の改修にはということで、ネットフェンスやバックネットとか、それも含まれてのお話なのか、それについてだけ確認をしておきます。

**○議長（村田 定君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長兼国スポ・障スポ開催準備室長（陌間秀介君）** 失礼します。御答弁申し上げます。

フェンスも含むということでございます。その辺も含めて今、レイアウトの設計を今しておりますので、その中でも含めて、必要になる分についてはしていくということで考えております。

以上です。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** ちょっと分かりづらかったんですけど、ネットフェンス、周りのネットフェンスやバックネット、2面のバックネットも含んでの改修ということによろしいですね。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほど、生涯学習課長からも答弁をさせていただきました。今ほど、課長のほうもいろんな設計をとるところでございますので、当町としてもそれが劣化してきているということは、そこに行き、それは感じるものでもございます。

一方、やっぱりかなり費用がかかるというのは実態として本当にあります。いろんなものが劣化、老朽化、本当に町内いろんな施設、今してきてます。その費用が全部かなり億円台かかるものばかりなんです。空調もいよいよ、いきいきのところもそうですし、秦荘庁舎のほうもそうでございますし、億単位のものになってきますので、そういう点では全てのものを、はい、そのようにやってまいりますということだけを答弁としてお伝えをするということもなかなか難しい状況だということは、ぜひ御報



告をさせていただきたいというふうに思います。

担当課においても、何とか安全でより心地よいものをつくり上げていきたいということは思ってくれてますし、それは私も全くそのとおりなんですけれども、もしいろんな塗装等々でも、PTAの方とかスポーツの団員とか保護者の方にも御指摘いただいて、塗装をできるところはそれは自分たちでやってって、自分たちでそれをきれいに守っていこうよとか、そういうような視点とか取組ということもやっていこうよということで、私もお願いして担当課とも詰めておったんですが、フェンス全て、やっぱりそれはプロの手にお頼りをしなきゃいけないというようなところも、今のところは聞いてはいるところがございますけれども、本当にいろんなもの今、お守りにすごいお金がちょっとかかっているということは、ぜひ議員はじめ皆さんにも御承知を賜れると本当に本当に幸いでございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** ありがとうございます。

お金がかかるということは本当に私も当然だと思ってますし、それについてはやっぱり上手な補助金をもらいながら進めていただきたいなというふうに思います。

ただ、さきにも言いましたように、今ある施設に対して全国各地から集われる選手・役員を温かく迎える気持ちを会場設備にも表してほしいなど、そういう思いでありますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

最後に、国スポ・障スポアーチェリー競技を町で開催する意義について町長にお尋ねします。

私は、44年ぶりの国スポ・障スポの開催に当たり、ただ単に大会を開催して終わりではなく、町民と一緒に大会を盛り上げるとの思いを持って、これを機会に花いっぱい運動や町民のボランティア精神の醸成、自治会の活性化の課題など、町民を巻き込んだまちづくり、地域づくりを再構築できれば、町として一層大会を開催してよかったとの思いが深まると考えています。

平成19年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、スポーツ及び文化行政において、地域づくりの観点から他の地域振興の関連行政と合わせて、地方公共団体の長において一元的に所掌することができるとされ、全国の市町では、教育委員会所管の博物館を観光や地域振興に生かすため市町長部局の所管にしたり、生涯学習課も同様の扱いにしている市町もあります。

国スポ・障スポの開催を、町民を巻き込んだ町の活性化につなげるべきとの思いを込めて、令和5年度から大会開催の所管を教育委員会から町長部局での専門課の設置を町長に強く求めておきますが、御意見をお聞かせください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 県内19市町のうち、5市以外は教育委員会部局であり、先催県である栃木県烏山市、佐賀県鹿島市も教育委員会事務局内に専門室を設置しているところでは。

令和4年度に、愛荘町として実行委員会を設置するために7月の課長会においても部局横断的に町一丸・職員一丸となって取り組むことを私から指示しており、所管替えではなく現状の体制充実を図りながら、次年度以降も町一丸となって取り組むこととしているところでございます。

**○議長（村田 定君）** 5番、村西作雄君。

**○5番（村西作雄君）** 私は、教育委員会がそういったことでまちづくりの町の方策を1つ担ってということは、僕はちょっとしんどいかなというふうに思っているんです。やっぱり町長部局でがちっと開催する。そして、これをまちづくりに生かしていくというのは、町長部局で一括やっていただいたほうがいいんじゃないかなというふうにも思ってますけれども、それはそれで町の考え方であって、教育委員会ですっかりとまちづくりのことも含めてやっていくよということであれば、そういった形でもお願いもしていきたいと思えます。

最後にですけれども、今年のいちご一会とちぎ国体、滋賀県勢は総合20位ということで、アーチェリー競技は、これもうびわこ国体の時分から、もう40年、50年前から、少年男女のアーチェリーは相当強いものがありまして、今年も、栃木国体でも、アーチェリーの少年女子は団体3位ということでありました。

また、56年びわこ国体の開催に当たって、前年度、島根くにびき国体では、成年女子の選手に町民が選手として出場し、障害スポーツでも、びわこ国体で町民が成年男子の選手として出場しました。

先ほど、課長のほうから選手の育成のことについても若干触れられましたけれども、やっぱり町民の盛り上がりとなると、今の頑張っている中学校の選手とか、あるいは成年の方とか、そういった方がやっぱり今度の2025年の愛荘町での国体、アーチェリーの選手として1人でも出ていただくのが、町の盛り上がりとしてすばら

しいのではないかなというふうに思います。

選手の町民からの育成も踏まえて、今後の御協力、御支援をお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（村田 定君）** 以上をもちまして、5番、村西作雄君の一般質問を終わります。

---

**○議長（村田 定君）** 暫時休憩をいたします。開会を11時30分といたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時30分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 森野 隆君

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 6番、森野 隆です。本日の質問は、庁舎等公共施設の最適配置の推進に向けて、そして愛荘町の観光物産振興について、2問を質問させていただきます。

庁舎等公共施設の最適配置の推進に向けて。このテーマについては、前回、9月定例会の一般質問で取り上げて、町長、副町長、公共施設最適配置推進室長から御答弁を頂きました。その経緯を先日、私の議会報告である「もりの隆 かわら版」(第4号)で住民の皆様にご報告させていただきました。

その内容については、既にお読みいただいていることと思いますが、今までになく住民の皆様から反響がありました。例えば、①町の取組は柔軟性に欠け、形だけを変えて中身は変えない頑迷なもの。②町長には愛荘町をどのような町にしたいのか、住民の生活をどのように向上させたいのか。将来を背負う子供たちの教育をどのようにするのかという考えがない。③町民の関心が薄いのは残念だが、議会の良識に期待する。④そもそも、町民主権(第4条)、情報の共有(第6条)、協働のまちづくり(第11条)などを定めた愛荘町の憲法とも言える自治基本条例に反するなどの意見が寄せられました。

そこで、改めて町長のお考えを確認するために、あえて前回と同じテーマで、4つの質問と2つの提案をさせていただきます。今回は、私への答弁ではなくて住民さん

への答弁ということで、逃げずに真正面から正々堂々とお答えくださいますようお願いいたします。

質問1、まず、計画の内容についてお尋ねします。かわら版にも書きましたが、①まちの将来像（グラウンドデザイン2040）及び都市計画マスタープランや立地適正化計画など関連計画との整合性、②愛の郷が公民館や町民センターの機能を代替できるとする根拠、③秦荘庁舎における取扱業務の具体的内容、④東部地域の活性化との関連、⑤秦荘・愛知川間の移動手段、⑥新保健センターを旧警部交番・旧警察官舎の跡地に建設しない理由、⑦地域総合センターを最適配置の対象としない理由、⑧昨年の3月のパブコメで出された意見の反映内容、⑨建物の耐久年数の考え方、⑩用途変更による長寿命化の可能性の10項目について、具体的に分かりやすくお答えください。

これは、7月の住民説明会で、行政が納得できる回答を示さなかったものです。その内容については、当日の質問や時間的制約があったため、質問者が後日提出された文書、担当職員の方が質問者に直接ヒアリングされた結果などから、十分理解されているはずなので、論点を外さず的確にお答えください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** まず、1点目の関連計画との整合性についてであります、議会全員協議会等でもお話しさせていただいておりますが、関連する計画については、連携を取りながら進めてきております。

計画の策定において、担当する部署が複数にわたることは、他の自治体でもあることだと思われませんが、目指す方針を共有し、互いの課が情報共有を密にし、連携を取って作業を進め、整合性を取りながら進めております。

2点目の公民館・町民センター機能の代替については、公民館や町民センターを利用されている団体のことを言われていると思いますが、公民館の大ホールを除く各部屋分のスペースは、延床ベースでも愛の郷を改修することで補えると思っております。

ただし、詳細な設計業務を行っているわけではありませんので、レイアウト等については、関係する団体等の御意見も踏まえながら検討してまいりたいと考えています。

3点目の支所での取扱業務については、一旦整理をし、議会にも御報告申し上げておりますが、現在、秦荘サービス室で取り扱っている業務以外で一例を申し上げます

と、ごみ関連の申請、介護保険証や特定健診受診券の再発行、高齢者通院支援関連の申請など、住民に身近な業務を新たに支所でも対応できるよう整理しています。

また、高齢者等が窓口にお越しになられた際の1次相談は、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

4点目の東部地域の活性化について、公共施設の最適配置が直接大きな影響を及ぼすとは考えておりませんが、特に東部地域においては、農業や自然と共存した町づくりを進めてまいりたいと考えています。

5点目の移動手段についても、今回の最適配置による取組において、それぞれの生活圏における普段の住民の行政利用には変化を生じないものですので、町内の東部地域と西部地域を結ぶ移動手段をこれに伴い確保することは考えておりません。

公共施設の最適配置においては、庁舎間を移動していただくことなく済むよう、支所の取扱業務を現在よりも拡充していくほか、公民館や町民センターを貸館として利用されている団体の活動場所は愛の郷等に確保していく方針であり、移動という視点で見ただけの場合に、現状と大きく変わらないものと考えています。

ただし、将来的な展望として、町内を誰もが気軽に安全に移動できるよう、地域公共交通を住民の移動を支える重要な社会資本と捉え、次代を見据えた交通ネットワークの形成は、テーマとして持っていきたいと考えております。

6点目の新保健センター建設場所については、庁舎から新保健センターまでのレイアウトを同一敷地内に整備することとし、これにより住民・福祉・健康推進・子育ての各課を横一列に配置できますので、住民の方の使い勝手がよくなるとの考えから、道路を隔てての整備は考えておりません。

7点目の地域総合センターは、福祉の向上及び人権啓発のための住民交流拠点施設であり、その目的達成の活動等のため、個別施設計画において施設の長寿命化に努めることとしております。

8点目の意見の反映についてですが、全体構想に大きな変更はありませんが、目に見える点として申し上げます。

まず、秦荘庁舎のレイアウトにおいて、災害時にスムーズな物資等の搬出ができるよう、防災倉庫を2階から1階へ変更しました。

また、秦荘庁舎の2階部分を地域の活性化につながるよう、住民の皆様にも御利用いただける部屋として整備することとし、現在の大会議室を多目的ルームに、教育委

員会の執務室をサークル室に変更いたしました。

さらに、他団体への部屋の貸付状況により、団体貸付室の一部変更と、支所勤務職員の福利厚生を考慮して1階レイアウトを一部変更しております。

次に、愛の郷ですが、駐車場が狭隘であるとの御意見から、施設改修とともに敷地内の駐車場整備を行うこととしています。

このほか、状況の変化に伴う新たな要因として、愛知川庁舎前の旧警察官舎跡地について、旧愛知川警部交番の隣接地であり、一体的な土地利用が見込めることから取得し、活用することとしております。

9点目の耐用年数の考え方、また、10点目の用途変更による長寿命化についてありますが、築年数だけの考えでは古い建物から取り壊していくこととなり、必要な施設がなくなる。そのため、構造物の耐久性を判定し、その結果を踏まえた上で長寿命化等を判断することが、施設を賢く長く使用できるとの御意見と理解をいたしました。

町としては、庁舎等のあり方検討委員会からの答申を尊重しつつ、町全体を見渡し、公共施設の最適配置に取り組んでおりますが、これには、総務省より全国の自治体にその作成を通知された総務省試算モデルを活用した総合管理計画が原点としてあります。

全国の自治体において、当町と同様に総務省試算モデルを利用して総合管理計画を策定し、公共施設の最適配置に取り組まれていることは、森野議員も御理解いただいているものと存じます。

公共施設は、数多くあった方がより住民サービスの向上につながるとお感じになる方もおられますが、その反面、数多くある公共施設の維持・更新は、確実に多大なコストがかかりますので、高齢化に向けても一層の予算確保を図り、また、生産人口における社会の担い手が減少することが明らかな現下の局面において、適切にこれを抑制し、人やソフト事業に予算を充てていける町でありたいとの思いでございます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 今、私が質問させていただきました10項目の質問、これは私の質問じゃなしに、去る7月23、24日に住民説明会が開催され、本当に44名の住民の方が参加されて、そこから出た質問内容なんです。

そういった質問内容を、やはりしっかりと、町民の皆さん、住民の皆さんにしっか

りと知らせるべきだと思います。町の広報では、そのうち4件が、一番最初の町広報の質問でQ&A方式で出されました。今、町長が御回答いただきましたようなことをしっかりと住民の皆さんに知らしめるべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ありがとうございます。

その観点を森野議員が持たれて、こうやって改めて御質問を頂いていることだというように存じます。その御意図ということを私もしっかり捉えているものでございますので、この機会ということを本当にありがたいことであるということも、実は存じておるものでございます。

また、町の皆様にということに関してでございますけれども、町の広報、しっかりと住民の皆様にも、住民説明会御出席いただけてない方々もおられる中においてやっぱり知っていただくということが大変肝要であるということに基づき、今ほど森野議員からお触れを頂きましたけれども、今、各号に載せていっているということでもございます。

また、この御質問をそれぞれ頂いた、4会場ございましたけれども、そのときに頂きました御質問であったりということに対しては、町のホームページ等々でもその周知ということをさせていただいているものでもございます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 私の聞いている限りでは、今町長がおっしゃったような周知は徹底されていないと思います。町長は事あるごとに、やはり見える化ですとか、透明性というような言葉を言われますけれども、本当に見える化、透明性であるならば、こういう質問があつて、町としてはこのように答えているんだと、このような思いをしているんだということをはっきりと、町の広報でも、町広報のほうについては、また後ほど触れさせていただきますのであれなんですけれども、しっかりと町の広報でも指導していただきたいと思います。

ずっと今までの感じを見ますと、前もこれ私、言いましたけれども、極端な例ですよ、極端な例で言いますと、もう封建時代の民はよらしむべし、知らしむべからず。民衆には為政者、政治を行う者に従っていたらいいんだと、市政の詳細を説明する必要はないと、政治を行う細かな詳細は示さなくてもいいんだという、全く封建時代の

言葉が、極端な例を言いますと思ひ浮かぶわけなんです。

だからやっぱり、民主主義の時代、しっかりといろんな意見があつて、せつかく住民説明会やって、7月の23、24で両日開いていただいた。そして、44名の方が、本当に町民の関心が薄い中でも44名の方が参加されて、貴重な、60件余りの貴重な御意見を頂いたということは、全て、こんな意見も言うてはるんかと、こんな思いもあつたんかということで知らしめて、しっかりと町の回答、思いを述べられたほうが、私はそれが今の民主主義だと思っております。その中で、町長のお考えもしっかりと述べられて、そして住民さんから得られたいろんな意見も、ここはいい意見だからここは取り入れさせていただきますとか、そういったことで、やはり町をよくするべきだと思っております。

担当課の職員の方が、質問者の御自宅にヒアリングに行かれたということは町長、それは御存じでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ヒアリングというか、そのペーパーをお渡しいただいた方のところに、ペーパーの書いていただいている事柄に関してお伺いしに行ったということですね。存じあげています。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** どのような報告を受けられましたでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 報告というのは、伺っておりますということで、それぞれの御質問の子細な部分の把握に努めてまいっておりますということで伺っております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** せつかくのそういったいいヒアリングをされてきたのであれば、どんなことを言うてはつたんや、どんな内容やつたと、ただ、文書をぽんと渡すんやったら郵送でもいいわけですから、まったくそこが町長サイドと担当課の間では、私はもうひとつ上手にいつてないのじゃないかなと推測しております。余計なおせつかいかもわかりませんが、しっかりとそこは共有していただいて、そうかそうかというようなことであつていべきだと思います。

**○議長（村田 定君）** 公共施設最適配置推進室長。

**○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君）** ありがとうございます。



今回、私、ヒアリングといたしますか御質問の合意等なりでちょっと住民さんの方のところへお伺いさせていただきました。

その内容については、1つずつ細かいことまでは町長のほうに御報告はさせてはいただいておりますが、行かせていただいたこと、それから大体こういうお話をさせていただいたという旨のことは御報告をさせていただいて、その上でまた頂いております御質問に対しての、また御回答のほうをつくらさせていただきますので、またその中で、また御説明、町長と、またヒアリングというわけではないんですけど、お話もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** それでは、質問、2点目行かせていただきます。

次に、住民への説明についてお伺いします。

広報あいしょう10月号で、公共施設の最適配置について、折り込みチラシ、A4、4ページで住民への説明を始められましたが、11月号では折り込みでなく、本誌の、しかも目立たない後ろのほうの20ページ、21ページにイメージ写真や意味のないカットや決まったわけでもない愛知川庁舎のレイアウト図など、紙面全体の半分を使う超簡単な説明にトーンダウンされています。しかも、住民説明会で提出された60件以上の質問に対しては、10月号の折り込みで僅か4件だけです。計画の内容をもっと分かりやすく説明し、住民から出された意見や質問、感想については、町の回答とともに公開すべきではないでしょうか。お伺いいたします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 9月20日発行の町広報10月号から公共施設の最適配置について掲載をいたしております。

これは、公共施設最適配置の取組を広く住民の皆様に知っていただくため、住民説明会で報告した内容を基に、毎号お届けしているものです。

その中で、Q&Aを掲載しておりますが、これらは、今日まで当事業を進めてきた経過の中で、住民の皆様の関心が高いと思われる代表的な質問をピックアップして掲載しております。

住民説明会での質問回答を全て公開すべきとの御質問ですが、4会場での記録はホームページで公表しておりますが、当日お預かりした質問については、質問を頂いた方に直接お返しさせていただきます。

また、動画配信により頂いた御意見・御感想の回答は、ホームページ上で公表したいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** ホームページも確かに大切ですが、ホームページも見られない方もやっぱりいらっしゃるわけです。その方にもやはり配慮というのも必要ではないかと思っております。

その点、もう一度すみません。町長、いかがでしょうか。町の広報等々で公開されることは、住民さんの意見、60件余りあった、は考えておられないのでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 御意見ありがとうございます。

ホームページを見られない方ということで、今日的でございますね。こればかりでは多分ないんでしょうけれども、ただ、いろんな部分に関して、いつでもそれをその先様が、御移動も必要なくいつでも見たいときに仲間と一緒に見れるというような施策としてのホームページ上の情報提供ということは、誰も反対されないというか、それはやるべきだということなんだと思います。

町広報は、町のホームページに情報をアップしながら、なかなかそのことが皆さんにお知りいただけないということは、これは当方としても残念なことでもございますので、確か、これに関しては町の公式LINEのほうで、開催した後に、やる前にも情報はLINEで流しながら、またこのQ&Aに関しても、実態に関しても、行いました後にも町公式LINEで周知をしている、そこはしていない。ただ、動画で町長がこのようなことを説明会においても御報告をしておりますということはお伝えはしております。今の公式LINEのほうにおいて、この事後のほうの頂いた御意見に対するQ&AがこうでしたというところがLINEに載ったかどうかというのは、すみません、いま一度、後ほど確認をさせていただきます。

これ以外にホームページを見られない方への周知がどうあるべきかは、これ、御質問を頂きましたからそうしますということがよりいいのかどうかは、ちょっと何とも判断を今すぐにはしかなるところがあるんですけども、いろんな部分含めて、町が作っているもの、全部紙に印刷して、それをどこかしらで閲覧していただけるようにしているかという、もちろんやっぱりそうでもないものですから、ただこれは町の歩みにとって大変大切であるということに関して、それはそのとおりでもございます

から、ちょっとお預かりさせていただいて、ある程度両庁舎にそれは置いてみていただくというのは大変よいことだというふうにも思いますし、一度関係課と、また、それを周知していくということの観点からも、一度お預かりさせていただきたいと存じます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** ここであまり時間が使いたくないので、先に急がないといけないんですけれども、動画等々SNSに載せるべきもの、また、ペーパーとして町広報に載せるべきものという線引きがしっかりされていないような答弁だったと思っております。

私、ずっと、町長が私だけの答弁じゃなしにほかの方の答弁もお聞きして、全体的に、前回の一般質問で言いましたけれども、PDCAサイクル、これがちょっとなくてないって失礼な言い方しません。リスペクトして言いますと、もう少しPDCAサイクル、もう一度言います、計画、実行、評価、そして改善。この循環、ここをやっていただいて本当に評価、どのような評価を受けれるんだ。じゃ、次はどのように改善したらいいんだということ。それが全て、少しきつい言葉に聞こえるかもしれませんが、欠落しているような気がいたします。もう、いま一度、PDCAサイクル、そこを考えていっていただいて全ての事柄、当てはめていっていただきたいと思っております。

それでは、次に質問3番目、愛荘町の自治基本条例に反するとの指摘に対する見解を教えてください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 庁舎等公共施設の最適配置の取組については、町自治基本条例における基本理念に基づき、進めております。

令和2年2月には、町民や団体の代表者などで構成する愛荘町庁舎等のあり方検討委員会を立ち上げ、議論を重ねていただき、行政機能の配置の最適化に向けた具体的の方針についてを答申いただいた後、町の方針をまとめました。

その後、新型コロナウイルスの感染拡大により、やむを得ず住民説明会を延期、また中止といたしました。町民の皆様は町の方針について御理解いただくため、イラストも交えた親しみやすい資料を作成し、全戸に配布をさせていただきました。また、町民の皆様から御意見を伺い、御意見の反映にも努めてきました。

また、令和4年7月には、4つの小学校区ごとに説明会を開催させていただき、町の計画・構想を御説明させていただきました。

さらに、町ホームページや町広報紙、動画による町長メッセージの発信など、町民への情報共有にも努めております。

これまでの取組にありますように、町行政として町民の皆様に可能な限り御参加いただけるよう丁寧な対応を心がけてきており、自治基本条例に反するとの指摘は当たらないと存じます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 先ほども申しましたけれども、愛荘町の憲法とも言えるものですので、しっかりそこをにらみながら進めていっていただきたいと思っております。

それでは、質問4つ目、最近職員の休職が増えているように見受けられますが、町長の明確な考えが示されない中、住民の意見や質問に対して、孤軍奮闘している担当職員のつらい立場をどのようにお考えでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 町長としてしっかり考えを示させていただいており、それぞれの担当職員もこれに応え、頑張ってくれております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 御答弁いただきました。

私、行政の職員というか、その中には入ってませんので、一步、議員として、また住民として見ていることに、どうも、どのような言葉がいいんだろう、閉塞感があるというか、先ほどのコミュニケーションももうひとつかみ合っていないような気がいたします。しっかりと、やはりそこはコミュニケーションを取っていただいて、お互いが言いにくいことも町のためになるのであればしっかり言うていこうやないかというようなことで、今後も執行部というか、町長と職員さんと、また幹部職員さんとの他職員さんしっかりと意思疎通できるような、風通しのいい組織になっていただきたいと思っております。

本当に、先ほども中川議員の質問にもありましたけれども、休職している職員が多いと聞いております。やっぱりそこは、今のどう言うんですか、ほかの市町を見ても多いんだということじゃなしに、ほかの市町が多かろうがこの愛荘町の職員だけはみんな生き生き笑顔で頑張るとるよというような職員というかになっていただきたいな

と思いますので、今日お集まりの、ここにおられるのは幹部職員の方々ですので、どうか職員の方々にしっかりとそういったことも言っていただきたいと思います。そして、

最後に、今後の進め方について2つ提案させていただきます。それが無理なら、その理由と代替案を教えてください。

提案1、昨年2月のパブコメと今年7月の住民説明会で出された意見や質問は、①20年後、30年後の愛荘町をどのような町にするのかという将来像が示されていない、②グラウンドデザイン2040、都市計画マスタープラン、立地適正化計画など関連計画との整合性がない、③住民への説明が不十分の3点に集約されます。行政が根拠とされる平成26年4月の総務大臣通知から既に8年が経過しており、このまま住民の理解を得ることができなければ、さらに時間だけが過ぎ去って、今後35年に見込んでいる約20.8億円の削減効果も修正しなければなりません。現に、町の説明資料を見ても、今後35年間の削減効果は、昨年2月時点で約25億円から今年7月時点では約21億円と、16%も減っています。もう一度、謙虚に計画を見直してはいかがでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今回の計画を進めるに当たって、より一体感のある持続可能な町、人、すなわちソフト事業に予算を充てられる町でありたいと、当初から発信してまいりました。

この取組は、合併をして17年目を迎え、1つの町として愛荘町を築いていく礎になると思っております。

7月に開催いたしました説明会についても、20年後、30年後の町を説明することが会の開催の趣旨ではなく、最適配置に係る町の計画・構想を伝えることがその主意であったと存じます。

関連計画との整合性についても、先ほど御答弁いたしましたとおり、整合性は図ってきており、計画の内容変更等を考えているものではありません。

削減額のことに関し、お問いを頂きました。資産上、近年の物価上昇の影響等により、削減効果額が結果として減少となっております。これは、1つには昨年事業着手できなかったこと、すなわちその間に資材・建設コストの上昇が生じ、かかるコストが増加したことにより、想定していた効果額が減ってしまったということを示しているものです。

御質問にありましたとおり、総務大臣通知から8年もの月日が経過しております。町としても早急に取り組む必要性があります。森野議員も危機感をお持ちになられての御質問であると認識しており、共に本件を前進させていただきたいと存じております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** それでは、その上で提案2、行かせていただきます。

区長訪問や役員中心の自治会ミーティングなどで、限られた場だけでなく、現在52ある自治体ごとにオープンな意見の交換の場を設け、計画の必要性と正当性について、熱意を持って丁寧に説明し、住民の意見を謙虚に聞き、改めるべきを改めて、町長がそこまで言うなら任せてみようと住民言ってもらえるように、もっともっと努力をされてはいかがでしょうか。ちなみに、私が区長を務めさせていただいている愛知川区では、私の任期中に町長をお招きして、住民との意見交換を実施する考えですが、いかがでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 説明会については、町内全域での開催ではなく、4小学校区の単位で開催し、計画の必要性などを含め、丁寧な説明を心がけ進めさせていただいたと考えております。

自治会ごとの開催について御質問いただきましたが、最近の近隣自治体における例を見ましても、当町と同様に、小学校区や町全体をエリア分けした単位で開催されています。

7月に開催いたしました説明会は、住民の皆様ができるだけ足を運んでいただき、御発言も頂けるよう、開催場所等を検討し進めてきたものであり、現時点において自治会ごとの説明会等は考えておりません。

住民の皆様から頂いた御意見を全て計画に盛り込むことは難しいですが、情報の発信を引き続き行いながら、議員の皆様とともに町の未来のために進めていくべき案件であり、取り組んでまいる所存でございます。

また、町長との地元愛知川区ということで御発言を今ほど頂いたかと存じます。そのようなお申出を頂きましたなら、前向きに検討をさせていただきます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** ありがとうございます。

最後の、ちょっと私聞き取れなかったんですけども、冒頭、御回答いただきましたのは、意見交換会は自治会ごとで考えてないというようなことをおっしゃいまして、先ほどの中川議員のあれでは、いやいや、要請があればさせていただきますというようなことを言われたんですけども、どっちでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 先ほどから一貫した答弁であるというふうに存じますけれども、町としてはそれぞれの細かく4小学校区で開催をさせていただいて、御意見をそれぞれ発信を、御発言を頂けるという機会も確保をしたいということで取り組んできたものでございます。

今ほど、各自自治会ごとということで森野議員が52の自治会ごとということでお示しを頂いております。本日、お一人目で御質問に立たれました中川議員からもその山川原区においてということで、実のところ御意見を頂いているところでございます。そのことに関して、ぜひそのように、字としても町の今の動きであったりとか、この事柄に関して共に学んでみようと、共にそのことを伺ってみようと、聞いてみようとということでお考えを頂いているということでございますので、ぜひそのようにしていただいているということに関しては、お伺いさせていただくということで御答弁をさせていただきますのでございます。

また、森野議員の事柄に関しましても、それぞれ私が区長を務めさせていただいている愛知川区ではということでお示しいただいておりますので、それを正式に御要請を頂きながら、またお伺いをしていくということになるかなというふうに存ずるものでございます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** ありがとうございます。理解できました。ごめんなさい。

こちらから要請すれば来ていただけるというようなことで、要請がなければ52自治会全部回るわけではないよというようなことですね。そういうことですね。よろしく願いいたします。

それでは、時間がだんだんなくなってきました。次の質問に行かせていただきます。

愛荘町の観光物産振興について。私は過去3回、愛荘町の観光振興について一般質問をしまいましたが、その内容は、観光振興に対する町の考え方と、観光物産振興計画の2つに大別できます。それを踏まえて質問させていただきます。

1、まず、観光振興に関する町の組織と施策についてお尋ねします。

令和元年、2019年9月には、町の観光振興の考え方とシティプロモーションについて質問しました。町長からは、今年度より農林商工課内に観光物産推進室を設置し、住んでいる人が誇りある輝くまちづくり、訪れた人が地域の豊かさに触れ、再び訪れたいような観光・交流のまちづくりを目指している。また、愛荘町観光物産振興計画の策定を進めており、交流人口を増加させ、地域資源の魅力を再認識し、愛着と誇りを醸成することで観光まちづくりの機運を高め、来訪者に町の魅力を伝えたいと考える。また、シティプロモーションについては、観光客を受け入れる地域側から、自らの地域の魅力を提起し、観光客に外からは見えなかった体験価値や発見の機会を与える着地型観光につながるものであり、ボランティアガイドや農家民泊の推進がこれに寄与しているとの答弁を頂きました。

令和2年、2020年の3月には、観光振興のための行政組織編成の必要性をお尋ねしました。町長は、行政組織を見直すことはないが、職員体制の強化を図り、観光振興と物産振興に向け、関係機関と連携し、しっかりと取り組んでいくと答弁されました。これまでの一般質問に対する町長の御答弁を踏まえ、3つの質問をさせていただきますので、率直かつ具体的にお答えください。

質問1、最近4年間、令和元年から4年度における①農林商工課、商工観光課、観光物産推進室など、観光物産関連組織の名称、職務内容、人員等の変遷及びその狙い、②組織としての成果と今後の課題及び対応策を具体的に教えてください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 観光振興の所管課については、令和元年度は農林商工課内に観光物産推進室を設置し、課としては、農業・林業・商工・観光等幅広い業務を担っておりました。令和3年度に、農業・林業部門と商工・観光部門が分かれ、商工観光課となり現在に至っております。

令和3年度に農林商工課を廃止し、商工観光課と農林振興課を設けた経緯については、第2次愛荘町観光物産振興計画に基づき観光振興の各種事業を展開していくためです。

令和2年度からの3年間に、国の地方創生推進交付金や新型コロナ臨時交付金を活用し、町観光物産振興計画に基づき、観光拠点ライトアップ事業、子ども観光ガイドの養成、観光案内看板の整備などの事業を実施してまいりました。商工観光課となっ



た令和3年度は、令和2年度事業に加えて、スイーツライド、本陣のWi-Fi環境の整備等、さらには観光まちづくりのための事業に取り組んでまいりました。

今後、愛荘町に訪訪していただけるよう観光施策を立案し、交流人口を増やし、稼ぐ力を成長させるとともに、住民の観光まちづくりの機運醸成等により、町の活性化を図ってまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** それでは、質問2つ目行きます。

1つ、交流人口の増加、観光まちづくりの機運醸成、着地型観光・広域観光・稼ぐ観光の実現、移住・定住の推進、②観光ニーズに合った物産の開発、③メディアへの情報発信と各種観光関連機関との連携について、過去4年間に実施された施策とその成果及び今後の課題と対応策を教えてください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 過去に実施した観光施策の成果や課題、対応策について、幾つかの観点から答弁いたします。

体験型観光については、これまで旅行関連事業者等を対象に町内のモニタリングツアーを実施し、体験型メニューの造成等を行ってきました。今年度は個々の資源の内容をブラッシュアップし、観光商品として販売・PRすることを目標に事業を実施しているところです。観光商品として販売・PRすることで観光事業者の稼ぐ観光への意識が向上し、来訪者の受入体制の充実につながり、観光まちづくりの機運が高まればと考えています。

広域観光につきましては、湖東圏域で連携を図っているところです。昨年度については、レンタサイクル等で圏域を周遊し、当町で山芋の収穫体験及びその場で料理人によるやまいも料理の提供を行う事業を実施しました。生産者・料理人との交流、またサイクリングというスロースタイルにより良質なふるさと体験を演出できたものと評価しています。町内だけの観光にとどまらず、広域での取組も推進することで、さらなる来訪者の増を図ってまいります。

物産の開発については、昨年度、秦荘の山芋を使ったスイーツを商品化し、ふれあい本陣・なごみカフェ及び湖東三山館あいしょうで販売しております。秦荘の山芋の収穫時期や収穫量の関係から、期間限定でイベント時のみの販売としております。今後は、山芋を使ったスイーツのさらなる認知度向上を含め、観光客だけではなく、町

民の方にも召し上がっていただけるような物産の振興に努めてまいります。

情報発信につきましては、主流となっているSNSツール等を活用しているほか、昨年度は、観光情報誌に記事を掲載したところです。委託先の事業者が運営するアカウントで情報発信を行うことで、事業者の抱えるユーザーを取り込むことができ、直近では、今年11月に配信した紅葉のショート動画は、既に3万回以上再生されています。こうした動画もきっかけの1つにして当町に来訪いただけるよう、また、愛荘町の認知度を高められるよう、継続した情報発信に努めてまいりたいと考えています。

さらに、観光のまちづくりにおいては、来訪者に住民や町内事業者のおもてなしの心が伝わること、愛荘町に来てよかったと思っただけることが大切であります。そのために、住民、町内事業者の方に町の歴史・文化・自然などの地域資源を再発見・新発見していただき、一層町に愛着と誇りを持っていただけるような取組も進めてまいります。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** ウィズコロナ時代における愛荘町の観光物産振興の課題と展望及び施策を教えてください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 人々の旅行形態は団体ツアー等から個人でプランを立てて旅をするスタイルに変化しています。また、その土地でしか体験できないこと、その土地に暮らす人々と交流することに価値が見いだされていることに加え、コロナ禍を経て健康志向や自然志向が高まりを見せています。

そのような変化やニーズを捉え、対応していくことが肝要で、当町の有する資源はそれらのニーズを取り込むポテンシャルを有していると考えています。

例えば、スイーツライド、かまどだき体験、麻織物の体験などは、魅力ある観光資源であり、そのポテンシャルを最大限に生かすためには、町内事業者様等の協力が必要不可欠です。コミュニケーションを密にして、地域を巻き込んだ観光のまちづくりを推進することが必要であると考えます。

密を避け、自然とともに育まれてきたゆったりとした愛荘町の暮らしを体感してもらうことで、ウィズコロナ時代の観光需要を取り込んでいきたいと考えています。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** それでは、再質問させていただきます。

令和2年12月の広報あいしょうを見ると、町長は観光協会の3役さんと座談会を開いておられます。この中で町長がおっしゃるのは、コロナ禍の今は観光客を呼び込む準備をする時間でもあると述べられています。どのような準備をされているのでしょうか。お尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 先ほど、答弁でお答えをさせていただいたところでございますけれども、この間、旅行関連事業者等を対象にした町内のモニタリングツアーを実施をして、またその営業の方々にも体験をしていただいていたということもございます。

特に、麻も含めて、びん手まりも含めてでございますけれども、大変評価が高かったと。また、自転車での町巡り、それからドライブでの町巡り、このようなルートの開発ということもしてきたところでもございます。それ以外に関しましては、先ほど答弁をさせていただいたところと重複をするというふうに存じますので、料理の部分であったりレンタサイクルの部分であったりとかということに関しては、先ほど答弁をさせていただいたところでございます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 次に、観光物産振興計画についてお尋ねします。

令和3年の6月には、総合計画及びみらい創生戦略における観光振興について質問しました。当時の企画・産業担当政策監は、観光入込客数については、令和2年の速報値は23万6,000人、前年比40%減となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響による観光行動の縮小や観光イベントの中止に伴う観光客の減少が主な要因と考える。第2期みらい創生戦略では、令和6年の目標値を44万6,000人としているが、コロナ禍の影響を注視する必要があると答弁されています。

そこで、令和2年3月に策定された愛荘町観光物産振興計画と、その5年前の平成27年5月に策定された、愛荘町観光振興計画を読み返しました。

その上で、5つの質問をさせていただきますので、論点をそらさず、的確にお答えください。

質問1、愛荘町の観光入込客数と観光消費額について、過去10年間の推移と、2022年の推移値を教えてください。

○議長（村田 定君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤野知之君） それでは、過去10年間の当町の観光入込客数と観光消費額につきまして、まず、観光入込客数は2012年、26万300人、2013年、26万4,600人、2014年、33万5,800人、2015年、39万人、2016年、38万1,100人、2017年、35万800人、2018年、40万5,000人、2019年、38万6,800人、2020年、23万6,000人、2021年、24万4,763人となります。

続いて、観光消費額ですが、算出に当たり使用する愛荘町観光客1人当たりの町内消費額の調査を2018年3月に行っていることから、2018年以降で回答をさせていただきます。

2018年、2億4,706万6,430円。2019年、2億3,596万3,692円、2020年、1億4,396万9,574円、2021年、1億4,931万5,360円となります。

2022年の愛荘町の観光入込客数及び観光消費額の推計値については、令和2年から令和3年の伸び率を参考に、対前年比で3.7%増の25万4,000人、1億5,500万円を見込んでいます。コロナ禍の影響を排除することはできませんが、秋の観光シーズンで湖東三山館あいしょうに団体客が入るなど、観光需要の回復を見込んでおります。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 今ほどの数字ですが、どのように算出されたのでしょうか。

○議長（村田 定君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤野知之君） 観光入込客数につきましては、町内の観光施設で人数を計測していただいておりますので、その合計額でございます。あと、観光消費額でございますが、こちらにつきましては、観光入込客数、それを平均の訪問地点数で割りまして、またそれを同行人数で割り、さらに1人当たりの観光消費額を掛けた額で観光消費額のほうを算出しております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 観光入込客数の実人数を推計するために、町内における観光客の平均訪問地点数は1.74を使用する根拠、②観光入込団体数の推計に用いている

平均同行人数 3.4 人の根拠、③観光入り込み団体の町内消費額推計に用いている単価 3,609 円の根拠をそれぞれ教えてください。

○議長（村田 定君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤野知之君） 推計に当たりまして、愛荘町内の平均訪問地点数を算出する調査は行っていないことから、平成 22 年滋賀県観光動態調査の平均訪問地点数を根拠としております。

また、観光入込団体数の算出に用いる平均同行人数及び観光消費額の算出に用いる愛荘町観光客の 1 人当たりの町内消費額については、2018 年愛荘町観光意識調査の観光客ヒアリング調査を根拠としております。

○議長（村田 定君） 6 番、森野 隆君。

○6 番（森野 隆君） 私も調べてみました。町内におけるそのような統計はないので、滋賀県の観光統計調査を見ました。ただ、それを見ても、その 30 拠点ですか、滋賀県で出しているんですけども、悲しいかな、愛荘町 1 つも入っていないんですよ。言いますと、石山寺、大津のほうでは石山寺とか、近江神宮とか、道の駅アグリ郷栗東とか、ラコリーナ、彦根城、多賀大社、ローザンベリー多和田とか、そういったことの人数だけで正確な愛荘町の数値というのはなかなか把握できない状態です。やはり、滋賀県の統計調査というのも必要かと思っておりますけれども、全てこれにしますと、愛荘町、含まれておりませんので、それが本当に正しい数字かというところではないということをしつかりと捉えられて、観光振興計画のほうに活かしていただきたいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。質問 3、2024 年の平均を 2018 年対比で、延べ観光入込客数及び観光消費額では 10%アップ、観光客 1 人当たりの町内消費額では 5%アップとした根拠を教えてください。

○議長（村田 定君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤野知之君） 2018 年の当町の観光入込客数は 40 万 5,000 人、県内 19 市町で 18 番目という結果でありました。当町の 1 つ上は近隣の甲良町で 43 万 5,900 人となっており、同じ湖東圏域であることから、甲良町の入込客数を基に、10%増の 44 万 6,000 人を目標に設定したところです。

観光消費額につきましては、観光入込客数に比例することから、同じく 10%増といたしました。

続いて、愛荘町観光客1人当たりの町内消費額ですが、2018年は平均3,609円でありました。平成22年滋賀県観光動態調査での滋賀県内の1人当たりの旅行費用は日帰りが3,800円であったことから、この数値を目標に据え5%増としたところではあります。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 前回の計画の評価を見ますと、1つ目、二重丸、丸、三角の評価の根拠が示されていないため、全く説得力がありません。評価の方法、基準、評価者を教えてください。また、②前回設定された取組の内容が、検討、図る、努める、促進、推進など、全て抽象的なアウトプット、すなわち活動です。どのようなアウトカム、成果があったのか具体的に教えてください。

**○議長（村田 定君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（藤野知之君）** 前回計画の評価は令和元年度に行っていますが、具体のアウトカム指標が設定されておらず、主観によるところが大きくなっています。

まず、担当課で評価を行い、愛荘町観光物産振興計画策定委員会で意見を頂戴するという形で評価を行いました。当時の愛荘町観光物産振興計画策定委員会のメンバーは、学識経験者、観光協会、ボランティア団体、商工会、観光団体、観光事業者、観光農業団体、農業団体、自然保護団体、移住者、企業事業者、町職員の計16名で構成されていました。

前回計画の反省を踏まえ、現行の計画では取組内容をイメージしやすいようアクションプランを設定し、毎年、愛荘町観光物産振興推進会議で事業の進捗管理を行っています。

成果については、1つに観光ボランティアガイドの皆さんの効果的な取組によるホスピタリティ、心からのおもてなしの向上があります。また、宿場まつり、花火大会、66かまど祭、地域の伝統催事などイベントが受け継がれており、民泊事業、工場見学、酒蔵見学、近江上布やびん手まりに関わる体験型観光を推進することにより観光資源の保全・活用につなげております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 過去2回の計画策定における委託業者と契約額及び評価を教えてください。

**○議長（村田 定君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（藤野知之君）** 前回の計画策定は町で行っており、専門業者等への外部委託は行っておりません。

現行の計画策定については、愛荘町観光意識調査のみ委託業務として実施しており、委託先は、株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所、契約額383万4,000円となります。

観光客ヒアリング調査、県外在住者向け調査、町民向け意識調査、町内事業者・団体向け調査、町外事業者・団体向け調査を実施することで、今後の観光振興施策の推進を図るための効果的な基礎資料が収集できたものと評価をしております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** コンサルについて、私の一般質問では数多く出てくるワードなんですけれども、やはり380万という大金を使われてやられたということで、しっかりと、それはつくっただけに満足することなく、金額を言うのも嫌らしいんですけど、380万、十分生かしていただきたいと思います。

それでは、最後に、今後の観光物産振興の方針について提案させていただきます。

観光は、貯蔵も輸送も機械化もできない、人間にしかできないおもてなしであり、もともと生産性は低く、観光産業で稼ぐのは難しいとも言われています。中山道や金剛輪寺を核とした従来の観光施策が、何十年もの間、結果を出せないということは、残念ながら、その施策に無理があったということではないでしょうか。愛荘町として、身の丈に合った実効性のある無理しない観光を目指すべきだと思います。

そこで2つの提案をさせていただきますので、前向きな御答弁をお願いします。提案を受け入れ難い場合は、その理由と代替案を教えてください。

提案1、愛荘町の観光が目指すべきものを経済の活性化や町財政への寄与など、経済効果から地域の暮らし、文化、歴史、環境を守る非経済効果への実効性のあるものに転換してはいかがでしょうか。そこで御答弁いただきたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 観光振興は、まず、住民の皆様が地域資源を楽しみ、すばらしいと感じ、プライドを持つことが重要で、そのことで、町外の方も心を動かされ、町への来訪につながるものだと考えております。

このため、令和2年度から令和6年度までを計画期間としている愛荘町観光物産振興計画では、「愛荘町でこんにちは 愛荘の魅力 再発見・新発見」をテーマとし、地

域資源の価値を再発見し、新たな魅力を新発見することで交流を生み出すことを基本方針としており、今年度はスイーツライド、歴知散歩、あいしょうジュニア魅力探検活動、AISHOサイクリングツアーなど、地域資源の再発見・新発見につながる事業を実施しております。

来訪者の増加による地域経済の活性化は、観光振興の主たる目的とするところですが、議員が言われるところの非経済効果の面も視点の1つと考えます。地域資源への愛着や誇りの醸成は経済の活性化と深く関係しておりますので、択一的なものではなく、共に深化・成長させていければと存じます。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** これからは食料難の時代が到来し、農業の重要性が高まります。方向を大きく転換して、農作物の栽培、加工や農家民泊などの体験型農業観光にかじを切り、観光だけでなく、生産（1次産業）、加工（2次産業）、販売（3次産業）、教育（収穫体験）、福祉（障害者や高齢者の軽作業と健康増進）、脱炭素（農地の上部空間を利用した太陽光発電）など、東部地域の活性化とともに、誰もが生きがいと地域で暮らし、共に働き、共に活動する、共生社会づくりにつなげることを検討してみたいかがでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 観光といえば、その土地のものを食べて、見て、聞いてというものが主流でしたが、近年は物ではなく、その地域でしかできないことを体験することによる心の豊かさが実感できる体験型観光に対する価値観が高くなっています。

農業を中心とした体験型農業観光は、農業体験や収穫体験、取れたての食材を使った料理体験など、農村部でしか味わうことができない貴重な体験を楽しむ観光スタイルです。農村地域の魅力を伝えることは、交流人口の増加が図れ、地域経済の活性化、また農家の所得向上にもつながります。

当町では、農村生活を体験型観光として、平成23年度から県外の中学生を中心に民泊や農村生活体験を実施しておりましたが、コロナ禍の影響等により、令和2年度から受入れはしておりません。

しかし、町内農業者での農産物の6次産業化、町内小学校での米の収穫体験、町内の就労継続支援A型事業所での農産物の栽培等、既に形になっているものもございませぬ。



観光は、来訪者、観光関連事業者、地域住民等、多くの者が関わりを持つことによって成り立っております。愛荘町では、農業以外にも歴史・文化、伝統工芸・産業などの素晴らしい資源がありますので、その資源を地域おこし協力隊といった外部人材も活用して観光施策として推進し、町全体で取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 6番、森野 隆君。

**○6番（森野 隆君）** 今まで20年以上めばしい経済効果を上げることができなかったにもかかわらず、考え方を変えないとなれば、これから先、20年も同じようなことが考えられます。いま一度、本当にどのようなかじを取っていくべきなのか、本当に金太郎あめのような、同じようなまちづくり、また観光施策でいいのだろうか、そこら辺をしっかりと考えていっていただいて、今後の愛荘町の観光、そして、まちづくりに考えていっていただければと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（村田 定君）** 以上で6番、森野 隆君の一般質問を終わります。

---

**○議長（村田 定君）** ここで暫時休憩をします。13時40分、1時40分からの再開とします。

休憩 午後0時42分

再開 午後1時40分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**○議長（村田 定君）** 先ほどの6番、森野 隆君の一般質問に一部訂正がありますので、町長から説明を求めます。町長。

**○町長（有村国知君）** ありがとうございます。

今ほど議長からも御発言賜りましたけれども、午前中の森野議員からの御質問で私が答弁させていただきましたLINE経由での情報発信のタイミングに関しまして、確認取れましたので、担当課からお伝えさせていただきたいと存じます。

**○議長（村田 定君）** 公共施設最適配置推進室長。

**○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君）** 失礼します。

先ほど、午前中の森野議員さんの答弁の中のLINEの配信の件でございますが、住民説明会のLINEの配信につきまして、住民説明会前に配信したということで御

答弁させていただきましたが、正しくは住民説明会後に開催の報告と、それとYouTubeによる動画につきまして、LINEでの配信をさせていただきましたので、訂正させていただきます。

**○議長（村田 定君）** 以上、訂正といたします。

---

◇ 上田太治君

**○議長（村田 定君）** それでは、午前に続きまして、一般質問を続けます。7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** 7番、上田太治です。

今回、5点のことについて質問いたします。まず最初に、ふるさと納税について質問をします。

当町のふるさと納税の税額が年々増加しているということは、喜ばしいことではありますが、当町の納税額は全国の市町村では何位ぐらいか。また、県内の市町村では何位ぐらいか。

私は当選以来、ポイント制や定期便についての提案をしていますが、どのように検討され、どういう結果になっているのか。

また、納税額向上のためにどのような取組や研究をされているのかお尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（藤野知之君）** 愛荘町の納税額の順位は、令和4年度9月末時点で県内19市町中16位です。過去については、令和3年度15位、令和2年度14位、令和元年度13位となっております。

全国順位はおよそ1,700市町村の中で、令和3年度1137位、令和2年度1,045位、令和元年度900位となっております。

続きまして、どのような取組、研究をしているかということでございますが、滋賀県内市町のふるさと納税サイトの平均は5.1サイトで、サイト数に比例して寄付金が多くなる傾向にあります。

愛荘町は2サイトと少ないことから、寄付件数が年間で一番多くなる12月にサイトを追加し、寄付額向上につなげていきたいと考えております。また、寄付者へのアフターケアとして、昨年度の寄付者へダイレクトメールを送付し、リピーターの確保

を図るとともに、当町の最新情報の発信と観光PRを行い、寄付だけの関係で終わらせず、愛荘町のファンとなっていただけるような取組を行いました。このほか、令和3年度までは、郵送のみの受付であったワンストップ特例の申請をオンラインでも受付を可能とし、寄付者の負担軽減につなげる取組を行い、満足度の向上に努めております。

また、ポイント制の検討でございますが、そちらにつきましては、私ども今、導入しているふるさとチョイスのほうで、ポイント制の導入ができるということなんですけれども、そのポイント制を導入するには、ふるさとチョイスでふるさと納税をされている方全員が会員になっていただく必要がございます。今は会員と会員登録されていない方、両方とも受付オーケーにしております。そのような状態で、令和3年度、今、ふるさとチョイスとさとふる、2つのサイトを使っておりますが、チョイスのほうに寄付額の75%を占めており、非常に多くの方が寄付を頂いているということでございますので、今後、会員登録してもらおう煩わしさもございまして、その辺は慎重に、ちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** 私は愛荘町の納税額が年々順調に増えていると喜んでいたところですが、本日、回答の一部を頂いたところによると、県内では後ろから3番目、全国的に見ても、大変低い順位であります。そして、しかもこれらの順位は年々落ちております。これらについては大変残念であります。

本日の前に、私は、担当課長に議会事務局を通じて、他町で積極的にふるさと納税を取り組んでおられる事例を示しておきました。例えば、京丹後町においては、店舗型ふるさと納税を取り入れて、令和元年の2,100万から、令和2年には1億6,500万近い約5倍の納税額を得ておられます。これは、町長が筆頭になって、道の駅で店舗型のふるさと納税の宣伝といたしますかをされておりました。それによると、本来、商品型のふるさと納税は総務省が認めなかったものですが、熱心に総務省と交渉をしてやっと認められ、このように一気に5倍になって、令和3年度においては1.3倍と飛躍的な躍進をされております。

また、このことをいち早く発見といいますか、まねて、静岡県の清水町では食事券型の店舗型ふるさと納税を実施されたところ、これも一挙に、前年度の3倍になったということでございます。

これらについて、資料を出してるんですけども、検討といいますか、勉強されましたか。さらに、北海道の余市町では、新しくNFTという新しい取組をされたところ、第1弾については試験的にやられたようなんですけども、20万円掛ける20枚、3万円掛ける100枚の2種類のふるさと納税を用意されたところ、3時間で全て申込みがあった。また、第2弾、第3弾と順次やっておられるんですけども、3万円掛ける222枚を用意されたところ、1分で申込みが終了したというような驚異的な例もあります。

私は事業家ですので、もしこのような事例を発見したならば、その日にでも飛んで行って、その事例をまねして取り入れます。教育長もおられる前でございますが、学びとは、まねること。学者にしても、商売にしても、芸術家にしても、まず最初はまねること。そして、そこから一步乗り越えてこそ、新しい展開がなされていくと思います。僅か一般質問をしようと思って1週間足らずの間でも、これだけの情報が集められるんです。職員の皆さんは、一体どのような対応をされておられるのか不思議でなりません。

あしくも、愛荘町の町長は、せんだっての不祥事について、森野議員からの質問に対し、どのように思っているのかと言われたときに、これが愛荘町の実力ですと言われました。決して皆さんの実力ではありません。

私の思いでは、どのような会社においても、どのような自治体においても、トップが情熱を持って戦って、みんなついてこい、責任はわしが持つから頑張るってやれと言われたら、どんどん伸びます。

先ほど来よりも言うておられますように、愛荘町では、大変閉塞感を持って、ことなかれ主義、何にもしないのがいいような感じで進んでいるように思います。私は、愛荘町についてのふるさと納税について、ウルトラCとまでは言いませんけども、私の知る限りは、全国でないような仕方の提案をする用意もありますけども、これについて、時間を割きたくありませんので、また委員会等で報告をさせていただきたいと思いますが、まず、そういう取組をされているのか、少し電波を広げればいっぱい方策はあると思うんですけども、どうですか。

**○議長（村田 定君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（藤野知之君）** ふるさと納税の取組につきまして、全国的な成功事例への御提案いただきましてありがとうございます。

先ほども申し上げましたけれども、当課のほうとしましては、ポータルサイトの数が少ないというようなところに課題を持っておりまうのと、寄付者の関係につきましても築いていきたい。具体的に言いますと、昨年寄付をしていただいた方にダイレクトメールを送付して、町のPRとともに、ふるさと納税の寄付をしていただくような取組もさせていただいております。

そういった中で、先進的な事例につきまして検討も、今御提案いただいた内容につきまして、検討もさせていただきたいというふうには思っております。ただ、御提案いただいた内容につきまして、寄付額が伸びた要因、例えば余市町とか、あともう1つ、京丹波町のほうにつきまして、また内容のほうを確認しながら検討をさせていただきたいというふうには思っております。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** 私に言わせれば、非常に対応が遅いと思います。もう私が当選して、2月以来、もう随分と時間がたっております。余市町については、10月から始められたようでございます。余市町の町長は、ふるさと納税で町税以上のものを稼ぐんだと言っておられました。

町長にお尋ねします。そういう発想はありませんか。町長自らが、こんなすばらしいものがあるなら一遍検討してみようというような事例はなかったのですか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ありがとうございます。

本当に上田議員がふるさと納税に御関心を持っていただいて、またそうやってしっかり発奮せよというふうにおっしゃっていただいていることというのは、そのとおりでございます。町としても、やっぱり納税を増やしていかねばならないということは、大事な大事な課題であるというふうに捉えているものでございます。

大きな部分でどのような施策があるかというところでございますけれど、今ほど御紹介いただきましたところ、担当課からも報告は受けました。ちょっとそれぞれ、京丹後様に関して伺ったのが、上田議員がおっしゃっていただいていることが1つの側面、また、もう1つ確認を取っていたところでは、そればかりではなく、ふるさと納税を扱うチャネルを増やしたことによって、実際には純増があったということで、店舗型が寄与した部分ということのパーセンテージは結構少ないものであったというようなことも伺いをしているところでもございますが、NFT含め、NFT、もうピ

一夕は今過ぎたというところと言われてますけれど、おっしゃっていただいているのは、そういうような事柄も含め、旬なものなり、税収を上げられるものなりをしっかりとせよということだと存じます。

この部分に関しまして、町内の特に高額の部分含めて、やはり住民の皆様、よりこれを使っていこうという方々は国全体で見たらはるかに多くの方々がいてくださるわけですから、より高価なものとかも含めて、また、使い勝手を高めたものも含めて、しっかりと囲い込みをしながらその枠を広げていく、また、単価も広げていくということは、より強化をしていきたいというふうに思っているものでございます。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** 最初に、愛荘町ではポイント制ができない理由を述べられましたが、私はそんな会員には何も入っておりません。その町に直接お電話をしてポイントを送っていただくような仕組みを取っておりますが、それで十分対応しております。できないことについての理由を述べるのが、私は職員の職務ではないと思いますので、頑張ってくださいと思います。

次に、空き家政策についてお尋ねをいたします。

空き家政策の補助金については、令和3年度決算によると、空き家等改修費補助金として1,457万4,000円が計上、支出されております。空き家対策は町長の肝煎りの事業と伺っていますが、この額は県市町では飛び抜けて多額であり、最高600万までの改修に対し、2分の1、つまり300万が町から補助され、さらに20万円の追加もあるということですが、県内他町について、具体的に何市は幾ら、何町は幾らというように、例えば彦根、多賀、東近江について尋ねます。

また、当町で取り組んだ空き家は何件で、1件で幾らであったのかもお尋ねします。

**○議長（村田 定君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（西川傳和君）** 空き家の改修補助金の御質問ということで、県内19市町で空き家等の改修補助を制度化しているのは18市町でございます。

補助金額が高い順に申し上げますと、彦根市が1,000万円、高島市が500万円、守山市が400万円、愛荘町が加算措置を除き300万円。東近江市が300万円、甲賀市が200万円。長浜市、米原市、湖南市、多賀町、甲良町、草津市、日野町、竜王町、大津市、近江八幡市、豊郷町、栗東市が100万円以下となっております。

令和3年度は5件の補助実績があり、このうち、4件は上限額の300万円、1件

は217万4000円の補助となっております。また、5件のうち2件が町外からの移住者であり、加算措置として定めた20万円を上乗せしたものでございます。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** 私は、実は愛荘町の人から空き家を買ってほしいと言われて、そのとき、愛荘町には320万円もらえるんやからその分を加算してもらいたいと言われたので、空き家対策の補助金について研究をいたしました。その時点では、このような多額な他町の補助金はなかったんですけども、令和3年度になって、新たに出てきたのかなという具合には思いますが、彦根市については、空家対策協議会に対して補助金をされているという具合に聞いていますが、1軒当たり、1軒の空き家を改修するのに1,000万からの補助金が本当に出ているんですか、お尋ねします。

**○議長（村田 定君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（西川傳和君）** 彦根市の空き家対策補助でございますけれども、補助金のほう、空き家対策総合支援事業補助金という名称で、補助対象者は彦根市内で活動する団体ということ、補助対象事業につきましては、地域活性化を図るため、地域コミュニティーの維持、及び再生を目的に対象となる空き家の改修を行い、滞在、体験施設や交流施設といった用途に10年以上活用する事業が対象となるというのが事業の概要でございます。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** つまり彦根市では、個人の家に対しては1,000万の補助金は出してないんでしょう、私が聞いている限りはね。その空き家を、空き家再生によって商店街にするとか、利活用をするための改修補助という具合に聞いております。最初の答弁では誤解を生みますのでよろしくをお願いします。

それと、愛荘町の空き家対策補助パンフレットによりますと、空き家対策は、売買についても使えるようでございますけども、それは、利益を目的とする業者においても同じように出るようでございますし、しかもその仲介については、愛荘町内の業者は1件だけ、他町から2件、3つの会社が順繰りに回してやっておられるようです。積極的な販売活動は何らされておられません。それは当然、待っていたら来るんですからしないわけです。

しかも評価、空き家の評価をしていただく機能があるらしいですけども、それはたった1件の独占的なものであります。これらのことが、私は本当に、愛荘町の貴重な

税金を使って、合理的な意味があるのかどうか、一貫をして尋ねております。本来空き家対策は、空き家を町内、彦根市のように団体が回収をして、UターンやIターンを含め、当町への移住を進める対策にすべきだと思うんですが、それについてはどうですか。

お金に困っていない、幾らあってもいいわけですから、大変困窮していない方に、私はたった5軒、たった3軒に一戸当たり300万の補助金を出すのは不合理であると思いますが、それについて、町長どのようにお考えですか。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 上田議員が、この300万の本来的には上田議員もこれにしっかりとそれを採択されてということでお考えを頂いていたというふうには捉えてもおりますとともに、いろんな部分踏まえて、この300万円ということは、結構大きな額であるというふうにおっしゃっていただいていると思います。

その効果として、空き家バンクにこれしっかりと登録をしていっていただいているところが大前提でございますので、そういう点において、何でも自由にということでは当然なく、町内の移住であったりとか、町内での、それが空き家として存在するよりはやっぱり誰かに借りていただくということは、実利としても社会にあるということで捉えておるものでございます。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** 先ほども申しましたように、私はそういう業をしておりますので、当然その300万円のお金を確保する、そういうことはできたわけですけども、これは不公平だという思いが強かったので、登録をせずに、それは辞退いたしました。あなたでもできますよと職員さんから案内を受けたんですけども、やっぱり町民全体の福祉の向上や幸せにつながるためには、さらに考えて、偏った方、一部に補助するということについては再考を願いたいと思います。

次に、町長や副町長の職務と、職員に対する指示についてお尋ねします。

町長や副町長の最も重要な職務は何だと思っておられるのか。職員に対し、どこまでどのように指示して、その職務や行動を把握されているのかお尋ねいたします。

具体的に申しますと、町長選後間もなく、町のホームページに「町長の日」という町長をPRする動画が出されました。失礼いたしました。これは、愛荘町をPRすると言われると思いますので、そのように訂正します。



これは選挙間近の年末年始に撮影されたものであり、私は副町長に適切なものでないと伝えたところ、副町長は、町長や町長室を身近に見てもらうため、若い職員が考えてした好ましい業務であると述べられました。考えてみてください。もしこれが町長選までに放映されたら、公費を使った選挙運動と捉えかねられないでしょう。幸い再選され、公費の無駄遣いにならなかったものの、選挙が終わってから取材や撮影がされたのなら何ら問題はないけど、万が一のときは、大切な町民の税金が無駄になるんです。

町長が、いかに誰か対抗馬が出てもし決して負けないという自信とうぬぼれがあっても、そのような時期にこのような取材や撮影をにこにこしながら受けることは、誠に慎むべきものであると思います。職務時間中でもあるし、町長や副町長が指示してされたのではないかと強く申し上げると、副町長は、若い職員が自発的に行ったものであると言われましたが、どうだったのですか。少なくとも、税金を使った職務中の行動であります。取材を受けた町長は、その時期や、取材を受けて、その時期に取材を受けて、何も疑問を思われなかったのかお尋ねいたします。都合が悪いときには職員が自発にやったのでは、あまりにも頑張る職員がかわいそうと思います。これについて町長、副町長の答弁を求めます。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 首長職で最も重要な責務は、町民の皆様が安心して健康で生き生きと安全に暮らしていただけるよう、国や県等と連携し、様々な計画や制度をつくり、施策や事業を運営していくことと認識しております。

また、副町長の職務は、町長を補佐し、町長の命を受け政策及び企画をつかさどり、職員の担任する事務を監督するなどの役割であります。

町行政も組織体制を確立し、各種の政策や施策を遂行しておりますので、上司から部下への指示・命令により業務に当たっています。

また、事業の進捗状況や業務内容の把握については、各職場に赴き、直接職員に現場の生の声や状況を聞くこともあります。多くは各所属長や政策監、副町長からの報告や連絡により把握をしております。

御質問の動画については、愛荘町を内外に広くPRする目的で、若手職員がチームを組み、それぞれで案を出し企画したものであり、上田議員が御心配されるような意図や流れで作成されたものではございません。

議員にも御覧いただいたように、「町長ってどんな仕事なの？」や「町長にいろんなことをゴイゴイ聞いてみた」のほか、様々な職員へのインタビュー等を行った「愛荘町で働くということ」、また、2025年の国民スポーツ大会において当町で開催されるアーチェリー競技を取り上げた「あしょうさん！国スポへの道」などがございます。

様々な切り口で愛荘町の魅力発信を全世代に伝えたく、若手職員が動画のテーマからシナリオ、質問内容等も含め計画立案し、撮影、編集まで行ったもので、愛荘町のPRになるならばと出演に協力したものです。

動画公開後の声としましては、役場が身近に感じられるようになったや町がしている仕事の多さが分かったなどがあり、町のことをもっと知ってもらいよい機会ができたことに加え、活気に満ちた町づくりを職員自らが愛着と誇りを持ち、取り組んでくれたことをうれしく思っております。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 私のほうから、自発的にというところの言葉につきまして、御答弁をさせていただきます。

議員のほうの捉まえ方として、自発的にというところを上司の命も受けず勝手にやっているという意味での受け止め方というふうにお聞きになられたように私としては受け止めておりますけれども、今、町長が御説明をさせていただきましたように、町のPRをする目的で、若手職員が自らの職責に関係なくチームを組みまして、どのようなアイデアで町がPRできるかということを検討したものであるということで、これについて、上司のほうからこういうテーマでこういう動画を作れということを示したわけではなくて、職員の中のアイデアを出したという意味での自発的ということでございます。

また、当然、職務の時間中に行っておりますことは、職務の一環として行っております。それぞれの職員が所属をしている通常の業務と離れて、こういう町のPRということを目的に業務を行ったということで、自発的にという言葉を使ったものでございますので、御理解賜りたく存じます。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** それでは、再度お尋ねします。

もし、これ、選挙の結果が、有村町長が落選された場合でも、同様のPRといたしますか、放映をされますか。私は、そのようなものをすれば、次、新しく町長になられ

た方に大変失礼だし、とてもできないと思います。

私は時期の問題を述べておりますが、こういう撮影をされ、そういう町のお金を使ったことについて、適切であったのか、時期的に適切であったのかどうかのことについて、両長にお尋ねいたします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** その状況がどのようになるかというところに関しては、仮に私がそうでなかった場合にはその方が御判断されることと存じます。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 今ほど町長がお答えをさせていただいたとおりでございます。もしそういったことになれば、新しい町長が御判断されるべきものというふうに感じております。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** それは常識的に考えて、前町長の1日を流すことについては、前町長にも失礼でありますし、まず流さないと考えるのが普通でないかと思いますが、それは次の人が考えることやから、無駄になろうが無駄になるまいが私には関係ない。税金が無駄遣いされようが、そんなことは関係ないという発言と聞いていいんですね。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えいたします。

テーマとしては、時期的にはセンシティブな内容であったかもしれませんが、取材をする、あるいは動画として編集する、そういったスキル、方法については貴重な経験を職員がしてくれたと思っております。

また、このテーマを選定する、これ以外も含めてですけれども、テーマをするという中で議員が課を横断してディスカッションなども時間外も含めてやってくれているというところで、職員にとっては大変貴重な機会が得られたというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** 私も、そのようなことが、職員が自らチームを組んでやったのであれば、大変貴重な経験ではあったとは思いますが、このようなテーマ以外であってもそういう経験は十分できると思っておりますので、それについては、私はあくま

でその時期にそういう取材をし、そういうことに対して町民の税金を使うのは適切でないと思うことをお伝えして、次の質問に移りたいと思います。

町長、副町長の言動についてお尋ねします。

昨年来よりの議事録等を読み直しても、私が議員になってからの議会や全員協議会での議員からの質問や意見に対しても、町長や副町長は前向きに受け止める、検討する、御意見として真摯に受け止めるという、耳触りのよいその場しのぎの答弁や対応が多いように思います。

議員本人の了解を得ておりますので、具体的に議事録に沿って申し上げますと、昨年9月の澤田議員からの一般質問によると、前回は質問しましたが、一般質問の意義について再度質問します。行政もしっかり受け止めて対処するようにしてほしい。もっともらしい答弁を繰り返すだけで、議会の一般質問が終われば何の報告もない。1回生議員なので分からないが、ずっとこのような感じであるなら情けない限りであると言わざるを得ないという質問に対し、副町長はおざなりな答弁があり、再質問として、何で再度質問をしたかといいますと、ここに前の答弁書があり、2人の方から答弁を頂いております。ちょっと縮めますけども、一般質問において、議会終了後、速やかに各所管に質問の趣旨と回答、内容をまとめるように指示し、御支持いただいたことについては、真摯に受け止め、議員とのコミュニケーションをより一層図りたいと考えております。このたびの指摘を改めて質問という形で頂いておりますこと、関係管理職、また課長にしっかりと留めてまいりたいと存じますという答弁を頂いておりますが、これ、一緒の回答ですよ。何でこんな一緒の回答が、何にもやってないからできないんでしょう。答弁、何考え中やで、ずっと考えてやるんですかとふがない様子がうかがえます。議事録に書いているとおり読みましたので、少し不自然なところがありますけども。そして、私が議員になってからも同じです。検討します、前向きに受け止めます、真摯に受け止めますのみで、その結果、検討したり受け止めた結果、どうなったか、できないともこうしたとも答えがもらえないことがほとんどですがどうですかと、ここまでは澤田議員の意見ですので、と述べておられますが、このことについて副町長にお尋ねします。

そのことについて副町長に、澤田議員からも出てますし、私も耳触りのよい答弁だけやという具合に思っているんですけども、そのことについてはどのように思われているのかお尋ねします。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。

本会議での一般質問への御答弁であるとか、あるいは各委員会等での御答弁で、検討する、あるいは前向きに対応しますというようなことなどを御答弁をしたものについてのその後の対応についての御質問ということでございますけれども、予算を伴いますようなものであるとか、あるいはほかの制度等との整合性を取らないといけないものであるとか、あるいは地域の方、あるいは団体の皆様との調整が必要なものなどは、その時点で、是非について明確にお答えできない場合がございます。

こうした答弁につきましては、その後の進捗管理について、各所属でその内容を書き留めまして、庁内で集約して、役場全体で共有して進捗管理を図るということにしております。内容によりましては、対応に相当の時間を要するものもありまして、速やかに対応をというふうに御希望されている議員の皆様との間で時間的なずれというものが生じるということもあるのではないかなというふうに感じております。できる、あるいはできない、あるいは時間がかかるといったその後の進捗についてできる限り早く、都度報告させていただけるような形で臨んでまいりたいというふうに考えております。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** 私も当然、議員から申入れをしたことについて、全てができるとは到底考えておりませんし、そうあるべきではないと思います。

ただ、検討をした結果どうであるか、検討するのに時間がかかる。それについては、当町の財政状況ではできないというような結果、検討中であるということを速やかに、できるだけ速やかに真摯に伝えていくのが本来の責務であると思いますし、互いに成長していく道であると思いますので、よろしく申し上げます。

そして、去る9月26日の全員協議会で、都市計画マスタープラン、立地適正化について議論をされているとき、私は庁舎集約問題は議会で十分検討されているとのレクチャーを受けたが、それなら今このように議論をしても無駄ではないのか。多額の費用を支払い、増設の設計書まで出ているのに矛盾に思わないのかと先輩議員にも含めて問いかけたところ、T議員から、十分議論がされているのなら、なぜ去年の4月の臨時議会で町長自ら補正予算を取り下げたのか。また、一般質問での議員の質問にもまともに答えていないと、町執行部の意識との違いを述べられました。このことに

ついて町長はどう思うのかと聞くと、町長は上田議員やT議員とは論を交えたいとは特に思わないと述べられ、啞然としました。議員として、町長や執行部に意見を求め、疑義をたずねることや政策の提言をすることは、議員にとって最も重要な職務であるとともに、議員固有の権限であるはずで、町長が私と議論をしたくないというのなら、副町長に尋ねます。このことについて、副町長はどう思われますか。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 御答弁申し上げます。

まず、上田議員やT議員とは論を交えたいと思わないというふうに町長が発言をしたということについてでございますが、当時は都市計画マスタープラン、あるいは立地適正化計画についての御報告をさせていただいていたタイミングでありまして、特に職員に向けて多数の厳しい御意見を頂いていたというふうに受け止めております。

町長といたしましては、その場において頭に去来をしました論戦を交えるという語に関し、発言をしようとした際に、とっさに戦の言葉に含むニュアンスを鑑み、その語を発話しなかったことにより、誤解が生じたものというふうに私は承知をしております。

改めて申し上げますけれども、町長に議員の皆様との議論を拒む意図はなく、当然に議員の皆様との議論のやり取りはあつてしかるべきものとの考えでございます。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** 論戦の戦を言い忘れたといひますか、言わなかったということは、心の思いでは論戦をしたくないということであつたのか。少なくともこのことについての回答は得られませんでした。

T議員から、町執行部の言っていることと我々議員の思いとは違うんだよということと言われたわけですが、いや、そんなことはありません。議員の皆さんには既に了解を得ていますというような話は全くありませんでしたし、私も、現在まで多くの議員の皆さんからいろんな話を聞いている中で、愛荘町の庁舎を確実に愛知川庁舎を本庁舎にし、秦荘庁舎を支所にするということが決定的に決まっているわけではないという具合に聞いていますし、認識をしているんですけども、そういうことを避けられたという具合に聞いております。

少なくとも、今の戦ということが去来していなかったということについては納得い

きませんけども、それはどういうことなのか。論戦と言いたかったけども、戦と言うと角が立つので論と言っただけだけでは、全く議論をしたくないというのと何ら変わらないと思うんですけども、お答えを願います。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 今ほども、上田議員もおっしゃっていただいたように、角が立つというところが私の中に去来して、その発話ということに至らなかったというところでございます。

当然、それぞれの議員の皆様との意見交換ということ踏まえて、いろんなものの施策が成り立ってきていると、私はその議員の皆様との意見交換というのは当たり前だというように、実はその発言の後のことも見ていますけれども、その文書もやっぱり見ましたけれども、やっぱりそれというのは当然のことでございますということがその時点でも当然申しておりますので、そのことに対していろんな意見交換ということをしていくということは当然だというふうにならざるを得ないと思っております。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** 私はその日、即座に議長に抗議を申しまして、町長に抗議をしてくれという具合に言いました。ところが、どんだけたっても回答がないので、後日、改めて強く抗議をしたところ、議長が、副町長と交えて少し話しましょうと言われました。

私は副町長に、何で町長が来ないのって言ったところ、町長は忙しくて来れない。私も次に挨拶に行くところがあるので、僅かな時間しかありませんよとおっしゃいました。あまりにも、発言に対して軽く感じておられるのではないかと思うんですけども、どうですか。

私はそのとき、町長となら話する。何で町長が来ないのと言ったんですけども。確かに言いましたね。あなたは次、挨拶に行かんなんです、もうすぐ時間ないんですよとおっしゃいましたね。どういうことですか。それについても意見を求めます。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答え申し上げます。

大変短い時間を頂く形になってしまったことは大変申し訳なかったと思っておりますけれども、お時間をお願いをさせていただいた中で、町長がまず出張の予定が入っておりましたものですから、そのときに出席できなかったものですから、私がおその町

長のお話を受けまして、お時間を頂くようお願いしたものでございます。

ただ、その日の記憶が曖昧なところもありますけれども、たしか午前中の予定が長引いてしまって、もともと私にも対外的な挨拶の業務が入っておりましたものですから、この後、先方さんの時間があって、短い時間になりますけれども、今お時間よろしいですかという形の御説明をさせていただいたということでございます。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** もう時間が、知らんてるうちにもうなくなってきましたので、次の質問はできないかと思えますけれども、それであれば、もっと早い時間に、それまでずっと時間がなかったのか、そんなことは私は、そんなに町長、副町長が多忙だとは思えませんけれども、それはもうちょっと時間がありませんので、次に、最後の質問に移ります。

町長、副町長の給料についてお尋ねします。

3年前から発生したコロナはいまだ収束に至らず、弱い中小の経営は大変であります。先日も銀行の支店長と話をしていたところ、いよいよ来年から国の救済のため貸し出していた無担保融資の返済が始まり、弱小企業にとっては本当に死活問題の大変なときになってくるとおっしゃっておられました。また、急激なインフレによる物価高騰や給食費すら払うのが大変な町民の方もたくさんおられます。

そんな中、町長の給料は、日野町と同じで、県内各町で最高です。また、副町長の給料は、日野町の副町長よりもさらに1万円高く、まさに県内各町で最高であります。町内の弱小企業やそこに働く大変な思いをされている町民のことを思い、コロナで大変な時期だけでも減額される意思はないのか。

さきの議会でも、コロナで給食費を払うのが大変な家庭があるので、コロナ不況の期間だけでも、時限的にでも給食費の減額や無償化ができないかという質問に対し、愛荘町の厳しい財源の中では難しく考えていないと教育長は述べられましたが、自分たちの給料は滋賀県一高い満額をもらって、給食費すら払うのが厳しい家庭には我慢せよとは、町長、町トップの体質がうかがわれます。

もし、町長、副町長がコロナ期間、減額をされるようでしたら、せんだっての不祥事するときですら、議員の給料も減額するという意見が出たぐらいでございますので、我々議員は喜んでそれになります。町長、副町長の御答弁をお願いいたします。

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君に申し上げます。これを最後の質問として



答弁を頂きます。答弁をお願いします。町長。

**○町長（有村国知君）** 滋賀県内の6町の中で、人口が2万人を超えているのは日野町と愛荘町です。また、総務省が市町村の状況を客観的に把握できる人口と産業構造により設定した類型でまとめた類似団体も日野町であります。

町長の給与は日野町と同額で、副町長は月額1万円多い額となっています。

また、町長、副町長、町議会議員の給与については、平成17年の秦荘町・愛知川町合併協議会で決定されておりますが、このうち町長、副町長の給料は合併時から額の変更はされておられません。

過去、当町において議員報酬を半年間減額されたのと同時期に町長、副町長の給与を減額した例はありますが、このところの県内市町においても、市町長や副市町長の給与をコロナ禍を理由として減額しているところはないと承知しており、私においても減額の考えはございません。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 今ほど、町長がお答えをいたしましたように、このところ、県内市町においても市町長、あるいは副市町長の給与をコロナ禍を理由として減額しているところはないというふうに承知をしております、私においても減額の考えはございません。

なお、今回の一連の御質問は、私について、報酬に見合う額の仕事できていないのではないかとお感じになられてのことかと受け止めております。副町長に就任をいたしまして1年半余りでございます。これまで職員の皆さんとともに、誠実に精いっぱい職務に当たってきたとの思いでございます。至らぬ点多々あるかと思っておりますけれども、るる頂きました御意見を私への叱咤激励のお声と受け止めまして、一層気を引き締めまして、職務に当たってまいります所存でございます。

**○議長（村田 定君）** 以上をもちまして、7番、上田太治君の一般質問は終わります。

---

**○議長（村田 定君）** アクリル板を移動いたしますので、暫時休憩します。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時38分

---

◇ 小菅久宣君

○議長（村田 定君） それでは次に、2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅久宣です。

農業生産と農地の維持管理についてと、道路交通対策について一問一答にて質問させていただきます。

農産物の生産を意欲的に行えるまちづくりについて。

今日、コロナ状況は少し和らいだように見えますが、まだまだ増加傾向にもあります。まだまだ以前と同じ状態に戻らず、まだまだ米の米価は低迷が続いております。また、ウクライナ、ロシアの戦争により、世界の貿易が回らなくなる状況や、近年の円安により物価の高騰において農業生産の資材が値上がりし、農業生産が成り立たない状況です。

農村環境の維持発展には、耕作することにより、農産物の生産活動において環境の保全が成り立つ、大規模経営農家・家族農業・小規模・集落営農等、多様な規模の農業者が土を耕し作物を作る、農産物の生産につながり農地の保全が保たれることが大事で、荒廃させないことが持続可能な地域環境の存続・維持・発展につながっています。耕作面積に対して、万全なる予算措置の実行をお願いしたい。

再度申し上げますが、生産資材の高騰・農業機械の値上げ等によって農産物への価格転嫁ができない状態では、今日の農業は成り立たない状況です。町の農政の方向性、予算措置の在り方、5年度の対策と今後の長期的なまちづくりの農村集落への環境対策・維持発展におけるまちづくりの方向性、また農産物の生産を意欲的に行えるまちづくりのお考えと、万全なる予算措置の実行をお願いし、質問といたします。

○議長（村田 定君） 副町長。

○副町長兼企画政策監（中西 功君） 御答弁申し上げます。

農業には、生産者の高齢化や用排水施設の老朽化など構造的な課題が多くありますが、今日の米を主とした農産物の価格低迷と物価高騰の影響は、農家の皆様にとって収入に直接影響する避け難い問題であり、今も国を挙げての対策が展開されております。

農村は作物を生産する農業の継続によって環境が維持されており、まちづくりを考える上で、農地を荒廃させないことが大切な視点であることは議員御指摘のとおりと捉えております。

農地の保全に対する農家の皆さんの御努力に敬意と感謝を申し上げるとともに、その意欲を生かすために、町では農地の集約化や区画拡大など、土地利用型農業の構造改革を地域と一体になって進めながら農村まるごと保全向上対策の広域化を支援することによって、地域ぐるみで農地を保全する取組を推進しております。

さらに、令和5年度からは、人・農地プランの法定化に伴う地域計画の策定のため、将来の農業の後継者を話し合う集落座談会を開催し、認定農業者や集落営農に加え、新規就農者や個人農家などの多様な担い手が農地を有効利用できる仕組みを地域ごとに考えていこうとするよう法律が改正されております。

町や農業委員会が地域とともに農業の未来について話し合う中で、農地の機能を維持していく取組を後押しできるよう、今後も関係機関と議論してまいりますので、小菅議員におかれましても、引き続きの御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 2番、小菅久宣君。

**○2番（小菅久宣君）** 2番、小菅久宣です。

今、答弁いただきましてありがとうございます。まちづくりの農村集落の在り方ということについて、もう1つ、産業経済主義だけではもう成り立たないぞということ、まちづくりの集落の在り方は、地域政策なり、経済政策、地域政策というのは、多面的機能、集落機能、農村集落の自治会組織の持続的発展というような地域政策、また、経済政策としては、産業としてのブランド付加価値、地域の農業の地産地消、食材、安定供給等の経営の問題等々がありながら、双方の相乗効果によって地域が盛り上がっていく。経済主義では、農産物の価格に転嫁できない産業ではもう産業ではないというふうに考えます。

ただいま、政府においても、価格の安定が保たれない状態、今年度、4年産についても、政府は備蓄米、政府米の買入れ等をなされておられません。そのような状態の中で、農村集落の在り方は、やっぱり地域政策と経済政策の2本柱で物事を考えていかなければ、価格転嫁できない産業では産業と言えないというように感じますが、その点について御答弁をお願いいたします。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 御答弁申し上げます。

今ほど、地域政策と経済政策の2面でというようなお問い合わせだったかと存じます。農村集落は、やはり地域の町なかの集落とは、ちょっとその活性化といいますか、取っていく道というのが違うのだろうというふうに思っております、先ほどの御答弁でも申し上げましたように、農業基盤というものが整備されていること、農地が荒廃するということがあると、またその地域の荒廃にもつながるといところでございますので、今ほどおっしゃっていただきました2面というところを、どちらも生かしていくというような取組を進めないといけないというふうに受け止めさせていただきました。これについて、何というところのお答えがちょっといたしかねるところがございますんですけども、まちづくりを考える上で、農村集落としての独自性のものといいますか、通常集落とは違うんだよというところについては、心に留めさせていただきたいと存じます。

○議長（村田 定君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅久宣です。

地域政策というのは、今、先ほどのまるごとの関係もありますけど、集落ぐるみのところも地域政策の1つであります。また、そこが今、十五、六しか広域化の中でなされてない。その部分に対しても問題であるというのも、やっぱり国の政策が、農地の集約、担い手というところに先に進み過ぎた部分がある。任せればしまいという部分がある部分が、どうしてもその辺の部分で、まるごと事業に関しても、みんな任したらしまいという形で、全集落が乗ってこないという部分が、地域政策のどうしても遅れでもあろうかなと思います。

その辺がちょっと、あまりにも国の施策をうのみにしてやり過ぎた部分、その辺が今、落ち度となっている。やっぱり地域は、先ほども町長のほうも話があったかと思えますねやけど、集落があって行政があってという順番、物の流れはやっぱり昔から集落があって、集落機能が保たれ、自治会組織が保たれ、行政の立場がありって順番がそういう中での、やっぱり昔ながらの集落の成り立ちがある以上、そこら辺を先に、国の流れの中で集約し過ぎた部分があるので、その辺をのき去りにしたもんやさかいに、機能なり、また先ほどの答弁にあったような自治会組織がなくなるということにもなりかねない。その辺をやっぱり地域がしっかりと見ていかなあかんのかなというふうにも感じます。

次に入ります。

20年後には、もう農業者は4分の1に減るといようなデータがあります。まさに、認定農業者なり法人等がいかに重要視されてくるのか。もっともな施策をやっていることには、農地が荒廃するぞという部分、そこが持ちこたえられるのかという部分があります。

今、国のほうでは、中小の経営者、多様な経営者の位置づけと、担い手の過度な依存は懸念せなあかんよと、危ないよという部分、だから、多様な担い手を入れてこなあかんという部分を国は言葉を換えて言っております。そこで、町における認定農業者法人等の財務状況を強化するために、多様な人材の就農促進を図るために、やっぱり人づくりをせなくていかななくてはならないと思いますので、その点について、愛荘町の農村集落の在り方、またその人材促進の在り方についての答弁を願いたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（山本拓也君）** 御答弁申し上げます。

担い手依存が進み過ぎたがために、集落の中、また地域の中で農地を維持していくことが困難になっている、議員のおっしゃるところはそのとおりだと感じます。

人づくりという点で申しますと、今までは効率的な経営を求める、その勢いがやはり加速度的に進みましたので、その中で中山間地域ですとか条件不利地域、これには基盤整備が未整備な部分も含まれますが、そういったところで担い手がどんどん不足するという事態に陥っている。これは、愛荘町も全国も一緒であると思います。

その中で新たな担い手、これを新規就農という形でつくろうとしますと、どうしてもその土地利用型農業というのは後回しになってまいります。そういったところを補う手段といたしまして、集落営農組織、また個人農家さんに、さらに農地の維持というところでまだまだ活躍していただくというところで、今まで進み過ぎたその集落の構造転換、これを少し見直そうという動きが、今の地域計画の考え方でございます。

つまり、担い手というのが多様化いたしますので、こういったところを地域の中で計画として考えていただく。そして、その担い手と言われるところには、これからの施策にはなりますけれども、また町、そして県・国といったところで、そういった多様な担い手を支援するという考えがこれから起ころうとしております。地域計画は、来年度から2年間で各集落ごとに策定するというところで今計画をしております。ここを進めるところが一義には大切な事業だと思っておりますので、それについてまた議員に

も御協力を賜りたいと存じます。

以上です。

**○議長（村田 定君）** 2番、小菅久宣君。

**○2番（小菅久宣君）** 2番、小菅久宣です。

地域計画の促進、また人・農地プランの関係も、やっぱり課長の言われるとおりに進めていってもらいたい。それ以外のことには、地域農業が見逃されてしまうという部分があるかと思えます。また、人・農地プランの促進がつながることによって、パイプライン化の事業下でも進んでいく。また、圃場整備の関係も進んでいくということなんですけど、その集落の中で、リーダーとなっていかれる方、策定される方が、どうしても、こんだけ担い手なり集落営農なりそういう、行ってしまうと、なかなかリーダーの成り手がない。人・農地プランを策定する人がいない。先ほども、区長の成り手がないから、代理に世話人という形にもなりかねない部分を先ほど答弁あったんですけど、そういうところにも包んでくるというふうに思われますので、やっぱりそこは一生懸命やらなあかんのかなと思います。

この間、11月25日に、農政懇話会というのを農政連のほうで主催させていただきました。その中ででも話が、問題が出たんですけど、ここでは取り上げませんが、今から約60年前に、農業基本法という、1961年制定になった部分、これが産業主義の農業基本法でした。農業、経済政策、法律家というばかりの農業政策。当時の農業基本法の中では、なりわいとした中での農業、米づくりがなされてました。当時は食糧管理保護下の中での米が2万円、2万5,000円なり、それはその中で、専業農家なり第1種兼業、第2種兼業というような言葉の中で、行政もそういう言葉を使いながら物事を進めてきました。

けど、それはやっぱり、それがみんなの仕事だったんですよ。なりわいになっていたんですね、昭和30年代、40年代のときは。けど、それが1999年に食料・農業・農村基本法、約20年ほど前に制定、変わりました。産業主義だけではちょっとおかしくなってきたよ、産業主義の修正を図らなくてはならなかったよという部分が農業基本法の改正、食料・農業・農村基本法の改正が20年ほど前になされました。

けど、その根底ににあったのは、WTO、食料の安定供給が前提にあったからこそうまく回ったというふうに私は今感じます。高いものを生産し、安いものを買う。

経済なり商売してたらそういうふうな感じ。農業に置き換えると、そのことによってやっぱり多面的機能も失われてきたのかな。今、それが取り行かなくなったというのは、世の中が変わったせいでもあります。だから今、食の安全保障という問題、食料が安全保障の問題になってくると、世界の中でけんかすることによって、食料を回さないぞと。そのことが日本の、また愛荘、また小さくて愛荘、集落になってるんですねやけど、外国から入ってくる、輸入を頼らなくてはならないものに関しては、必ず値上げがなされてきます。また、国内で生産されるものには、どうしても値上げがされない、このままでずっと来ている。基本的に、価格に転嫁されない農産物に関しては、どうしても所得が、天が決まってしまうし、資材は上がりますし、立ち行かなくなるということから、今、農業基本法の検証が始まっているらしいです。どういふことかという、やっぱり食の安全保障の観点から、食料が難しいということで、基本法の改正が始まったというような話も聞きます。

やっぱり、よその国等々は、ヨーロッパ型直接支払い制度という形の中で、地域を、国を戦略としてまとめていくというふうを感じるんですねやけど、この愛荘町の中であんまり大きな話をすると、できないかもしれませんが、やっぱり小さな町でも、そういう農業に関しての改正を国が始めているんやったら、準じて、地べたの愛荘町が、地域が改正していかんことにはというところで、各市町、多賀等々については、自らが補助を出したり、そういう施策を打とうとしている。ここを今何とか、国の施策ばかり頼ってなくても、地域、愛荘町も地元がやっぱり農業施策に打ってこなければ、国の施策ばかり頼っていると身近なところが見えてこなくなってくる。しっかりとその身近な令和5年度以降、長期的な施策についてどうか考えてほしいなと思いますので、答弁願いたいかなと思います。

**○議長（村田 定君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（山本拓也君）** 大きな食糧政策、国の政策の中で今まで働きをしてまいりました。その中でも、愛荘町におきましても、集落営農の成り立ちという、そのところを鑑みまして、集落営農に対する機械、施設の補助金、そしてパイプハウス等資材の補助というのを長年続けてまいりました。こうした事業というところは、あまり抜本的な対策として評価されることはございませんが、それでも、集落の機能そして地域の農業を維持していこうという働きでは、大変な効果があったものと思います。こういったところも、まだ見直しの対象にはなりますけども、これから地域ごと

にそういった考え方をまとめていただく今の地域計画、こうしたものに基づきまして、愛荘町全体の構想の中にそういった地域の考えをフィードバックさせていく。そのようなどころも考えていきたいと思います。令和5年度から、その地域計画の策定に基づきまして、さらなる進化をしていきたいというところで御答弁申し上げます。

**○議長（村田 定君）** 2番、小菅久宣君。

**○2番（小菅久宣君）** 2番、小菅久宣です。

地域計画、また、人・農地プラン等々について、農業委員会の中でも私、発言しているんですよ。各農業委員なり適正化推進委員さんなりが各地域にありますので、その中でグループ分けでもして、地域と一緒に問題点、進めていこうやないかというような話も何回かさせてもらったんですねやけど、どうしても事務局取り上げてくれないし、転用問題ばかり進めるから、どこでどういうふうな話をしてええのかなという部分が特に感じております。

この農業の問題に関しては、要は、他産業とはまた別と、違う原理で営まなければならない。農本主義、農業の原本である主義である農らしさを生かさんことには、産業として、産業というか地域として成り立たない。違った原理で物事を考えなければならない。生き物たちと会える、生き物たちと対面し合えると、生き物の命を引き継ぐことが持続できるような農村集落に成り立っていくんじゃないのかなというふうに、私はこの農業について思います。

それでは、次の質問に移ります。

まちづくりに関する西部地域の総合事業（仮称）。

9月議会で、一般質問の中で道路網の対策の中から一覧事業を示させていただきました。道路網の整備対策について、8号線御幸橋の交通混雑、愛知川右岸道路の早期整備、中宿信号から葉枝見新道交通対策、バイパスの早期整備、神郷彦根線、長野地域から肥田、宇曾川方面への計画（百々町、肥田集落の交通対策）、長野の外周道路の早期整備。

各事業における進捗状況や、事業の着手のスケジュールと西部地域における総合まちづくりについて、また、地域への総合的な説明についてお聞かせください。中でも一番早く進みつつある宇曾川方面への道路計画がないと聞いていますが、百々町、肥田の集落内の交通対策はどのように考えているか御質問いたします。

**○議長（村田 定君）** 副町長。



**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。

9月議会での質問の進捗状況ということのお問い合わせというふうに受け止めておりますので、お答えをいたします。

まず、国道8号御幸橋の交通混雑につきましては、本年11月から来年の出水期までの間、前年から引き続き、国道事務所が事業主体となりまして、築瀬交差点の右折レーンを延伸するため、御幸橋を3車線に拡幅する工事を施工いただいております。

次に、愛知川右岸道路、県道湖東彦根線でございますが、令和3年10月に地元自治会役員の方々を対象に説明会を開催し、以後、湖東土木事務所道路計画課が事業主体となりまして令和3年度に路線測量、道路詳細設計を、令和4年度には用地測量、建物補償調査が実施され、既に一部地権者と用地に係る協議が進められております。

次に、国道8号中宿信号交差点から葉枝見新道の交通対策、バイパスの早期整備についてでございますが、湖東土木事務所河川砂防課が事業主体となりまして、不飲川放水路を整備するため、調査や関係者協議をされており、当町も国道8号中宿交差点の西側の不飲川に接する箇所から、愛知川右岸道路県道湖東彦根線までの区間において、町道（仮称）不飲川放水路右岸道路の整備を計画をしております。このことから、今後も県と綿密な連携や調整を図り、同区間が早期に整備されるよう取り組んでまいります。

次に、長野外周道路の早期整備についてであります。今年度、長野東地区で、2号線に接続するまでの間の3号線の工事を発注し整備を行い、次年度以降は長野西地区で2号線の道路整備を予定し、国道8号から県道神郷彦根線の区間が早期に供用できるよう整備を進めてまいります。

次に、県道神郷彦根線でございます。直近では11月13日に川原地先の霞提の用地に係る説明会が開催され、自治会所有の古図を基にした区割り図について説明がされました。今後、用地買収が必要な地権者と用地交渉をされ、順次、工事着手される予定となっております。

また、同路線で彦根市方面に向かう整備区間は、県道愛知川彦根線までとされており、今後、供用開始された場合に、彦根市方面へ直進される車両も増えることが予想されることから、百々町、彦根市肥田町付近の集落内道路での交通安全対策が必要となってまいるということでございます。

この交通安全対策につきまして、湖東土木事務所道路計画課に確認をいたしました

ところ、今回の整備区間は、東近江市の神郷町から愛知川を渡河し、当町の県道愛知川彦根線までとされておりまして、彦根市方面へ向かう車両は直進されないよう、左右に誘導するとのことで、看板設置により啓発を図るとされておりまして。

その先線の新たなルートや整備は具体的に計画されておりませんので、当町といたしましても、今後、隣接する彦根市とも連携や調整を図ってまいりたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 2番、小菅久宣君。

**○2番（小菅久宣君）** 2番、小菅久宣です。

今、答弁いただきまして、神郷彦根線から宇曾川方面の起点になるところは、直進されないよう、左右に誘導するというふうな形で、県のほうは、県土木事務所のほうには計画、なっているということなんですけれども、看板だけでは必ず、供用開始されると、どうしても人間の心理としては走ってしまいますよね。そのことについて、やっぱり百々町の方々、肥田の方々がいかに心配されているのか。生活道路となっている今でも、交通量が朝夕の問題になっている。昔、あそこ狼道というぐらいに、長野北の信号から以南へ下がる道は、車も走らない状態の道をだんだんだんだん拡幅、数回拡幅され、今のあの県道になされた。今、出町、百々町行くのに朝夕、走れない状態で、一旦必ず止まらないことには、一旦車が切れないことには走れない、集落の中にそういう道があるというのも何かなというふうに私は思います。

そのことが、今この百々町の方面に行くのかなということ。今、西部地域のほうでは、補助整備、面的整備を動かそうとしている、百々町方面のほう、肥田の方面、宇曾川渡る新しい道というのも考えられないことはないかな。

昔、能登彦線の計画の時代のときには、百々町を8号線側、またしも、もうひとつしもと3ルートの選定がされたようにも聞いてますけれども、その話は、どっかへ行ってしまったのか、なくなったのか、その辺のことについてちょっと答弁願えたらありがたいなと思います。

**○議長（村田 定君）** 建設・下水道課長。

**○建設・下水道課長（羽田順行君）** 御質問ありがとうございます。

答弁いたします。能登彦線という、小菅議員のほうからお言葉を頂きました。

能登彦線というのは、平成15年9月に（仮称）能登川彦根線の略称でのとひこ道づくり協議会というのを発足され、そこから愛知川に橋が架かることにより、東近江

市と湖東地域の交流や社会生活の向上に加えまして、現在の国道8号や大津能登川彦根線の渋滞を緩和することを目的とし、発足されたということとなっております。

当時、協議会の構成メンバーとしましては、学識経験者や沿線の住民代表の方々、行政側代表等が参加され、各地域の様々な意見を調整しながら、最適ルートや道路幅員を決定いただくため、協議会やワークショップを数回開催されました。

その中で、協議会の目的であったりとか、ワークショップの位置づけ、また全体スケジュール、周辺地域の道路事情であったりとか、いろいろなことを協議、なされまして、最終的に、今の県道神郷彦根線のルートになったというふうにお伺いしております。

ただ、副町長のほうからも御答弁いたしましたが、県道愛知川彦根線のあそこの交差点から現道のルートを利用してそのときにお示しされたルートというのは、その信号交差点を西へ進み、次の信号交差点から約100メートルぐらい進んだ後に、新たに彦根市へ向かって北に道路整備をされ、宇曾川に対し直角に最短距離で渡河をされ、現道の県道神郷彦根線へ接続するルートが決定されたというふうにお伺いしております。県に確認もしますと、当時にルート決定されて以降に、そのルートに変更や新たなルートを示されたという事実はないというふうにお答えを頂いております。

そのため、交通混雑による安全の確保や新たな渋滞が発生するまでに県へしっかり要望や提案を行いまして、隣接する彦根市とも調整や協議を図り、そうした問題が発生するまでに対策を講じていただくよう、県のほうに働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 2番、小菅久宣君。

**○2番（小菅久宣君）** 2番、小菅久宣です。

今のルートに変わった、能登彦線の時代はどこかへ消えてしまったというふうに私は感じました。どうなんやろねと思います。せっかく信号から能登川へ抜ける道がというのが、工事がここまで進んできている。これが、先がその信号でって、答えが出てない。回り道をしたルートの中での道路設定になっている。目の前にどうしても走ってくる車があるのにここは行かないよって、誰もそんなん言っ、そんなこと増えるんじゃないのかなという地元住民さんの声がある問題でのこの答弁となってるんですねやけど、これからも彦根市と、また肥田と向こう、つながっていくよう

な形の中で、積極的な働きかけをやっぱり持つてもらわないことには地域としても困るという部分がありますので、しっかりとよろしく願いいたします。

今日は、ちょっと2つの問題について答弁させていただきました。1つに関しましては、これからの地域農業どうするんやという部分、価格設定、品物に単価が乗せられない農業ではどうしても行き詰まりますよと。やっぱり地域政策なり、経済政策2本柱の中で農業は進めていかんことには、先ほどもあった農業の観光とか、そういう部分が出せなくなってくる。地域としての魅力が出せなくなってくる。もう草原になってくると、遊休農地化してしまうと困るよという部分の担い手ができなくなってくると、耕作する人がいなくなってくると困るよという部分、やっぱり農業は産業じゃなくて農らしさ、農業主義資本の別の理念の考え方でやって考えていかんことにあかんよという部分。また、交通対策についてもしっかりと、中途半端なことよりもやっぱり集落の中の通過道路となり得ないように、しっかりと彦根市さん等々の、県土木等とも図りながら進めていってほしいということをもとめとして話させていただきました、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（村田 定君）** 以上で2番、小菅久宣君の一般質問を終わります。

---

**○議長（村田 定君）** ここで暫時休憩をします。3時30分から再開しますので、  
お願いします。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時30分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**○議長（村田 定君）** 7番、上田太治君。

**○7番（上田太治君）** 申し訳ございません。先ほど、一般質問の中で私はそのつもりもなかったんですけども、京丹後町と言っていたようなんですけども、京丹波町の間違いです。京丹波町は私どもの町よりもさらに小さい、1万3,000近い町であります。  
以上です。

---

◇ 外川善正君

**○議長（村田 定君）** それでは、次に一般質問に入ります。9番、外川善正君。

**○9番（外川善正君）** 外川善正。業務ミス発生後における再発防止対策の実施状況について、一問一答で質問させていただきます。よろしくお願いします。

従来より、業務ミスについては、発生した概要や状況を説明し、再発防止対策として、チェック漏れや複数の目による確認がなされていたことが主たる要因として報告されてきました。

さきの一般質問、つまり9月議会、9月定例会の一般質問に対し、ヒューマンエラーが大部分を占めており、意識の持ち方、また、発生時の速やかな対応など、併せて手順書やチェックシートの見直しを行うと答弁されておられます。

そして現在、それ以降3か月経過した時点で、どのような対策を実施してこられたか。また、対策を行うも課題があるとするならば、どのような部分であるか。どのように対処されるのか、お伺いいたします。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えいたします。

9月定例会後、答弁後の対策、課題ということのお問いでございますけれども、業務ミス発生後の再発防止対策につきましてでございますが、10月に全ての業務を対象にした事務処理に関する庁内一斉点検を実施いたしました。許認可事務手続や行政処分、財務規則等にのっとりた歳入・歳出処理が行えているかなどを中心に、事務マニュアルあるいは手順書、関係法令の再確認等を行ったところでございます。

再点検の結果により判明した改善すべき事項等、その点検内容を幹部職員で共有することで今後の業務改善を図ってまいることとしております。

また、業務ミス防止のためには、職員一人一人の再発防止に対する意識づけが特に重要であるということで、研修を行うということもお答えさせていただいておったかと思っておりますけれども、11月30日及び12月1日の2日間でございますけれども、グループ分けをいたしまして、全職員を対象とした事務ミス防止研修を実施いたしました。

この研修は、単に講師のお話を聞かせていただくという座学方式のみならず、グループディスカッションを通して事務ミスの原因追及やその防止策を体感できる、そういう形で進めていただいた研修ということでございまして、今後の業務ミスの再発防止に非常に役立てられるものであったということで期待をしているところでござい

す。

また、引き続き継続的な再発防止対策を講じる必要がありますので、業務ミスが発生した際には、同じミスを繰り返さないということのために、各部署において事例を蓄積するとともに、ほかの所属にも共通する要素は、役場内で横展開をして共有することといたします。

今後も、住民の皆様に信頼され、よりよいサービスを提供できるよう、町組織全体で業務ミスの防止に努めてまいります。

**○議長（村田 定君）** 9番、外川善正君。

**○9番（外川善正君）** ありがとうございました。

この9月定例会の一般質問での答弁であり、またそのとき、ちょうど時を同じくして、コロナ禍の支援の業務ミスが発生したときでもあり、その業務ミスが発生して、報道発表も行い、処分も行われております。

それ以降、3か月ほどたっております。そのときに同じく、私が質問したときと同じ時期に発生した内容については、それは別のものであって、そのどのような形で何をしたかというようなところら辺は参考になるかとも思います。

その中で、私も副町長と同じように、大きくは3つに分類しております。個々の個人で考えやないかんこと。そして媒体、つまり手順書とかチェックシートを通じて起こらないようにする部分。そして町全体、行政全体として取り組んで発生をさせない。その3つがうまくリンクしてないと、やっぱり業務ミスは起こるのではないかなと思いますので、私も3つぐらいに分けて聞かせていただこうかなと思って、今、副町長がお答えしていただきました部分も、3つぐらいに分かれていましたよね、今たしか。それは前後するかは分かりませんが、そこら辺をちょっとどういうのかな、本当にできてあったんかできてへんかったのを含めてちょっとお聞きしますので、その点は御了解願いたいと思います。

この研修なんですけど、これ、11月30日と12月1日にやっておられます。この研修は、そういう特定の専門の講師がついた研修であるのか、それとも、いわゆるこの近辺の方の比較的御存じの方の話で研修会を開かれたのか、そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えを申し上げます。

11月30日と12月1日に行いました研修でございますけれども、市町村の職員の研修センターのほうから推薦を頂きまして、専門にこのトレーニングを行っておられます話し方教育センターというところから講師にお越しを頂きまして、その専門的な知見のもとでの研修、実践的な研修を行っていただいたものでございます。

**○議長（村田 定君）** 9番、外川善正君。

**○9番（外川善正君）** その際、研修というのは、大体復命書とか報告書を通じて、自分が受けたことに対して、どのような気持ちで今後対処していくとか、どのような研修内容を日常の業務の中へ生かしていくかというのをそれぞれが報告するんですね。今回、この研修をやられたその報告書は、ちゃんと町長まで行ってるのかな、内容が。それか、副町長でとどまったのか、そこはどっちでもいいんですけど、取りあえず、やったことに対して自分はどう考えてどういうふうに今後対処していくかというのが書いてないと研修した意味がないと思うんです。その点はどうか。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。

それぞれの職員がどのように受け止めたかということについて、全て私のところにはまでは上がってきておりません。アンケートという形で、その研修後に回答いただいていますので、今それを経営戦略のほうでまとめているところというふうに承知をしております。後にそれを私も見たいというふうに思っておりますけれども、現段階でこうやったという報告というものではありません。

なお、実践の研修ということになるので、一人一人がそれぞれの自分の業務に置き換えて認識をするという形の研修でございましたので、受け止め方はそれぞれ出席した職員が、参加した職員が、自分事として捉まえるという研修ということでございます。

**○議長（村田 定君）** 9番、外川善正君。

**○9番（外川善正君）** それも1つの方法なんですけど、その研修とか報告とかというのは、やったときにすぐやっぱり出して、そして上がチェックする。そういうふうにスムーズに短期間で済まさんことには、私は意味がないと思うし、若いとき、私らはそういうふうに指導されてたし、後年は指導した部分もあります。

それで、何げない研修であっても、そういうことをする、しない、しやないかんとすることによって、本当にそれに対する気持ちが全然変わってきます。そこは無駄か

分からないけど、やっていただいたほうが私はいいのではないかなと思います。今後、また考えておいてください。

そして、こういうような研修が、専門のところで教えていただく。そして経験を積んでいく。それとあわせて、日常に、この前言ってましたように、5件の業務事故が発生して、この間、1つ足して6件ですわね。そんなときも、やっぱり各課で自分の課に置き換えてグループディスカッションするとかね、そういうようなことをやっぱり常にしていかな、私は駄目ではないかなと思う。

というのは、いろんな訓練ありますね。そういうなんは、訓練をすることによって意識がなくなるのを回復させていこうと、元に戻していこうというようなことができるわけなんで、そういうことも必要ではないかなと思います。

それが研修とかそういう中身であって、もう1つはグループでディスカッションするという話、何か今言われましたね。それは、製造業とかそういうとこでしたら一定時間ぱっと止めてできますけど、こういうようなお客さんが常に8時半になったら見えられる、そういうとこでグループディスカッションをして、1つのものをみんなが共有して検討して、問題点、課題点、そういうようなものと今後どうしていくか、こういうのをやるにはそんな短い時間ではできないと思うんです。ここは、そういうことはどのような形で実施していこうと思われているのか。やっぱり、1つの事象、金銭が合わなんだとか、そしてどこかのチェックが漏れておったとかいうのやったら、やっぱりいろんな角度から意見が出ると思うんです。

朝の5分、10分では到底足りない。じゃ、時間外でするんか、時間内の誰かを見ていただいている、その間にほかの者で全員がそれをするとか、どうというような方法を取っていけるのかな。そこをちょっと聞かせてください。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 御答弁申し上げます。

先ほど、グループディスカッションと申し上げておりましたのは、研修の際にグループに分かれて討議をしたということでございます。まず1点、その点お答えをさせていただきます。

それから、研修後の成果をどのように所属の中で伝達なり、あるいは共有していくのかというところでございますけれども、十分な時間が取れるかどうかというところはあるんですが、朝礼の後でありますとか、あるいは終礼の後であったりとか、皆が



顔を合わせるときに、短時間に伝達できるものはそういったタイミングもあると思いますし、少し時間が必要なものについては、業務の調整をしながら、全員が一度に無理でも、2班なり3班なりに分けて、それぞれの所属の中で、これまでからも所属の研修もしていただいておりますので、そういう形で各課の中での事例の共有、研修ということを行っているということで、今後もそのような形での対応ということになるというふうに考えております。

**○議長（村田 定君）** 9番、外川善正君。

**○9番（外川善正君）** 分かりました。私、少し取り違えておりましたけど、そのグループディスカッションというのは、研修の中でも絶対行われます。ところが、例えば2年度から3年度にかけて今回1件出て6件出ましたと。そういうようなこの本町で出た業務ミスを幹部会でこういうのが出ましたよだけで終わるんか、それとも、全課で自分の課に置き換えて検討する。検討するというんか、間違いが出ないようには何をしたらいいかというようなところ辺は、普通の会社だったらやっていると思うんです。中にはされない企業もあるかもわかりませんしね。ここの愛荘町、本町が、そういうことは各発生した課だけでやってあとはしないのか。そのグループディスカッションをですよ。それとも、同じように置き換えてやっていこうとするのか、各課に。それはどうですか。そうしたときに、それを実施する時間帯が業務に支障を来すという場合もあるかもわかりませんね。だから、今後はそういう、日々町内で起こった部分はどのような形で検討されていくんか、そこを教えてください。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。

まず、その事案が発生した課においては、それを再発しないようにどうすればいいのかということは当然、その元の課として時間を取っていただいて、その再発防止のための協議、検討をしていただくということになります。また、その内容いかんにもよりますけれども、それぞれ全ての所属に共有するようなミスのもとになるものが潜んでいるということであれば、それは各課、それぞれがもう一度見直していただくべきものになるかと思っておりますので、庁内各課で一斉に点検をしていただく、あるいは見直していただくというようなことをこちらのほうから連絡、指示をするということがあろうかと思っております。

それぞれの課に特異なものである場合には、限定的になるかもしれませんが、

類似の業務をしているところについて、同じように伝達をさせていただいて、自らの所属では大丈夫かということことについてチェックをしていただくということになるかと存じます。

○議長（村田 定君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） それぞれの職場で、それぞれの作業のやり方があると思いますので、そこは柔軟に、それに合わせた形でそういうのを進めていただければいいかと思います。

次に、2つ目の部分なんですけど、手順書とチェックシートの見直しというのは、これちょっと触れておられましたので、この手順書というのは、それとチェックシート、これ、もともと各課にあるんですか。

○議長（村田 定君） 副町長。

○副町長兼企画政策監（中西 功君） お答えをいたします。

それぞれの課がそれぞれの業務をするときに全ての業務に作っているというふうには思っておりませんが、気をつけないといけないところをチェックするというのは、課で持っているというのは私も承知をしておりますし、問題が発生したときには、その手順で大丈夫だったのかというところが該当するものであればチェックシートの見直し、あるいはこういう手順で業務を進めていくということに問題があったのかなかったのかというところの確認というのはするということになってまいります。ただ、全ての課が全ての業務において設けているというものではございません。

○議長（村田 定君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） でも、お金を扱うところとか、そういうような、町民さんに対して通達を行うとか、金額やら書いてあって。そういうようなものについては、チェックシート、手順書シート、そういうようなものがなければ、なかったら間違いおそれはあるのではないかなと思うんです。

それで、手順書とチェックシートが、本来ならばセットなんです。業務を流してきて、ここでこの作業をなさいよというときに、できて次の段階に移るときにここで間違いがないかというのをチェックする。手順書はこっち側へ置いておいてチェックシートだけを後からぺんぺんと跳ねる、あまり意味がないと思うんです。そして、そんなことをしても時間を食うばかりで、やっぱりひっつけて、重要なものについては、進めていく段階でチェックシート、チェックをしていく、シートに。そういうなんが

望ましいのではないかと思うんですけどね。

これ、6件の業務ミスが発生した。覚えておられなかったらいいんですけど、業務ミスが発生した6件、9月議会で話しました6件ね、6件やない、5件、正確には。そのうちの1件はこの前の9月7日のときに終わった分、それでそのミスを見たときに、9月以降、今まで3か月の間に手順書かチェックシートを直されたところはあったんですか。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。

手順書などを見直してくれということの指示はしておりますけれども、これをこういう形に直しましたという形の報告は受けておりません。

**○議長（村田 定君）** 9番、外川善正君。

**○9番（外川善正君）** それの指示は口頭で行われたんですか。文書で行われたんですか。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 5件ないし6件とおっしゃっているものについて、それぞれに文書で通知をするということはいたしておりません。

**○議長（村田 定君）** 9番、外川善正君。

**○9番（外川善正君）** なぜ私がこんなことを聞くかといいますと、9月議会に、業務ミスについて、つまり運営体制についてどうであるかというのを一般質問に議題に上げたときに、見えない部分もたくさんあったような気がします。実際、経営戦略課長から提示されたのは5件であったんです。けど、話の中で聞くと、小さいもんもあったかなというような話もありましたけど、正確には5件、ずっと5件で走ってます。

だから、その5件と次に出た6件目、先日の件、これは本当に大きい問題なんです。だから、二度と発生しないように、やはりきちんと命令系統をきっちりして、やっていただいたことは必ず上げてもらってチェックをする。それをしない限り、やっぱり何回でも発生しますよ、これから。私はそう思います。皆さんがどう思われるか知りませんが。

そして、その中身も6件目は本当に重要なものを含んでおります。それは今、町民の方々は行政も議会も次発生させたら何をしてるんやと、その話だけで終わってしまいそうな気がします。

そうならないために、やっぱり日々皆さん一生懸命、行政の仕事もやっていただいております。議員も一生懸命いろんな部分で頑張っています。やっぱり、間違っただ見方をお見せするのはやっぱり好ましくないんで、やはりそういうような細かい部分にも気を配りながら今後は進めていっていただきたいと思います。

要望になるかと思いますが、一応、私の今最後に言うた部分、その部分でお答えを頂いて、私の一般質問を終わりとします。

以上です。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。

新聞といいますか、マスコミ等で報道されるような事案を発生させてしまうことになった場合には、当然のことながら当町の対外的な信用度といいますか、そういったものについても大きく影響を及ぼすようなものでございますので、そういった事象が起こらないように細心の注意を払って職員も頑張ってくれておりますし、そういった、起こさないようにするということが大事なことだというふうに思っております。

人間が行うことに完全はないとしても、幾つかのチェックをかませることで大きな問題とならないようにするというのが大事だと思いますし、そのためには、小さなことでも報告を上げていただく風通しのよい職場というものも大変大事なことだと思っておりますので、何といたしまして、きつく指導をするということで、かえって職員が萎縮するようなことになってしまってもいけないというふうに考えておりますので、その辺りは、今ほど、最初に御答弁をさせていただきましたような取組も行いながら、再発防止に努めてまいるということで取り組んでまいります。

**○議長（村田 定君）** 以上で9番、外川善正君の一般質問を終わります。

アクリル板を移動します。

ここで、本日の会議は議事の都合によりあらかじめ延長を行います。

---

◇ 久保田正利君

**○議長（村田 定君）** それでは、次に1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** 1番、久保田正利。

1番、答弁後の進捗管理について。2番目、ウォーカーブル創造事業の効果について。

3番目、行財政改革について。3つのことについて、一問一答で質問させていただき

ますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、答弁後の進捗管理について質問いたします。9月定例会で質問し、答弁を頂きましたことに対して、その後の答弁がないため、進捗管理について質問させていただきます。私の質問に対する個別の進捗状況の前に、全議員を含めた答弁後の進捗管理などがどうなっているか、疑問に思っています。

例えば、方向性が出た段階で、次の全員協議会まで待つて発表するのではなく、質疑した議員に対して、まずは取り急ぎ電話連絡等々していただけると方向性が見えるのでありがたいです。その辺り、進捗管理についてお教えてください。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** お答えをさせていただきます。

議会での一般質問及び各委員会での答弁に対する進捗管理につきましては、答弁要旨進行管理表を所属ごとに作成し、集約することで、役場全体として共有し、進捗管理を行っています。

議員の御指摘のとおり、御質問いただいた議員に対しましては、答弁後の進捗状況について可能な限り早期に報告することが必要と考えますので、用件にもよりますけれども、個別に御連絡をさせていただくということで努めさせていただきたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

この進捗管理、答弁要旨進行管理表というのは見せていただくことは可能なんではないか。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 今、御答弁させていただきました答弁要旨進行管理表ですけれども、これにつきましては、役場内部の進行管理用といたしまして作成をさせていただいているところでございます。内容によっては個人情報も入っていたりすることも考えられますので、基本的には、私一括で管理のほうをさせていただいておりますけれども、基本的には各所属ごとで作成のほうをさせていただいているというような状況でございます。

その作成につきましては、それぞれの課で作っていただいているということもございますし、紙面上では御不明な点もございますので、直接お話をさせていただくとい

うところがいいのかなというところもございますので、先ほども答弁させていただきましたように、案件にもよりますけれども、個別に御連絡をさせていただくということとでよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（村田 定君）** 1 番、久保田正利君。

**○1 番（久保田正利君）** ありがとうございます。ということは、個別で行ったら閲覧をさせていただけるということですか。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 先ほどもちょっと言わせていただいたんですけど、基本的には内部用で作らせていただいております、一部個人情報とかも含まれておりますので、基本的にはお話をさせていただいて、直接いろんな協議をさせていただく中でお話しさせていただくのがいいのかなというふうに思っております。

**○議長（村田 定君）** 1 番、久保田正利君。

**○1 番（久保田正利君）** ありがとうございます。用件にもよりますがということですので、内容についてまた見せていただけるかどうか分かりませんが、個別にまたお伺いさせていただきたいなと思っております。

次に移ります。それを含めて、私が9月定例でグラウンドを天然芝へ整備する町の考えについて質問したところで、学校施設や社会体育施設の整備は優先事業を判断し、計画的に進めており、他市町の動向を注視し、情報収集に努めると答弁がありました。現在までの検討状況や来年度への予算への反映を踏まえて方向性をお教へ願ひます。

**○議長（村田 定君）** 教育次長。

**○教育次長兼教育振興課長（上林市治君）** 学校施設のグラウンド芝生化については、近隣市の小学校へ教育委員会職員及び学校教員が視察に行かせていただきました。

お聞きした内容では、芝生の植付け作業は学校の児童や教員等において学校行事として実施することができますが、日常の維持管理については児童、教員では実施することが困難なため、ボランティアを募り、維持管理を依頼されているということです。教員の関わりとしては、ボランティア活動補助や機器整備、日常管理の水やりなど、春から秋にかけて休日を問わず通常の学校運営以外の管理負担が出てくるため、管理職が交代で業務を担っている状況でございました。

芝生化された運動場は、児童にとっては一般的にはメリットがあると認識しておりますが、学校においては、現実として一部の児童には芝生アレルギーを持つ者がいる

ことから、現段階では学校施設の芝生化は困難であると判断いたしました。

学校施設の整備においても、限られた予算の中で長寿命化計画を進めており、既設建物の改修費用に多額の予算が必要となりますので、優先順位をつけながら施設の改修や維持管理に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、社会体育施設のグラウンド芝生化につきましては、様々な競技の方々が御利用いただいております、競技種目や整備範囲によっては、芝生化が特定の種目利用の支障となるとの御意見を幾つかの利用団体の方々からお聞きしたところでございます。

また、整備した後の維持管理に多くの労力と経費が必要となってくることから、限られた財源の中で、利用者の方々に今ある施設をより安全・安心に御利用いただけるよう、施設の改修や維持管理を優先的に取り組んでいるところでありますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

管理体制、当然水やりとかは必要になってくるのは重々承知しております。

この辺は、芝生化にするに当たっては、スプリンクラー等を設置して、管理体制を少しでも削減していかれるというふうに別の市町では聞いております。

次に、アレルギーということでは、それは本当に致し方ないところでありまして、それを押してまで言うつもりも全くありません。このアレルギー、仮に近隣の市町やと、8から9小学校があります。全て芝生化となっております。ここにはアレルギーがない子が、ゼロとは言い切れませんが、確認はしていただいたんでしょうか。もし確認しておられたとしたら、対応のほうどうされているかお教え願います。

**○議長（村田 定君）** 教育次長。

**○教育次長兼教育振興課長（上林市治君）** まず、スプリンクラーのことですけれども、先ほど申し上げたように、休日問わず、学校終わって帰りに用務員がスプリンクラーを出してきて、夜間のうちに水をやるということで、今日はこの範囲でやろうということでそこに設置して、それからまた、朝来たらそれをしまうという、そういうことをやっているということでございました。

それと、あと芝生アレルギーでございますけれども、これまで、例えば愛知川幼稚

園ですと、少し旧の給食センターなんかを整備して、その部分に芝生を植えておりますけれども、当時からそういった芝生アレルギーが、園児がいるということでしたので、半分に抑えたということもお聞きしておりますし、愛知川小学校のほうにもお聞きしたところでは、そういう子供も今現在いるということで、校長先生からもお聞きをしているところでございます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。アレルギーに対しては、どうしてもそれを押してまでということではありませんので、その辺は致し方がないかなというふうに思っております。

次、スプリンクラーというのは自動もあります。僕のほうで9施設分ぐらい見積りを、もう自分のほうでやっております。ほかの事業も含めて、何千万という、投資というか、出されている事業もあるんですね。そんなに多くかかってくる内容では、管理ではないかというふうに思っております。

また、25年国スポ・障スポの開催予定があります。この件も含めまして、気運を高めるといいますか、町全体が開催地でもあるというところで、今日の午前中にも質疑がありましたが、さすがに開催地であるなというような整備をしていただきたいなというふうに思っております。なので、そういうところで、限られた予算と言われますけれども、もう少しうまいことすれば上手になっていくのかなというふうに思っております。

ちょっと僕、先ほど聞くん忘れてましたが、困難と判断いたしましたというのはいつ判断されたんですか。これを今回聞かなかつたら、もうそのまま教えてもらえなかったということなんですか。その辺をお願いします。

**○議長（村田 定君）** 教育次長。

**○教育次長兼教育振興課長（上林市治君）** 9月議会でも一般質問を頂きましたけれども、サッカーのクラブチームもございます。そちらのほうからもお話をしたこともございます。そういったことで、令和5年度の予算ということで、この11月4日までということになってございましたので、新年度どのようにしていくかということで、検討した結果を申し上げたということでございます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。そういう要望もあるということ



で、今後、前向きに検討いただけたらというふうに思っておりますのでどうぞよろしくをお願いします。

ウォーカーブルタウン創造事業の効果について質問いたします。

令和4年度当初概要の重点施策13、愛荘町ウォーカーブルタウン創造事業、駅や中山道、観光交流拠点等を結ぶ地域を中心エリアとして位置づけ、町の個性を生かした持続可能なまちづくりの実現に向けた施策を実施しています。事業最終年度となる令和4年度は、まちなかの賑わい、魅力体感、観光まちづくりを柱とした、居心地がよく歩きたくなる町の創造に向け……。

**○議長（村田 定君）** 久保田議員、ちょっと。ちょっとすみません。

**○1番（久保田正利君）** 私は9月定例会で豊かな自然を活用し、仲間や家族とともに一緒に過ごせるバーベキューの整備方針について質問したところ、住民の皆様の居心地がよいと思っただけの居場所づくりを具体化する考えであると答弁がありました。現在までの検討状況や来年度への予算の反映を踏まえて方向性をお教えてください。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** 企画担当の政策監としてお答えをさせていただきます。

さきの9月議会で町長が申しあげました趣旨といたしましては、経済が進展し、物質的にも成熟した社会において、物の豊かさではなく、心の豊かさが重視されてきているという背景において、住民の皆様に居心地がよいと思っただけの居場所づくりを行ってまいりたいというもので、例えば、具体としてのバーベキューパークの整備を着地点とするものではございません。

昨今のコロナ禍により、感染リスクが低いとされる屋外空間が注目され、空前のアウトドアブームの真ただ中ではございますが、振り返りますと、今から約15年前に山ガールという言葉がトレンドとなったように、時代は常に新しい要素を含みながら変遷するものであると考えます。

私ども行政は、前向きで時代を捉えるという観点とともに、事案が長期にわたって住民の便益に資するか、ましてや将来、住民の負担となっていないか、例えば民間企業のように採算・利益ベースの行動原理と同様に対処するということにも制約がある中、引き続き、多様な方々との対話を重ねながら、ニーズを把握し、最も効果的な

方向性を模索してまいりたいと考えているところでございます。

以上のことから、議員お尋ねの整備方針の検討にまで至っていない状況でありまして、現時点において来年度の予算化の予定はいたしておりません。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** 今年3月、町長当選前後ぐらいに、ネットのほうでは、重要策として挙げるのは町東部地域の活性化、豊かな自然環境を生かして、バーベキューや文化的なことができる居心地のいい空間を設けたいというふうに話されております。このことから今のほうに書かせてもらったんですけど、このことに対して御回答をお願いします。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** ありがとうございます。

思いとしても全くそのとおりで、やはり東部地域のにぎわい、特に自然の環境ということを利用、活用したものを持っていきたいという思いは、今もそのまま変わらず持っているという状況でございます。

それに、バーベキューというところが、久保田議員もそれは大変よいことであるよということで御意見を頂いているところでもございますけれども、バーベキューパークを今から整備をしていってそれが果たしてどれぐらい勝ち得るかというところに対して、なかなかこれ難しい。よいしょとそれをすぐにオープンできるかというところ、なかなかそこは困難であるなというところと、なかなか今の県下の、実は他の自治体等々でも、バーベキュー整備したところの維持が非常に難しいというところも特に出てきていて、民間との競争であったときに、公的なところはどうしても今勝ち得ていないというところがあるもので、実は今年の夏も、各いろんなキャンプ場等々を見に行って、この秋も迎えてなんですけど、ちょっと今ピークアウトを実はちょっとしつつあるというような局面もちょっとずつ今出ている中で、なかなかその部分をどのように結実させていくかというところで、なかなか、そこを来年、この事案においてというところにちょっと至っていないというのが御報告のまとめとなります。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

コロナ禍で、テーマパークも限られた人員でしか入れない、なかなか順番も回って

こない。今だからこそ多少は入れるようになっておるようですが、コロナ禍も第8波ということで、なかなか過去のように遊び回ったりすることはなかなかできない中で、せっかくある自然環境に恵まれた地域でのメリットとしておっしゃっていただいていますので、重要な策と思いましたが、今のところは残念ですけれども、今後、前向きに、せっかくの自然に囲まれた地域ですので、そういうところを前向きに考えていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

では、次に移ります。先ほど間違えましたが、ウォークアブルタウン創造事業の効果について御質問します。

令和4年度当初予算概要の重点施策13、愛荘町ウォークアブル創造事業は、駅や中山道、観光交流拠点等を結ぶ地域を中心エリアとして位置づけ、町の個性を生かした持続可能なまちづくりの実現に向けた施策を実施します。事業最終年度となる令和4年度は、まちなかのにぎわい、魅力体感、観光まちづくりを柱とした、居心地がよく歩きたくなるまちの創造に向け、個々の資源に磨きを上げ、並びに各交流拠点間のネットワークを確立し、コロナ禍収束後の反転攻勢に向けた新たな人の流れや稼ぐ力を生み出し、本エリアを中心に、自走できる仕組みの構築を目指しますとあります。私なりに熟読し、過去の都市再生整備事業計画の関係資料や他市の状況も確認しました。重点施策であるはずなのに、事業効果があまりにも不明のように感じましたので、ちょっと少しお伺いします。

まず、大前提に、当町の骨子となる第2次愛荘町総合計画のP116ページから117ページに記載されています第2次愛荘町総合計画に関連する主な個別計画等の記載があります。ここには、各計画や指針等が記載されております。都市再生整備計画やウォークアブルゾーンの整備が記載されていない理由と記載されている計画等の基準をお教えてください。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。この項の御質問につきましても、企画政策監という立場で御回答させていただきます。

第2次愛荘町総合計画は、平成30年9月に議会において議決を頂き策定したものでございます。

また、ウォークアブルなまちづくりにつきましては、国土交通省において、令和元年に都市政策の1つの概念として初めて提唱されたものでありまして、総合計画策定時

の平成30年時点では、本町においても当該計画を有しておらず、位置づけをしなかったものでございます。

現在、第2次総合計画後期基本計画の策定に向けた取組を進めておりまして、後期計画には、施策としての位置づけを行い、事業を推進してまいりたいと考えております。

なお、総合計画に掲載している計画等の基準についてでございますけれども、これにつきましては、総合計画の策定時点において、各所管課が業務を遂行していくに当たり保有する施策の方向性や、それを実現するための具体的な手法・手段を示している行動計画、これを掲載の主としているものでございます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。これに関しては、ちょっと後にも続きますので、そのときに同時に御質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、全国でもウォーカブルなまちづくりの事業展開があり、例えば島根県出雲市の神門通りや大阪府の御堂筋等があり、滋賀県内でも大津市、彦根市、草津市、守山市、東近江市が恐らく都市再生整備計画として実施されております。詳細な説明を聞かなくても、目で見て事業展開の進捗や効果が分かります。しかし、本町の示すウォーカブルゾーンを実際に歩きましたが、そのような効果が少し、あまり感じる事ができませんでした。また、本町資料を熟読しても抽象的なものばかりで理解に苦しんでいます。本事業を実施する前の課題、それを克服するため、目的により事業を開始されたと思いますが、具体的にお教えてください。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。

将来的に人口減少が予測される中で、町のネットワークの核となる中心市街地の活性化は、持続可能なまちづくりを進める上で必要不可欠であると考えています。

その点におきまして、核となり得る中山道の商店街は、経営者の高齢化や後継者不足などにより、空き家・空き店舗が増加するとともに、消費人口の減少、インターネット販売等の購買手段の多様化、車社会の進展など、社会構造の変化が地域経済に大きく影響しており、今後もこの傾向が続くことが予測されます。

そのような中、令和元年8月に実施をしました暮らしに関する住民アンケート調査

結果におきましては、公共交通の整備や歩行者・自転車のための空間整備について、重要度は高い項目として挙げられると同時に、両者とも満足度が低い項目と評価をされておりまして、まちづくりの核となる場における快適な歩行者・自転車空間の創出に向けた取組が、継続的な町のテーマであることを改めて認識をしたところでございます。

また、観光につきまして、交流人口の維持・拡大に向け、年間を通じて各種イベント等を実施していますので、町の玄関口から各交流拠点施設に、また拠点施設から別の観光資源へと来訪者を誘導する環境を整え、各交流拠点施設間のネットワーク化により、来訪者により長く滞在してもらう仕組みづくりが必要であります。

以上の現状を踏まえ、空き家・空き店舗対策を中心としたまちなかの賑わい創出、町の強みである伝統産業・伝統工芸をさらに維持・発展させる魅力体感に向けた取組の実施、そして、観光周遊ルートの開発など、町内に点在する観光資源を有機的に連携させるべく、観光まちづくりに向けた取組などソフト事業を中心に、国の地方創生推進交付金を活用し進めているところでございます。

これらの取組が相互に好循環を生み出していくためには、ハード・ソフトの両輪による一体的な事業推進が必要であり、用地取得に関しても、沿線の方々に御協力いただき、随分と取組が目に見えてわかるようになってまいりました。歩道をしっかりと備えておる町道愛知川栗田線の拡幅事業をはじめ、住民の皆様にとって快適な歩行者空間の整備など、分散する観光資源を結びつけるインフラとしても活用できるようなウォークブルゾーンの整備を計画的かつ効果的に推進し、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを進めていきたいと考えております。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** すごく聞こえのいい単語がたくさん出てきたんですけども、今現在の課題ってちょっと見当たらなかったんですけど、どういうところでしょうか。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。

今、まだその道半ばというところが課題というふうに認識をしております。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** 続く質問なんですけれども、要するに課題があるから手を

挙げていくわけですね。課題もないのに、手を挙げる必要がないですよ。幾ら国庫が来たとしても、課題もないのにもらっても僕は仕方がないのかなと思います。仮にもらったところで、それは職員さんの課題にまたなってくるのかなというふうに思うんですが、そこはどういうふうに、半ばと言わはる意味がちょっと分からなかったです。

○議長（村田 定君） 副町長。

○副町長兼企画政策監（中西 功君） お答えをいたします。

最初の御答弁でもお答えはさせていただいたのですが、中山道の商店街、空き家・空き店舗が広がっているというところ、そういったことについても課題、まだ道半ばというふうに認識をしておりますし、公共交通、それから歩行者・自転車のための空間整備が十分じゃないよということについても、住民の皆様の要望が多いということについても、これもまだ発展途上、振興途上というふうに思っておりますので、そういった点のところが課題ということでございます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

24年から28年の間にこういうことをされたと思うんですけれども、本年、これが令和4年度最後の年となっている中で、道半ばという意味がちょっと分からないので、もう一度だけ答弁をお願いします。

○議長（村田 定君） 副町長。

○副町長兼企画政策監（中西 功君） お答えを申し上げます。

平成24年度から実施をしましてまいりました都市再生整備計画におきまして、中山道整備によるにぎわいの再生、地域固有資源の保存、活用による文化・学習・交流ネットワークの強化、人にやさしい交通体系の整備による安全安心の向上というのを3つの目標として各種事業を実施してきたというような経過がございます。

それから、都市再生整備計画につきましては、おおむね3年から5年を1つの計画期間として定められておりまして、この事業を進めてきております。具体的な成果ということでは、先ほど申し上げましたような愛知川栗田線の整備もそうですし、道路のところに表示をしております案内の指示板といったものについても実施をしておるといってございますが、ウォークアブルなまちづくりということについては、まだ、それが出来上がっているものではないという認識というふうに御答弁させていた

だきます。

**○議長（村田 定君）** 1 番、久保田正利君。

**○1 番（久保田正利君）** ありがとうございます。

僕は先ほど言いましたように、最終年度である中で、目で見えて分かるって、自然と感じるができるということで、今の状況はどうだったんですか。あるいは課題はあったんですか。恐らく課題があんまりなかったからあんまり進んでないのかなというふうに考えられます。これは、自分だけで納得して、今後の内容について順次見せていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、令和3年度よりウォークブル事業や空き家等の利活用、移住・定住の促進を強力に進め、より早期に効果を実現させるために、ウォークブルベンチャー育成事業を実施されました。促進を強力に進め、より早期に効果を実現させた事業費と効果を教えてください。

また、工事着手には設計が必要となり、委託された事業者、設計書を成果品として納品しています。また、ワクチン接種やごみ収集や委託料は成果品としては残りませんが、とてもありがたい行為であると住民の思いの中に成果があると思います。ほかの委託料の実績も踏まえて、この事業の具体的な成果をお教えてください。

**○議長（村田 定君）** 副町長。

**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。

ウォークブルタウン創造事業の目的は、居心地がよく歩きたくなるまちづくりの推進でございます。地域内外の方々に快適に歩いていただくためには、空き家・空き店舗の再生など、まちなかの賑わいづくりが肝要であると考えます。

また、全国的に人口減少が進む中であって、本町の人口は増加傾向にありますが、余力のある今から人口減少・少子高齢社会の到来を見据えたまちづくりの展開が求められており、新たな担い手の確保や定住人口の維持・獲得に向けた取組を進めていく必要があります。

このことから、町内に点在する地域資源等を生かし、地域に新たな経済を生み出すローカルベンチャーの育成は、町のにぎわい、担い手の確保、定住人口の維持・獲得という観点からも、ウォークブルタウン創造事業の施策効果の早期発現に寄与するものと考え、着手しているものでございます。

中川議員の御質問においてもお答えをさせていただきましたけれども、本町では平

成26年度から地域おこし協力隊制度を導入してまいりました。現在も4名の元隊員が愛荘町に定住をしておりますけれども、当時は行政の直接的な事業となっておりますので、隊員のメンタルサポートはもとより、ビジネスサポートの点において課題を有していたことが改善点としてございました。

以上のことから、先進事例の調査や現地視察などを行い、今回のローカルベンチャー育成事業では、よりビジネス的な部分を重視し、国内で唯一、起業意欲のある人材の誘致・育成に専門的知見を有し、当時全国11拠点において実績を有している民間事業者を選定したものでございます。

事業費につきましては、令和3年度分として、プロジェクト組成に係るリサーチ費が630万円、地域おこし協力隊の募集に要する経費が231万円、令和4年度分としてプロジェクト組成に係るリサーチ費が860万円、地域おこし協力隊募集に要する経費が531万円でございます。

また、この事業の現時点での成果でございますけれども、令和4年度に着任をいたしましたコーディネーター、地域おこし協力隊のコーディネーターの3名が、意欲的に町内の事業家などを結びながら活動しており、議員の皆様もその活動についてはお知りおきいただいているところかと存じます。また、その姿勢への評価のお声もお聞きをしているところでございます。

加えて、今後着任予定の起業家たちが愛荘町に定住・定着し、町内の人や資源とつながる息の長い事業を目指してまいるということで考えてございます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

630万円、231万円、860万、531万、合計で2,252万という多額なお金が支払われているということですが、これも先ほどの話ですが、目に見えて言っているのなら僕は何とも、ここを言うつもりもないんですけども、この辺のこんだけの費用をかけながら、あまり成果物が見えないように思われます。ここは、予算措置をされた中で、1者限定された経緯をちょっと教えてください。1者しかなかったと言われるのは分かりますが、今何でしたかね、ちょっと忘れまして。いずれにしても、1者にされた随意契約、かなりの高額ですので、これだけちょっと経緯をお教えてください。

**○議長（村田 定君）** 副町長。



**○副町長兼企画政策監（中西 功君）** お答えをいたします。

多額の経費がかかっている割に成果がまだ見えないのではないかというお問い合わせというふうを受け止めましたけれども、起業家を呼び込んで町内で起業していただく。それで町が活性化するというところが最終的な目標でございますので、令和3年度から取り組んではおりますけれども、現段階では、地域資源の掘り起こしあるいは人材をつなげるというところに、今尽力をしてくれていますコーディネーターの3人が着任し、地域の中を回ってくれているというのがまず1つの成果ということになります。

また、その起業家を募集するために、地域にどんな資源があって、こういったテーマで起業家を募集しようかというテーマの設定もこの事業の中で行ってございまして、全員協議会等でも御報告をさせていただきました10の事業の組立て、これを行っていること、これを行ったことも1つの現時点での成果ということでございます。

また、1者随契の理由ということでございますけれども、先ほどの御答弁でも述べましたように、町が直営でやっておりました過去のことを踏まえまして、その知見、ノウハウがある事業者のノウハウを活用するというところで考えていたものでございまして、全国の中に、そういったことを満たす事業者というものが1者ということで存在を認知をしておりましたので、その者との随意契約という形を取ったというところでございます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** 全国で1者しかなかったという、どうやって確認されたか。

あるいは、せめてプロポーザル方式、公募されたらよかったのかなと思います。応募者がなければ仕方なくそこになるかなと思うんですが、1者随意契約というのはなかなか、この高額では認められるのでしょうか。お答えください。

---

**○議長（村田 定君）** 暫時休憩します。

休憩 午後4時39分

再開 午後4時50分

**○議長（村田 定君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**○議長（村田 定君）** みらい創生課長。

**○みらい創生課長（西川傳和君）** 先ほどの御質問にお答えをさせていただきます。

ローカルベンチャー育成事業でございますけれども、この事業につきましては、コンセプトの設計からプロジェクトの組成を行うということ、コーディネーター3名の起業家の誘致に向けた情報発信、説明会の開催、協力隊の募集、選考、採用などを行います。

さらに、着任した協力隊のメンタルケアのほか、コーディネーターが起業家の活動拠点を運営するための技術的な支援や拠点を中心とした居場所づくりなどの拠点運営支援業務などを行うということ、また、全国に拠点を有し、その拠点との会議や進捗状況の確認、また行政との方向性の協議といった定期的な会議、打合せを実施するといったきめ細かな対応をしていただく必要がございます。また、これらの事業を全国で展開し、全国の拠点とネットワークをつないでいるといった条件を満たす事業者というものを調べました結果、現在実施をお願いをしている業者のみになったというところでございます。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 入札の関係の部分で、少し私のほうから御説明差し上げます。

今、みらい創生課の課長が説明させていただきましたように、この事業を実施する場合については、基本的には予算の範囲内でよりよい提案を求める、議員が先ほどおっしゃいましたプロポーザル方式で契約先を選定することが一般的であるというふうに考えますけれども、本事業については、これを実施できる事業者は、今もちょっと申しましたけれども、全国で1者しかないとの判断から当該事業者と契約しているということになりますのでよろしく願いいたします。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

全国で1者ですかというところを答えていただいたのと、あと、本当に1者ですから、1者随意ということであろうかという、今、御答弁やったと思うんですけども、条例的に数百万ですよ。よく僕らも耳にするんですが、随契できるのは何円くらいかというのは大体聞きますけれども、この何百万という高額なお金を、1者しかなかったというものの、実際それをしていいのか。条例とか何かそれに載ってあるのか。そこをちょっとお聞かせ願いたいんです。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** お答えさせていただきます。

まず、随意契約につきましては、見積り合わせ、それと、今ほどのプロポーザル方式、それと1者契約というのがございます。ちょっと法的な根拠になりますけれども、随意契約につきましては、地方自治法の施行令第167条の2第1項で定められておりました、そこで随意契約によることができる場合が定義されておりました、第2号においては、一部省略しますけれども、契約でその性質または目的が競争入札に適しないものをするときとなってございまして、このことから基本的には随意契約としては問題ないと認識しております。

特に1者による随意契約の場合につきましては、施行令の該当が明らかであること、また、真にやむを得ない理由がある場合に適用することになりますけれども、これについては、先ほど御説明した理由によって成り立つということで、問題ないというふうに考えております。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

時間もないので、個別にまた見せていただきたいなと思っておりますので、またよろしく願います。

では最後に、行財政改革について質問します。

町行政の仕事は多岐にわたり、職員の方をこの1年ずっと見させていただきますと、結構ばたばたしておられるように見受けられます。また、私の勉強不足かも知れませんが、限られた財源の中で、効果が不明瞭な事業が複数あるように感じ取られました。民間企業では、効果がないものは直ちに廃止するのが普通です。また、私の家庭においても、電化製品を購入するときは、日々の食料品の買物に至るまで慎重に行動しておりますので、このような背景がある中で、私は令和4年6月の総務産業建設常任委員会を傍聴させていただきました。第2次愛荘町行政改革大綱の中間見直しの説明があり、これだと思い、直ちに進めていって行政のスリム化を図っていきたいなと思いましたので、現在の進捗状況、実態を踏まえて改革について伺います。

12月上旬に大綱（案）、実施設計（案）の審査、答申と示されておりました。これまでの取組状況と、大綱（案）や実施計画（案）の大きな方向性についてお教え願います。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** お答えさせていただきます。

第2次愛荘町行政改革大綱につきましては、令和9年度までの計画期間で、本年度、中間見直しとして取り組んでおります。

大綱の見直しについては、愛荘町行政改革検討委員会を設置をさせていただいて議論いただいております。去る9月14日には、第1回目の委員会を開催をしたところでございます。

委員会では、後期に向けた見直しの御意見等を頂きながら進めておりますけれども、目標や4つの基本方針については変更せず、取組方針と取組事項について、その背景などを踏まえながら整理を行いました。

また、各取組事項における取組内容や評価指標を用いた実行計画書のフォームについて提案し、御意見を頂戴したところでございます。

当初のスケジュールからは遅れておりますけれども、現在、取組事項に基づく各取組内容や評価指標の案について作成を進めております。

先ほども申しましたとおり、中間見直しとなりますので、大綱の柱となる4つの基本方針については変更しておりませんが、近年のデジタル化の推進など、新たな項目を追加し、大綱ならびに実行計画を作成していきたいと考えております。

また、素案ができましたら、議会にもお示しさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

中身については、私も傍聴して確認をさせていただきましたので、今の素案ができましたら、また報告のほうだけお願いしたいなというふうに思っております。

では次に、第2次愛荘町行政改革大綱（案）の目標として、必要とされる住民サービスの維持・向上、基本方針として、実行力のある組織づくりと人材育成、生産性の高い行政サービスの提供、健全で持続可能な財政運営、公共施設等の総合的かつ計画的な管理とあります。これらのことから、町から難しい言葉での説明や膨大な資料提供ではなく、町から簡単な説明だけで一般の住民さんが瞬時に理解できる事業が、必要とされる住民サービスの維持・向上であると思います。私自身の理解力が乏しいのかもしれませんが、一般住民さんに対しても効果があると言えない事業が複数ありますか、何点かあるように思います。このようなことから、一般住民さんの目線で廃

止というか、見直しする事業は見直していただき、予算編成を行っているか教えてください。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 必要とされる住民サービスの維持・向上を行う上で、各事業の必要性、方向性、今後の進め方について協議し、特に長期にわたり前向きな効果を発揮するという視点に重点を置いた予算編成を行っております。

さらに、新たな財源確保を積極的に行うことや各事業の在り方について根本に立ち返り見直しを行うこと、職員一人一人がコスト意識を持ち、徹底した経費削減に努めております。

また、予算編成時の査定の場合において、各所属課から施策、事業の目的や住民ニーズの大きさ、実施の妥当性並びに期間、終期等について聞き取りを行い、効果が期待できないものは予算の減額や見送り等を行っております。

これからも住民の目線に立ち、効果のある事業かどうかを見極めながら、予算編成を行ってまいります。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** 1年目で生意気なことを言うかも知れませんが、必要なものは必要、必要でないものは必要でないということで見極めをつけて進めていっていただきたいなというふうに思っております。

では、3番目としまして、本当に必要な事業は、抱えている課題があって実施するものだと思います。そして、自然と補助金がつけば理想だと思います。しかし、課題解決しそうな事業でも、財源がない、あるいは補助金がないと無理などよく耳にします。また、逆に課題もないのに補助金があるからといって無理やり事業を捻出し、補助金を取りに行き、本当に抱えている課題の方向性を変えてまで補助金を取りに行っているように私自身思っております。

私の個人的な意見ですけれども、子供たちの集団登下校の歩道の整備や道路除雪の対応などが先決だと思います。これを踏まえて、全体をどう取りまとめていくかお教えください。

**○議長（村田 定君）** 総務政策監。

**○総務政策監（生駒秀嘉君）** 議員御指摘のとおり、真に必要な事業は、抱えている

課題があつて実施するもので、それに対して補助金等があることが理想と考えます。

予算をつくり上げていく過程において、予算編成方針に沿い、各課が必要と考える事業について、国の施策との関係性や国・県・団体等の動向、特定財源の有無などの観点から事業の必要性を審査して、町長査定を経て実施を決定し、政策的な優先度の高いものに重点的に予算配分をしているところでございます。

厳しい財政状況が続く中で、将来にわたり健全で強固な財政基盤を堅持していく必要があることから、行財政改革大綱に基づき、最小の経費で最大の町民サービスを提供するよう努めてまいります。

以上でございます。

**○議長（村田 定君）** 1 番、久保田正利君。

**○1 番（久保田正利君）** ありがとうございます。

確かにそうなんです。最小の経費で最大の住民サービスを提供する。これが本当のところやと僕は思うんです。なので、おっしゃられるように、先ほど説明させてもらったように、無駄とは言い切れませんが、やっぱり優先順位を考えて、本当に町に必要なものにお金のほう、予算のほうを充当していただくというふうにお願いしたいと思います。

こだわるわけではないですが、ウォークابلは高額の割に、なかなか年数をかけても成果が見られないということであれば、やっぱりその辺も今後検討いただければなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

時間がないので、次に行きます。

議会対応としても取り組みやすい観点から申し上げます。全員協議会では町長、副町長、教育長、政策監、各課長、担当者が出席しております。所管の説明までは、会議室の前で各課長や担当者が待機しているのが現状です。加えて、説明や答弁のほとんどが各課長になっています。政策監の発言や調整が見受けられず残念です。また、現場の各課に課長や課長補佐、担当者の不在の時間帯が存在しております。議会対応を最優先するのではなく、私の初めの答弁のとおり、答弁後の進捗管理についてで質問したように、全員協議会でその場で回答できなくても、後日、進捗管理の上、報告いただければそれでよいと思います。もっともっと大事である住民サービスを提供する運営からも懸念されてます。そこで出席者を取り交え、人件費制御を図ることや各課の安定した運営を目的として、全員協議会の出席者は政策監以上のほうがいかと

考えますが、町の考えをお示してください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 全員協議会については、議案の事前説明を主として、報告案件や情報共有など、議会の本会議と同様に全議員にお集まりいただいて御意見等をお聞きするため開催しているものであり、議会対応の中でも特に重要なものであります。

当町の行政組織は課長制を取っており、政策監については、各分野における横断的な調整や指導・助言を行う立場であることから、各事業における直接の管理運営は各課長が行うこととしており、全員協議会での説明についても課長が行っております。

課長職職員の主体的な事業推進の取組を促し、係る職務執行能力、議会への説明能力のより早い時期からの向上を目指す視点ももちろんございます。

また、各案件を協議いただく中で、議員からの御質問に対し、その場においてできるだけお答えさせていただく必要もあることから、各所属の課長補佐や担当者も出席しているものです。

とはいえ、このたび、議会対応に関しても、窓口運営面での住民対応の重要性を鑑み、久保田議員より、より合理的な在り方があるのではなかろうかとの課題提起も頂きましたので、実際、人繰りも含めなかなか潤沢とは言えない今日の町行政において、これからのテーマとさせていただきたいと存じます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。やっぱり住民サービスのほうの心がけを優先にさせていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

次、行きます。各事業の実施は、職員がいてこそ成り立つものです。民間においても、大きな仕事が多数頂くと、職員を増加させています。最近、住民にとって大変重要である窓口業務を中心とした所管課の休職や、先ほども出ました休職や年度途中での退職が増加しているように耳にしました。

また、職員増加は難しいとも耳にしましたが、しかし、そもそも職員が足りていないと思います。人口数が同等の日野町と正規職員を比較しても、日野町は220人、愛荘町は180人で、40人もの差が出ております。職員が不足していると業務も成り立ちません。

特に、親切丁寧な窓口業務、町民の命を守る交通安全対策、道路除雪、幼い子供たちの命を預かる保育園や幼稚園、ワクチン接種や健診業務など住民にとっての本当の

意味の重点施策を多岐にわたり、総合計画とか関係なしに、その現場で起きていることを解決することが一番であるかと思います。

このような観点から、効果が曖昧な事業のスリム化を図っていただき、直ちに職員を増加していただける方向性の検討のほうをしていってもらいたいと思いますが、御検討、方向性について御説明ください。

**○議長（村田 定君）** 町長。

**○町長（有村国知君）** 職員数については、定数条例により上限数を定めており、町の将来も含めた財政運営等を合わせて考えれば、一時的な業務の増加等に合わせて定数を増員することは難しい面がございます。

また、同規模の町ということで、議員が御紹介いただきました日野町との比較においては、町の執行体制や実施業務などに多くの異なる点がございます。

例えば、公立保育園や公立幼稚園、認定こども園の数が、当町の3園と比べて、日野町は10園と多いこと、上水道事業を町直営で運営されている点などがございます。また、同じ住民課でも当町は10名、日野町は15名程度と人数差もありますが、日野町は住民課に生活環境と交通担当を置いておられるなど、所掌事務内容が異なるため、所属ごとで単純比較することも困難であります。

当町といたしましては、同規模の自治体の状況も勘案しながら、業務量に応じた職員体制の確保に努め、今後も状況に合わせた職員採用を進めてまいりたいと存じます。

**○議長（村田 定君）** 1番、久保田正利君。

**○1番（久保田正利君）** ありがとうございます。

今の日野町の10園とあるのは、多分これは8園、私立が2園やったと思います、数字の問題ではないんですけども、これから最適化配置やっていく中、あるいはその他の事業、多数あるかと思いますが、なかなか職員さんの動きがばたばたとしてて、なかなか本当に人数が足りているのかなというところがあります。

先ほども説明しましたように、やはり要るところには要る人数で対応していただくほうが、また、これもミスもなくなるかと思いますが、どうぞその辺は慎重に考えていって、今後の役に立てていただきたいなというふうに思っております。

ちょっとばたばたした質問で申し訳なかったんですけども、これで私の質問を終わります。



○議長（村田 定君） これで、本日7名の一般質問を終わります。

---

◎延会の宣告

○議長（村田 定君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村田 定君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに  
決定しました。再開は明日、12月8日午前9時から本会議を開催します。

本日はこれで延会します。大変御苦労さまでした。

延会 午後5時13分